

ミャンマー連邦共和国
教育省

ミャンマー国
人材育成奨学計画
準備調査報告書

平成28年5月
(2016年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)
一般財団法人 日本国際協力センター(JICE)

資金
JR
16-018

要 約

1. 調査概要

調査背景

人材育成奨学計画（以下、「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 カ国で開始された。その後、対象国を広げ、2015 年度までに 14 カ国を対象としている。

JDS 事業では 2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に関係する公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行してきた。ミャンマー国 JDS 事業においては、政治状況を背景に人材育成ニーズや我が国の援助方針も流動的要素が多いとの判断から、他国が新方式に移行する中でもこれまで毎年計画策定を行う実施方式（旧方式）を継続してきた。今般、現在の我が国の対ミャンマー経済協力方針に基づく JDS 事業の重点対象分野・開発課題の方針が概ね定まりつつあることから、他国と同様に対象分野・対象機関及び受入大学を 4 期 7 年間分の計画として策定する「JDS 新方式」に転換し、継続効果及び効率性を図っていくことを検討することとなった。

また、JICA が 2014 年度に実施した基礎研究「JDS の成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）では、対象 11 カ国 の JDS 事業の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書においては、JDS 事業が過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携や省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

ミャンマーでは以上を踏まえつつ、プロジェクト実施の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを把握した上で、当該国における経済協力方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本準備調査が実施された。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- 先方政府との新方式による新規 JDS 受入れ計画（2017 年度～2020 年度の留学生受入計画）について協議し、合意する。
- 新方式における新規計画を効果的に実施していくための制度運用について協議し、受入計画に反映する。
- 事業成果における留学生の人選、帰国後の適切なポストへの配置／登用等の重要性につい

て確認し、システム及び取り組みについて協議する。

調査手法

本調査の中で、2015年11月から2016年3月までミャンマーにおいて現地調査を実施した。

- 2016年2月： 現地調査
 - ① 日本の経済協力方針、ミャンマーの開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
 - ② 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
 - ③ 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
 - ④ 実施体制の確認
- 2016年2月： 事業規模の算定
- 2016年3月： サブプログラム基本計画案の作成

調査結果

ミャンマー側調整委員会メンバーとの現地協議において、2016年度より新方式に移行することについて改めて合意を得たほか、調整委員会の実施体制について確認した。また、次ページのとおり、ミャンマーにおける受入計画として、次表のとおりサブプログラム・コンポーネント、本邦受入大学を確定した。

また、更にハイレベルの人材を輩出するための博士枠追加についての検討を行った。ミャンマーでの現地調査においては、ミャンマー側調整委員会からは大きな期待を持って歓迎されたほか、各対象機関（省庁）における博士号取得のニーズが確認された。なお、導入する場合は修士枠の上限人数（44名／年）の約1割である4名／年を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを説明し、また応募要件等の選考プロセスについては、引き続き調整委員会で協議することを確認し、ミャンマー側の合意を得た。

ミャンマーにおけるサブプログラム・コンポーネント一覧

サブプログラム (JDS 援助重点分野)	コンポーネント (開発課題)	大学名	研究科	受入 予定 人数
1.国民の生活向上の ための支援	1-1. 農業・農村開発	九州大学大学院	生物資源環境科学府	2
		筑波大学大学院	生命環境科学研究科	2
	1-2. 防災	神戸大学大学院	国際協力研究科	2
	1-3. 保健行政/政策	長崎大学大学院	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	2
2.経済・社会を支える 人材の能力向上や 制度の整備のため の支援	2-1. 法律	名古屋大学大学院	法学研究科	2
		九州大学大学院	法学府	2
		神戸大学大学院	国際協力研究科	1
	2-2. 公共政策/行政	明治大学大学院	ガバナンス研究科	2
		国際大学大学院	国際関係学研究科	2
	2-3. 経済/経営	国際大学大学院	国際経営学研究科	2
		立命館アジア太平洋大学大学院	経営管理研究科	3
		立命館大学大学院	経済学研究科	2
2-4. 国際関係	立命館大学大学院	国際関係研究科	2	
2-5. 教育行政/政策	広島大学大学院	国際協力研究科	2	
3.持続的経済成長の ために必要なインフ ラや制度の整備等 の支援	3-1. ICT	国際大学大学院	国際経営学研究科	2
		神戸情報大学院大学	情報技術研究科	2
		早稲田大学大学院	基幹理工学研究科	2
	3-2. 運輸/交通	横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府	2
		埼玉大学大学院	理工学研究科	2
	3-3. 電力/エネルギー	宮崎大学大学院	工学研究科	2
		熊本大学大学院	自然科学研究科	2
	3-4. 都市開発計画	広島大学大学院	工学研究科/ 国際協力研究科	2
合 計				44

妥当性の検証

検証の結果、JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム／コンポーネントは、ミャンマーの開発課題や我が国の経済協力方針における重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、中央省庁を始めとする政府機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することであるが、留学生が習得した知識が帰国後、各政府機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が所属機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

- ・ 帰国留学生の修士号取得

- ・帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ・帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が期待されている。

また、指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」について、ミャンマーにおける公務員定着率は高く、2015年7月時点の調査においても、留学した約91%以上、直近5年間では99%の公務員のJDS留学生が、当初の職場もしくはミャンマー政府機関で活躍している。今後も引き続き留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。

概略事業費

JDSを実施する場合に必要な事業費総額は、5.92億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

- (1) 日本側負担経費
5.92億円（2016年度事業4ヵ年国債）
- (2) ミャンマー側負担経費
なし
- (3) 積算条件
 - ① 積算時点 : 2016年2月
 - ② 為替交換レート : 1US\$ = 121.95円
: 1MMK = 0.0939円
 - ③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示したとおり。
 - ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2. 提言

(1) 募集の強化

上述のとおり、ミャンマーにおけるJDS留学生の募集プロセスは、これまで奨学金委員会を通じて各省庁に人数を割り当て、各省庁がそれに応じて推薦するという省庁推薦制を採用してきた。ミャンマーでは、公募の形式をとり個人が自由に応募することは難しいため、今後もこの制度が有効であろう。

一方、これまでの各省庁内の推薦プロセスについては、各省庁の人事にも関係することでもあり、不明瞭な点が多かった。今般の調査において、いくつかの省庁でヒアリングを試みたところ、実際には省庁の人材育成方針に基づいてJDS事業を戦略的に活用しているという省庁は少ないことが分かった。具体的な回答として、「英語能力の高い者の順番」や「各職員に均等に機会を提

供している」など、むしろ順番通りに自動的に決められている印象すら感じられる回答もあった。この状況を改善するためには、内政干渉にならない範囲で、今一度 JDS 事業の目的や趣旨を関係者（特に人事担当）に説明し、事業に適した人物を推薦してもらう必要がある。具体的には、各省庁に人数が割り当てられた後にも、どのような人物を推薦することが望まれているのか、それをはっきりと伝える必要がある。例えば、そのような趣旨を調整委員会側から文書で示すことも有効である。

また、中央銀行や外務省など、多数の留学制度を受けている機関については、JDS としての競争力を高め、優秀な人材を獲得していくため、他にはない付加価値の検討が必要である。留学中における我が国及び諸外国の実務家とのネットワークの強化・広報のほか、若手人材の留学に合わせて省内のシニア層の短期日本招へいによるセミナー開催、及び帰国後のフォローアップ活動なども、募集段階からの打ち出しが肝心となる。

この他、現地調査においては、JDS 帰国留学生が今後 JDS 留学生を目指す若手職員を支援している実態が確認できた。候補者の多くは日本で学ぶことについて全く未知の状況である。JDS 帰国留学生から日本留学のイメージを共有してもらい、JDS に応募することで将来的にどれだけのメリットがあるのかを事業主催者側からではなく、当事者が語ることの宣伝効果は大きい。また、ミャンマーでは、受入大学の教員から、応募者が作成する研究計画の内容が不十分であるとの指摘を受け続けてきた。この対応の具体的なアイデアとして、現地調査においては、JDS 帰国留学生がいる省庁においてメンターを任命する「メンター制度」の導入についての提案もあった。今後も、JDS 帰国留学生を活用して、応募勧奨を行うことや応募手続きの支援してもらうことは現場レベルの支援として重要である。

また、国家計画経済開発省において、2014 年より JICA アドバイザーの主導により設立された Graduate School of Administration and Development との連携も有効である。同校は若手行政官の育成を目的としたネピドー唯一の学校である。例えば、同校で学ぶ行政官に JDS を認識してもらうことで、同校修了後に JDS に応募してもらえるような流れも考えられるし、また同校講師より有望な人材の情報を共有してもらうことで、その人材の所属省庁などへの働きかけも可能となろう。このほか連邦公務員機構の持つ行政中央研修所や、今後外務省において設立される予定の外交アカデミーなどと接点を持つことで、より一層、これら研修・教育の延長線上での JDS の活用を促すことも可能と考えられる。

事業目的達成のためには、まず入り口の強化が不可欠であり、上述のような多様なチャンネルを使った効果的な募集が望まれる。

（２） JICA 専門家、政策アドバイザーの活用

現地調査においては、多数の JICA 専門家、政策アドバイザーと面会することができた。但し残念ながら各専門家の話を総合すると、現状では必ずしも JDS が十分に認知されているわけではない状況が確認された。専門家が派遣されている省庁には JDS 帰国留学生が在籍しており、専門家本人の業務を円滑に進めるためにも、まずは JDS 帰国留学生がいることを知ってもらうことから始めたい。そのため、まずは派遣前の段階から JDS を知ってもらう仕組み作りが求められる。

募集の段階においても、専門家から、優秀な候補者に応募してもらえるような働きかけを行ってもらうことも有効となる。省庁内人事に口出しすることは内政干渉にあたることになるため慎

重に行う必要はあるが、専門家からは、人事関係者に時間をかけ間接的にでも日本留学への有効性についての理解を促してもらいたい。また、上述のとおり、研究計画については受入大学側より毎回問題を指摘されているため、作成に際して専門家から具体的な助言が得られれば、問題解決への糸口にもなるであろう。

また、専門家が自身の業務において JDS 帰国留学生を活用すること、また省庁の関係者に対して JDS 帰国留学生の活用を促してもらうことにより、JDS 帰国留学生の更なる昇進や活躍が期待できよう。調査時に訪問した法整備プロジェクトの JICA 専門家からは、受入大学の教員を招へいして現地でセミナーを実施することにより、プロジェクト関係者の知識向上・留学生のフォローアップを図るとともに、JDS に関する理解促進の機会に繋がる等のアイデアも出された。各専門家は省庁内部に席を置いており、内部の事情を知っているからこそ説得力があり、JDS 事業とは様々なかたちで補完関係が築けるのではないかと思われる。

(3) フォローアップスキームの確立

ミャンマーにおいてはこれまで 369 名の JDS 留学生が来日しており、既に 12 期生までの計 261 名の JDS 留学生が成業し帰国している。しかしながら、これまで事業としてのフォローアップの仕組みはなく、オフィシャルに帰国留学生とコンタクトするのは年に一度の状況確認だけであった。また、日本とのつながりという意味では、帰国留学生はミャンマー政府に特別に許可された「ミャンマー元日本留学生協会 (MAJA)」に入会しているものの、積極的に参加している実績は乏しく、受入大学もしくは指導教官に頼っているのが現状である。

ミャンマーでは 2004 年に制定された治安維持法の影響で同窓会を組織化することが出来なかったが、それが廃止された現在、多くの帰国留学生及び在ミャンマー日本国大使館からも JDS 独自の同窓会を立ち上げることが期待されている。同窓会組織を立ち上げる場合、同窓会自体は帰国留学生が中心となり、かつ自主自立した会であるべきである。但し、帰国留学生だけで立ち上げるには困難が伴うことも容易に想像されるため、実施代理機関がそれを支援することも一案である。運営面では、同窓会は自ら理事の任命やファンディングを行い、一過性の会合にならぬよう会を存続させていくことが重要となる。同窓会組織が JICA、JETRO 等の日本の機関と連携し、名簿の管理も含めて本邦企業とも積極的なネットワーク作りを行っていくことが期待されよう。

また現地調査においては、ミャンマー側調整委員会メンバーより、受入大学の指導教官がミャンマーを訪問する専門面接時に帰国留学生を集め、セミナーなどを開催する「リフレッシュメントコース」開設の提案があった。これまでも指導教官の来緬時には帰国留学生が自主的に集まってきたはいたが、それを仕組みとして組み入れることは有効なフォローアップとなることであろう。

フォローアップの仕掛けは何も帰国してから始まる訳ではなく、日本留学中から種を蒔いて行く必要がある。例えば、JDS の趣旨に鑑み、日本の省庁、JICA、地方自治体、民間企業等の人材との接点を拡大させていくことも必要である。2015 年度に我が国人事院が主催した研修や JICA 課題別研修への JDS 留学生の参加、中央省庁でのインターンシップなど、その機会は徐々に増えているが、ネットワーク構築のための仕組みづくりが望まれる。

更に、日本語を習得することによって、本邦における様々なネットワークを築くことは可能になり、日本をより良く理解してもらえるプログラムを実施することで、JDS 留学生に日本理解者

が増え、今後の優秀な候補者の獲得につながっていく。JDS を大学で学位を取得するだけの事業とするのではなく、事業として目的達成の意思が見えるコンテンツを加えていくことが望まれる。

(4) 博士課程導入の留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングの結果、ミャンマー公務員にとっての昇進は職場の在席年数が重要であり、かつ上司の裁量で決まるケースが多く、現段階では博士号が必ずしも昇進に必須のものではないことが分かった。ただ、他方で帰国留学生のヒアリングでは、博士課程の導入は大半の帰国留学生に大きな期待を持って歓迎された。彼らは今後のミャンマーの将来を考え、行政においてもリーダークラスは博士号を保有していることが有効であることを主張した。これまでも教育大臣や国家計画経済開発大臣など、省庁の大臣級のリーダーが博士号を有した大学長から選ばれていることもあり、JDS 事業等により修士号の取得者が増えてくる中で、今後も博士号、とりわけ海外で取得した博士号の重要性は増してくる可能性は高く、今般博士課程を JDS に導入することの意義は大きい。

また、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようと応募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できよう。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「何故 JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する帰国留学生、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、研究者の養成を目的としないことは明確にしておきたい。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

(5) 民間枠の意義とその活用

現在、実施中の JDS 事業の中で民間枠が設けられている国は唯一ミャンマーだけである。民主化以降のミャンマーにおいては、政治面だけでなく経済面でも成長は著しく、より一層官民の連携が必要あるとの観点から、2013 年より 44 名枠への増枠とともに、その導入に踏み切ることとなった。

ミャンマーにおける民主化や、産業発展の進行、ASEAN 統合による域内格差の是正など、今後同国が更なる成長を遂げるためには、官民人材が各々の視点・意見・情報を交換し、協働していくことが益々重要である。JDS においては、民間出身者と行政官が共に学ぶことが大きな意義である。留学生は帰国後に開発課題の解決に寄与することが求められており、行政官でも民間出身者でも、この点は同じである。行政官と民間出身者が共に同一の目標のもとで留学することで、互いの立場から自国の発展のためにできる役割を考え意見交換し、切磋琢磨することによって、帰国後にも繋がるネットワークが築かれ、JDS として民間枠を設ける意義が発揮される。

実際、今回の調査において、過去に NGO 枠で来日した JDS 留学生のヒアリングから分かったことは、ミャンマーでは官と民の接点が薄いため、同期生として来日した行政官の JDS 留学生とは未だに強いネットワークが維持されていることである。お互いに情報交換し、頼るべきを頼っ

ている状況からは、官民が混合となる JDS にもそのような成果が期待できることが確認することができた。

また、民間の JDS 留学生はミャンマーが抱える開発課題解決に資する学問を習得しようとするだけでなく、より実践的な学問を学ぶことを希望しており、また日本滞在中にビジネスに有効な幅広いネットワーク作りを求めている。彼らが日本企業とのネットワークを構築するには、まず滞日中からそのような仕組みを設けることが必要である。例えば、民間枠の JDS 留学生に対しては滞日中に民間企業でのインターンシップを実施することも有効である。実際に、「ミ」国に進出している日本企業数社にもヒアリングしたところ、日本企業側もミャンマーにおけるビジネスパートナーを求めており、ミャンマー民間人材とのネットワーク構築に関するニーズは高い。また同じ業種であれば、日本の本社でのインターンを受け入れたいとする意向についても確認することが出来た。

また、ミャンマー日本センターは 2013 年 10 月より開所されたが、ミャンマーにおける高いニーズを背景にビジネスコース受講者を爆発的に増加させてきている。同センターでは、ビジネスコースを実施するだけでなく、その受講者のデータベースを構築し、今後も更に増加することが見込まれるミャンマー投資を検討する日本企業とのネットワークに活かそうと考えている。例えば、こうした動きと連携し、上記のデータベースに JDS 帰国留学生も含めてもらうこともネットワーク構築の面では有効と思われる。

(6) 事業運営における政治リスク

2015 年 11 月の総選挙で NLD が圧勝し、ミャンマーでは 2016 年 4 月よりいよいよ民主化推進の重責を担った新政権がスタートした。中央省庁再編案が国会で可決され、31 あった省庁を 21 に減らすこととなった。今後、動きのあった省庁出身の JDS 留学生はこれまでと同じ職務を務められるのかどうか、新しい大臣がこれまでの決定事項、特に選考結果について異議を唱えることがないか、などは注視して行く必要があるだろう。

2016 年 4 月よりの教育省の大臣には一時、アウン・サン・スーチー氏が就任したが、その後、西ヤンゴン大学の学長であったミョー・テン・ジー氏が就任することになった。同氏は以前、教育省の研究局長として JICA プロジェクトのカウンターパートにもなっており、現教育省政策アドバイザーの牟田博光氏とは懇意の仲にある。また、JDS においても 2015 年の第 1 回調整委員会において同氏は教育省の代表として出席しており、JDS についての一定の理解はある。現政権における現大臣に限れば、事業に大きく影響は与えるようなことはないことが想定される。

但し、「軍との関係性」「少数民族問題」等々、現政権が数々の課題を抱えている状況を考えてみると、NLD は政党として組織も人材も政策もまだ弱く、政権の維持そのものへの不安もある。多くの国民の過剰とも言える期待を背負っているだけに、今後どのような政治的な動きが見られるのかは注視していく必要がある。

(7) 帰国後の活躍と事業継続の必要性

ミャンマーの省庁における昇進のメカニズムは、2013 年 3 月に施行された公務員人事法 (Civil Services Personnel Law) においても明確には示されていないが、今回の現地調査のヒアリングから分かってきたことは、シニア層の権限が圧倒的に強く、在籍年数が重要となっていることは

上述の通りである。ミャンマーの JDS 帰国留学生が管理職になっている割合は、2014 年 12 月時点で 53.1%と他国と比べても極端に劣るものではない。しかしながら、課長級以上の管理職となると 4.6%とまだまだ活躍の度合いから考えると、必ずしも十分とは言えない。今回のヒアリングにおいても多くの帰国留学生から、「組織・上司からの理解を得られない」「仕事量と責任だけが増えたが、待遇は変わっていない」との声が聞かれ、現状に満足している帰国留学生は少ない状況が分かった。

ミャンマーは帰国留学生 369 名に加え、今後も毎年 44 名ずつ留学生が来日することになる。この集団は、今後、ミャンマーの行政機関において一大勢力となっていくはずである。上記の通り、ミャンマー省庁ではシニア層に力があるのが慣例であることを考えると、JDS 帰国留学生が省庁内で中心的な活躍を果たすには、彼らがシニアになるための時間が必要ということになる。ミャンマー国 JDS 事業は 2002 年から開始され、帰国した第 1 期生は帰国して 11 年が経った。今は各省庁にその「眠れる獅子」を増やしていく時期ということであり、事業を継続して行くことこそが、将来的にその成果を最大化させる仕掛けとなっていく。ミャンマー国 JDS 事業が大きな成果という果実を収穫できる時期はそう遠くにならないと考える。

目 次

要約

第1章	JDS事業の背景・経緯	1
1-1.	JDS事業の現状と課題	1
1-2.	無償資金協力要請の背景・経緯	9
1-3.	ミャンマーの公務員制度	9
1-4.	我が国の援助動向及び民間の協力・交流状況	12
1-5.	他ドナーの援助動向	17
1-6.	対象機関の人材育成ニーズ及び状況	18
第2章	JDS事業の内容	22
2-1.	JDS事業の概要	22
2-2.	JDS事業の概要費	30
2-3.	相手国側負担事業の概要	32
2-4.	JDS事業のスケジュール	33
2-5.	フォローアップ	34
第3章	JDS事業の妥当性の検証	36
3-1.	JDS事業と開発課題及び国別援助方針の整合性	36
3-2.	JDS事業で期待される効果	37
3-3.	プロジェクト評価指標関連データ	39
3-4.	過去のJDS事業成果状況	41
3-5.	課題・提言	51
3-6.	結論	56

[資料]

1. 調査団員・氏名（JICA官団員調査団）
2. 2015年度（後期）JDS準備調査フロー図
3. 現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の4期分受入人数
6. 対象重点分野基本計画（案）
7. 対象機関の補足調査

略語表

略語	英語	日本語
AAS	Australian Awards Scholarship	オーストラリア政府開発奨学金
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
CESR	Comprehensive Education Sector Review	包括的教育セクターレビュー
DAAD	Der Deutsche Akademische Austauschdienst	ドイツ学術交流会
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構 開発援助委員会
E/N	Exchange of Notes	交換公文
FESR	Framework on Economic and Social Reform	経済社会改革の枠組み（国家総合開発計画の長期目標に向けた 2012-2015年の優先政策）
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GSAD	Graduate School of Administration and Development	-
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JAAM	JICA Alumni Association of Myanmar	JICA ミャンマー帰国研修員同窓会
JDS	Project for Human Resource Development Scholarship	人材育成奨学計画
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	一般財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
LDC	Least Developed Country	後発開発途上国
MAJA	Myanmar Association of Japan Alumni	ミャンマー元日本留学生協会
MCDV	Myanmar Comprehensive Development Vision	ミャンマー総合開発ビジョン
MES	Myanmar Engineering Society	ミャンマー工学会
MJC	Myanmar-Japan Center for Human Resources Development	ミャンマー日本人材開発センター
NCDP	National Comprehensive Development Plan	国家総合開発計画
NGO	Non Governmental Organization	非政府組織
NLD	National League for Democracy	国民民主連盟
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済開発協力機構
TICA	Thailand International Cooperation Agency	タイ国際開発協力機構
UMFCCI	The Union of Myanmar Federation of Chambers of Commerce and Industry	ミャンマー商工会議所
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	-
YLP	Young Leader's Program	ヤング・リーダーズ・プログラム

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。

第1章 JDS事業の背景・経緯

1-1. JDS事業の現状と課題

1-1-1. プロジェクトの背景

人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship：以下「JDS」）事業は、日本政府の「留学生受入 10 万人計画」のもと、1999 年度に創設された無償資金協力による留学生受入事業である。JDS 事業の目的は、「対象国において社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院で学位（修士号）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与すること、また人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資すること」である。2000 年度の留学生受入開始から 2015 年度までに計 14 カ国から 3,434 人の留学生を受け入れてきた。

JDS事業はもともとアジアの市場経済移行国を対象としたが、その後、フィリピンを始め広くアジア圏の国へ、2012 年度にはアフリカのガーナ、2016 年度はネパールへと範囲を拡大し、現在は 13 カ国を対象にしている。インドネシアは円借款による留学生受入が始まった 2006 年度に、中国は 2012 年度の留学生の受入を最後に、国際協力機構（以下、「JICA」）による JDS 事業の対象から外れた¹。

表 1 受入実績

受入年度 国名	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	合計
1. ウズベキスタン	20	19	19	20	20	20	20	20	19	14	15	15	15	14	15	15	280
2. ラオス	20	20	20	20	20	20	25	25	25	20	20	20	19	20	20	20	334
3. カンボジア		20	20	20	20	20	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	344
4. ベトナム		20	30	30	30	30	33	34	35	35	28	29	30	30	30	30	454
5. モンゴル			20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	18	18	18	262
6. バングラデシュ			29	19	20	20	20	20	20	20	15	15	15	15	15	25	268
7. ミャンマー			14	19	20	20	30	30	30	30	22	22	22	22	44	44	369
8. 中国				42	43	41	43	47	47	48	45	39	35	-	-	-	430
9. フィリピン				19	20	20	25	25	25	25	20	20	20	20	20	20	279
10. インドネシア				30	30	30	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120
11. キルギス								20	20	18	14	14	15	15	15	15	146
12. タジキスタン										3	5	5	5	5	5	5	33
13. スリランカ											15	15	15	15	15	15	90
14. ガーナ													5	5	5	10	25
合計	40	79	152	239	243	240	271	266	266	256	241	234	237	203	226	241	3,434

単位：人

当初は学術分野での受入計画を毎年策定し、国によっては官民両方から人材を受け入れていたが、2009 年度以降、日本政府の援助方針及び対象国の開発課題や人材育成ニーズ等に基づき、4 期分の受入枠組みを策定し、対象者を開発課題の政策立案・実施に係る公務員に限定する「新方式」に国別に順次移行し、2012 年度にはミャンマー国及び中国を除く全カ国で移行を完了した。この新方式では、同じ対象分野、対象機関、受入大学のもとで 4 期分の留学生の受入を行うことにより、JDS 事業を通じた日本政府の開発援助の選択と集中を図り、JDS 留学生が帰国後に所属

¹ 中国はその後我が国外務省の予算により、中国若手行政官等長期育成支援事業（JDS 中国）として継続実施中。

組織で留学成果を活用しやすくするよう、各省庁に JDS 帰国留学生の集団「クリティカル・マス」を形成することを狙いとした。また、受入大学を 4 期分固定することで、対象国の関係機関と日本側受入大学とのネットワークの形成を図り、各国の開発課題や人材育成ニーズにより合致した教育・研究プログラムを提供することとした。

その後、JICAが 2014 年度に実施した基礎研究「JDSの成果に関する要因分析」（以下、「JDS 基礎研究」）では、対象 11 カ国²の JDS 事業の成果と要因にかかる比較分析がなされ、今後の事業実施方針及び戦略が示された。同基礎研究報告書においては、JDS 事業が過去 15 年間にわたって、対象国における行政官や行政機関の開発課題解決能力の向上、日本と対象国との二国間関係の強化、本邦受入大学の国際化推進に大いに貢献してきたとしつつ、次の 4 つの取り組むべき課題を示した。すなわち、①基本実施方針の策定、②キーパーソンを取り込む人選と付加価値、③二国間関係強化のためのフォローアップ、④親日人材の育成・ネットワーク構築である。そのための施策として、博士課程枠の追加や民間枠・特別推薦枠の設置、日本ならではのプログラム開発や日本の産業界との連携や省庁の関与促進、現地事業との連携や本邦大学と現地関係機関との関係強化等が提案された。

JDS 事業の戦略性強化と今後の取組み

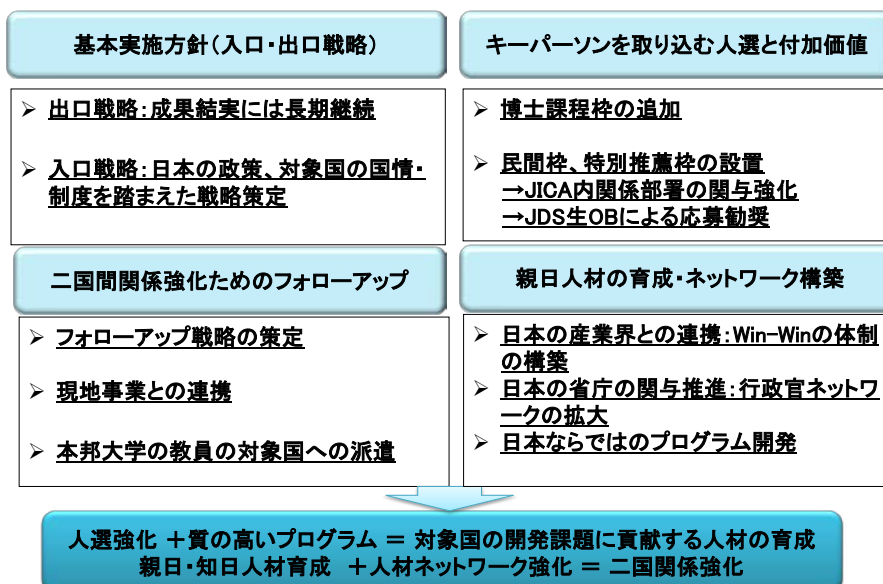


図 1 JDS 基礎研究における提言（出典：JICA）

1-1-2. ミャンマー国 JDS 事業の現状と課題

ミャンマー国 JDS 事業においては、2002 年に第 1 期生となる 14 名が来日した。2016 年 3 月時点までの 15 年間にミャンマーから合計で 369 名が我が国へ留学しており、281 名が修士号を取得し、ミャンマーの社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ各分野で活躍している。また、2014 年度より受入人数が 22 名から 44 名へ倍増し、既存の JDS 事業 12 カ国中、年間受入人数が最も多い国となった。

² ガーナは本調査時では第 1 期生が帰国直後であったため対象外。

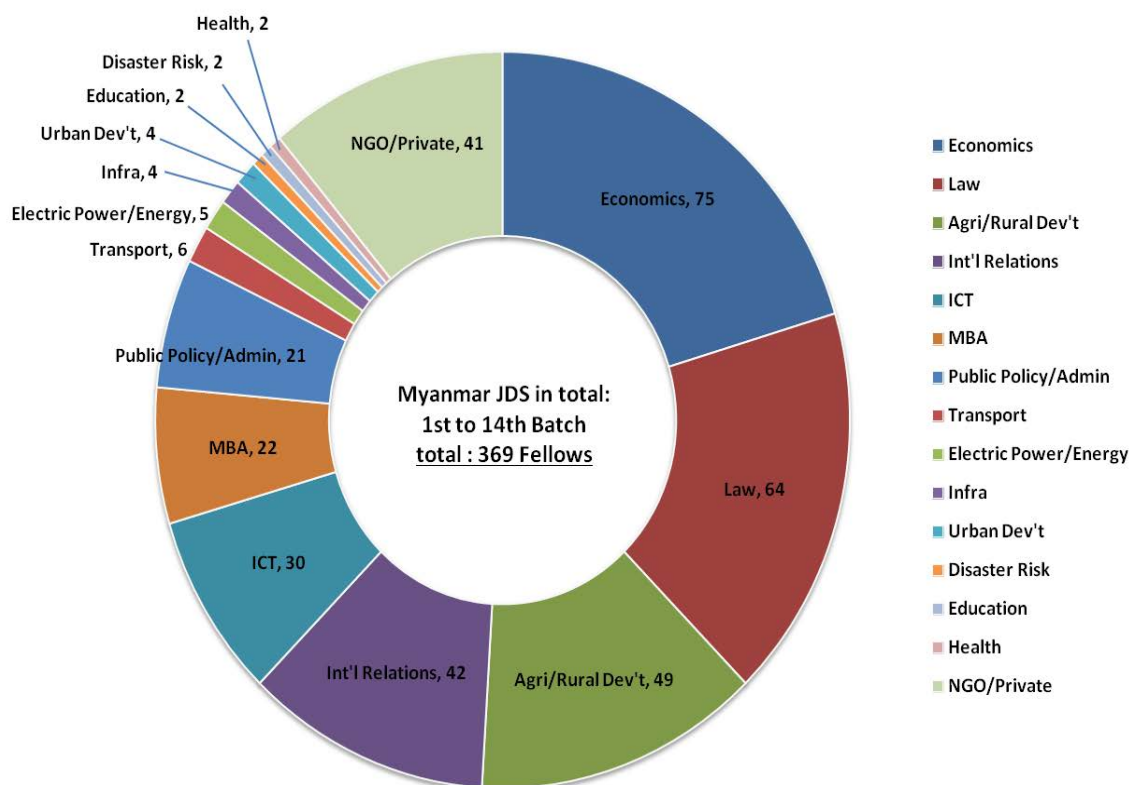


図 2 ミャンマー国 JDS 事業における分野別受入実績

ミャンマー国 JDS 事業においては、政治状況を背景に人材育成ニーズや我が国の援助方針も流動的要素が多いとの判断から、他国が新方式に移行する中でもこれまで毎年計画策定を行う実施方式（旧方式）を継続してきた。今般、現在の我が国の対ミャンマー経済協力方針に基づく JDS 事業の重点対象分野・開発課題の方針が概ね定まりつつあることから、他国と同様に対象分野・対象機関及び受入大学を 4 期 7 年間分の計画として策定する「JDS 新方式」に転換し、継続効果及び効率性を図っていくことを検討することとなった。

ミャンマー国 JDS 事業におけるこれまでの課題は以下のとおり。

奨学金委員会による応募対象省庁の割当ミスマッチの発生

事業開始時より、ミャンマー国 JDS 事業では第 1 回調整委員会で各分野の推薦者数を決定し（受入人数の 4 倍数）、教育省が事務局を務める奨学金委員会が、受入分野、受入大学・研究科、推薦枠を各省庁に割り当て、割当省庁より推薦された応募者が応募する方法を採用している。割当省庁が推薦枠を満たせない場合は割当枠が返却され、返却枠は他省庁に再割り当てされる。

推薦制においては分野・受入大学による倍率の偏りが発生しにくく、一定の応募者が確保できる点はメリットである。一方で、奨学金委員会の決定に日本側の意向を反映することが難しく、研究科名と取得学位名をもとに同委員会が省庁を割り当てるため、期待される研究分野と割当省庁の間でミスマッチが発生してしまうことがある。

省庁推薦による応募者ミスマッチの発生・潜在的応募者へのアクセス

候補者の省庁内推薦のプロセスは各省庁に委ねられている。公募制による選抜試験実施、留学希望者リストから人事担当が決定、所属上長が指名する等、そのプロセスは省庁毎に様々であるが、各省庁の潜在的応募者へ奨学金情報が行き届いていないケースがあり、推薦枠を返却する省庁が毎年発生している。また、推薦された応募者の職務内容と、研究分野、受入大学のプログラムに関連性が薄く、研究計画の作成に苦勞するケースも多い。他ドナーとの競争が激しさを増す中、いかに優秀な応募者を確保するか、潜在的応募者への応募勸奨及び優秀な応募者が推薦される仕組みづくりが課題である。

英語能力の低さ

ミャンマーでは、受入大学が求める英語能力を満たす応募者が少ない上、入学後もアカデミックライティングの基礎が出来ておらず、論文執筆で苦勞する留学生が多い。この課題に対処すべく、ミャンマー独自の取り組みとして、これまで過去8年に亘り教育省の調整のもと、英語試験前に応募者全員を対象とした3週間の英語研修をヤンゴン外国語大学にて実施しているほか、2011年度にJDS事業による来日前語学研修が廃止された後も、最終合格者の出発前には英語研修を5週間実施している。このように応募者全体および最終合格者全体の英語力能力の向上を図っているが、学術的に十分なレベルに押し上げるまでには至っていない。

欧米の奨学金プログラムが再開した現在、英語能力の高い応募者は英語圏に流れてしまう状況も予想される。ラオス等他国においては、留学前の英語研修の提供を受けられるオーストラリア奨学金プログラムの人気も高く、同様の状況が発生しないとも限らない。今後も候補者の英語能力向上にかかる取り組みが望まれている。

帰国後のフォローアップ

上述のとおり各省庁での「クリティカル・マス」の形成が加速されつつあると同時に、ミャンマーの開発課題や我が国との繋がりに貢献するJDS帰国留学生が多数出始めているが、JDS帰国留学生同士、また関係機関とが有機的に繋がるような効果的なフォローアップ活動は行われておらず、今後の活用が課題である。

1-1-3. ミャンマーの社会経済状況、高等教育の状況

(1) 社会経済状況

ミャンマーは、東南アジア最西部に位置し、インド、バングラデシュ、中国、ラオス及びタイと国境を接し、ベンガル湾及びアンダマン海に面した海岸線は約2,800kmに及ぶ。国土面積は約68万km²（日本の約1.8倍）であり、2014年の国勢調査による人口は約5,142万人である。

ミャンマーでは、大別して8つの部族（カチン族、カヤー族、カイン族、チン族、モン族、

ミ国経済概況

GDP: 628億USD (2014/15年度IMF推計)

一人当たりGDP: 約1,221ドル(同)

経済(実質GDP)成長率: 8.5%

主要産業: 農林水産業(GDPの30%)、製造業(20%)、商業(19%) (2012年)

(出典: JETRO、IMF、在ミ国日本国大使館資料に基づき作成)

ビルマ族、ラカイン族、シャン族)があり、その中に約 135 の民族が存在する。国民の過半数はビルマ族に属しており、その多くはミャンマー中央の平野部に居住している。

社会状況としては、1988 年、全国的な民主化要求によりそれまで一党独裁政治を行ってきたネ・ウィン政権が崩壊したが、国軍がデモを鎮圧すると同時に政権を掌握し、2011 年 3 月まで軍事政権が統治を行った。長期に渡る軍事政権時代を経て、2008 年に国民投票により新憲法が承認されたことを受けて 2010 年には新憲法に基づく総選挙が実施され、2011 年 3 月にテイン・セイン大統領率いる政府が発足し、民政移管を果たした。

その後、2015 年 11 月には 5 年ぶりの総選挙が実施され、アウン・サン・スー・チー女史率いる国民民主連盟 (NLD : National League for Democracy) の圧倒的勝利により、2016 年 4 月に新政権が発足した。

なお、新政権の発足に伴い大幅な省庁改編がなされ、31 省庁が 21 省庁に改編された (次頁表 2 のとおり)。本報告書においては主に、調査時点の旧称で表記する。

経済面では、ミャンマーの名目 GDP は一人当たり GDP とともに ASEAN 域内で最低水準であるが、経済成長率は 2012 年以降 7% 台～8% 台と高い水準で推移している。また、直接外国投資額も急増しており、2012/13 年度 14.19 億ドルだった外国投資流入額は、2013/14 年度は 41.07 億ドル (前年比約 3 倍増)、2014/15 年度は 80.11 億ドル (同 2 倍増) となり、2 年間で 6 倍の伸びとなっている。セクター別にみると、投資額では石油・ガス、運輸・通信分野が大きいですが、件数で見ると製造業が圧倒的多数を占めている³。

特に 2012 年の民主化・経済開放以降の直接外国投資額の伸び率は著しく、安価な労働力や現地マーケットの今後の成長性、中国、インドと接し 2,800km もの海岸線を持つ地理的重要性などに期待する投資家も多いが、一方で、特に電力などのインフラ面の整備の不足、外国投資法等による投資規制の緩和、関連法整備などが課題として挙げられている。

³ 国家計画経済開発省 投資企業管理局及び当局 JICA アドバイザーからのヒアリングに基づく。

表 2 2016 年 4 月の省庁改編

New Ministries	Old ministries
Ministry of Foreign Affairs (外務省)	• Ministry of Foreign Affairs (外務省)
Ministry of the President's Office (大統領府)	• Ministry of the President's Office 1, 2, 3, 4, 5 (大統領府 1, 2, 3, 4, 5)
Ministry of Electricity and Energy (電力・エネルギー省)	• Ministry of Electric Power (電力省) • Ministry of Energy(エネルギー省)
Ministry of Education (教育省)	• Ministry of Education(教育省) • Ministry of Science & Technology(科学技術省)
Ministry of Home Affairs (内務省)	• Ministry of Home Affairs (内務省)
Ministry of Defense (国防省)	• Ministry of Defense (国防省)
Ministry of Border Affairs (国境省)	• Ministry of Border Affairs (国境省)
Ministry of Information (情報省)	• Ministry of Information (情報省)
Ministry of Religious and Culture Affairs (宗教文化省)	• Ministries of Culture(文化省) • Ministry of Religious Affairs(宗教省)
Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation (農業畜産灌漑省)	• Ministry of Agriculture and Irrigation (農業灌漑省) • Ministry of Livestock, Fisheries and Rural Development (畜水産省) • Ministry of Cooperative(共同組合省)
Ministry of Transport and Communication (運輸通信省)	• Ministry of Transport (運輸省) • Ministry of Communications and Information Technology (通信情報技術省)
Ministry of Natural Resources and Environmental Conservation (資源環境保全省)	• Ministry of Environmental Conservation and Forestry (環境保全林業省) • Ministry of Mines(鉱山省)
Ministry of Labour, Immigration and Population (労働出入国管理人口省)	• Ministry of Labour, Employment and Social Security (労働・雇用社会保障省) • Ministry of Immigration and Manpower (入国管理・人口省)
Ministry of Industry (工業省)	• Ministry of Industry (工業省)
Ministry of Commerce (商務省)	• Ministry of Commerce (商務省)
Ministry of Health (保健省)	• Ministry of Health(保健省) • Ministry of Sports(スポーツ省)
Ministry of Planning and Finance (計画財務省)	• Ministry of National Planning and Economic Development (国家計画経済開発省) • Ministry of Finance(財務省)
Ministry of Construction (建設省)	• Ministry of Construction (建設省)
Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement (社会福祉・救済・復興省)	• Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement (社会福祉・救済・復興省)
Ministry of Hotels and Tourism (ホテル観光省)	• Ministry of Hotels and Tourism (ホテル観光省)
Ministry of Ethnic Affairs (民族省)	(新設)

(2) 高等教育の状況

ミャンマーにおける教育は、基礎教育、高等教育、職業教育の3つに区分される。基礎教育は小学・中学・高校の5-4-2制、計11年であるが、2016年6月の新学期から12年制への変更が準備されている。現行の基礎教育の最終学年である第11年生は、全国統一の基礎教育終了試験(Matriculation Examination)を受験し、その試験結果により大学、短大、専門学校の種別と分野が決定される。理系の大学に進学するには高得点が求められる。

ミャンマーの高等教育機関はこの20年余りで急激に増加した。1988年に32校であったのが2014年には169校となり、大学生数も5倍以上に増加している⁴。ミャンマーの高等教育機関は全て国立大学であり、それぞれ関連する省庁の所管となっている。このうち68校を教育省が、62校を科学技術省が管轄している。なお、ミャンマーにおいては、1988年にヤンゴン大学を中心に民主化を求める学生デモが起きたことを受け、1989年9月から1992年まで、また1996年12月から2000年7月まで断続的に大学が閉鎖された歴史を持つ(修士課程/通信教育部(学士)を除く)。

大学における就学年数や学位の種類については、各省庁下の高等教育機関、大学、修学時期によって異なり、複雑である⁵。人文科学系及び社会科学系のほとんどの大学では学士号取得に3年間必要であったが、2012年より包括的教育セクターレビュー(CESR: Comprehensive Education Sector Review)が実施され、人文科学系の学士課程が3年制から4年制へ移行した。その他、工学系は5~6年、医学系は6年を要する。工学系学部はA.G.T.I.と呼ばれる技術ディプロマコース(2年制)から、Bachelor of Technology(2年制)へ、そしてBachelor of Engineering(1年制)へと進む道が一般的であったが、こちらも2012年からは新学位システムがスタートした⁶。

ミャンマーの大学においては教員の一方通行的な講義の形によるものが大半であり、批判的思考、主体的な思考を育むことが難しいとも言われる。また民主化以降の大学数の急激な増加により、経験豊富な質の高い教員の確保、及び教育の質の確保が課題となっている。

1-1-4. 開発計画

ミャンマーでは、テイン・セイン政権下の2014年に、国家計画経済開発省により2030年までの長期的視点に立った国家総合開発計画(NCDP: National Comprehensive Development Plan)が策定された。NCDPにおいては以下のとおり2つの長期的目標とそれを果たすための、7つの戦略を掲げている。また、NCDPの策定にあたっては、我が国の東アジア・アセアン経済研究センターがMCDV: Myanmar Comprehensive Development Visionを策定し、ミャンマー側へ手交することで、政策立案に向けた支援を行った。

⁴ 「カントリーレポート平成26年度版 ミャンマー国の高等教育基礎事情」日本学術振興会バンコク研究連絡センター 2015年5月

⁵ 2014年の教育基本法の制定を受け、各大学の予算については国防省など一部省庁管轄の大学を除き、原則として省庁ごとの縦割りから教育省の所管になる予定であるが、2016年3月時点の教育省へのヒアリングにおいてはまだ公式に決定されておらず、予算措置や管理体制も変わっていないとのこと。

⁶ 「ミャンマー国教育セクター情報収集・確認調査 ファイナルレポート」JICA 2013年2月

表 3 ミャンマー国家総合開発計画

2つの長期的目標	
①発展的・多様な・持続可能な経済の構築 (長期目標)	②人間を中心に置いた包括的な経済成長の保証 (長期目標)

7つの戦略	
①統治と制度の強化	
②ビジネス環境の整備と有力事業の創造	⑤将来性の高い地域経済の発展
③海外と国内の連結及び経済統合の拡張	⑥人材育成及び貧困の減少
④国際的競争力のある分野の育成	⑦資源の保全・保護

また、上記 NCDP 策定の前にミャンマー政府は、経済社会改革の枠組み・国家総合開発計画の長期目標に向けた 2012-2015 年の優先政策 (FESR: Framework on Economic and Social Reform) を 2012 年 11 月に策定し、2013 年 1 月に開催された第 1 回ミャンマー開発協力フォーラムで 10 分野の戦略的重点分野: ①会計と税制、②金融、財政セクター、③貿易、投資の自由化、④民間の発展、⑤医療、教育の改善、⑥食品の安全及び農業の成長、⑦統治法、法の透明性、⑧携帯通信、インターネット、⑨インフラ投資、⑩有効かつ効率的な政府、を発表した。

さらにミャンマー政府は、長期的な NCDP を基礎とした 4 期毎の 5 ヶ年計画を策定している。第 1 期 5 ヶ年計画 (2011 年-2015 年) は非公開となっているものの、テイン・セイン政権による大胆な経済改革は、海外からも高く評価され、年平均 7~8% の高い成長率を達成した。

2016 年 1 月には、第 1 期 5 ヶ年計画の期間が終了した後の第 2 期 5 ヶ年計画 (2016 年-2020 年) が策定された。第 2 期 5 年計画の策定においては、まず我が国の経済産業省を中心に関係省庁が「ミャンマー産業発展ビジョン」を策定し、2015 年 7 月 3 日、日メコン首脳会議にて安倍総理大臣よりテイン・セイン大統領へ手交した。「ミャンマー産業発展ビジョン」は、「都市・地方シナジー開発戦略」を掲げ、今後 5 年間で取り組むべき施策として、①インフラと連結性の向上をテコにした産業振興、②予見可能で効率的なビジネス環境・制度基盤整備、③人間中心の開発を支える人材の育成、④その他の戦略的・横断的政策、⑤農林水産業の潜在力の具現化、を提示している。ミャンマーの第 2 期 5 年計画は、この「ミャンマー産業発展ビジョン」から少なからず影響を受けているものと思われる。

教育分野においては、FESR の重点課題の 10 分野の戦略的重点分野に教育分野も含まれており、教育省では 2012 年 2 月に包括的教育セクターレビュー (CESR: Comprehensive Education Sector Review) の実施を決定した。これまでミャンマー教育省では開発パートナーによる教育セクターに対する積極的な支接受入れを行っておらず、また開発パートナーも軍事政権の制裁の一環として支援を中断していたが、ミャンマー政府は CESR を通して広く開発パートナーに対して支援を要請した。これが契機となり、UNICEF とオーストラリアが中心となりミャンマー教育省と様々な開発パートナーによる共同支援が始まった。

また同教育省は、30 年長期計画 (2001/02 年-2030/31 年) を策定し、6 つの重点領域 (①人材の育成、②テクノロジーの活用、③研究の促進、④生涯学習社会の開発、⑤教育の質の向上、

⑥国民としてアイデンティティと国家価値の維持)を定めていたが、NCDPに呼応する形で教育セクターの国家開発計画(2012年-2015年)を新たに策定し、13項目のアクションプランを提示している。それに加えて、同国家開発計画を基礎に国家教育促進20年長期計画(2011/12年-2030/31年)を定めている。

ミャンマーでは2016年3月30日に新政権が発足し、国民から高い期待を持って迎えられたが、国民の高い期待に応えることができなければ、その反動として政府批判へと転じる恐れもある。多くの国民が豊かさを享受できる経済政策は新政権にとっても喫緊の課題である。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

ミャンマーにおいては2011年3月にテイン・セイン政権が発足し、国軍主導の政治体制からの民政移管を行い、民主化・国民和解に向けた改革を急速に推し進めた。これらの動きを受けて、日本政府は改革の成果をより広範な国民が実感できるようにするために、2003年以降基礎的生活分野等に限定していた経済協力方針を2012年4月に変更し、本格的な支援を再開した。同方針では、民主化及び持続的発展に向けたミャンマーの幅広い改革努力を後押しし、広く国民が受益できる協力効果発現を目指している。

一方で、ミャンマーでは2000年まで断続的に大学が閉鎖されていたことから、国造りを担う優秀な人材の育成が極めて重要な課題となっている。またこのような急激な変化の中、政府及び関係機関の体制が十分整備されておらず、取り組むべき開発課題に対し適格な人材が不足している現状がある。従って、民主化と経済改革を達成するため各分野でリーダーシップを発揮する有能な行政官の育成が急務となっている。

またミャンマーは、中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国であり、我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国である。同国をASEANの繁栄、安定、統合に貢献する国として確立していく観点からも、我が国にとってミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることが重要であるほか、今後も二国間関係のさらなる強化が期待されている。

当該背景の下、今般ミャンマー政府より日本政府に対し、2002年度から実施してきたJDS事業の重要性に鑑み、同事業4期分の留学生受入計画について要請が出された。本事業による行政官等の人材育成を通じ、行政組織の強化並びに開発課題の解決に貢献することが期待されている。

1-3. ミャンマーの公務員制度

(1) 行政/公務員制度

ミャンマーの公務員管理の基本的事項は2013年に制定された公務員法に定められ、職員の採用や給与、サービスのほか、試験に基づく昇進や人事評価等が規定されている。一方で、後述のとおり、幹部公務員に占める軍人出身者の比率は高い。

公務員法に基づき、各省庁において施策の企画・立案、管理・執行に携わる「官報掲載公務員」(Gazette Officer)にかかる採用、研修、昇任の機能は、連邦公務員機構(UCSB: Union Civil Service Board)が担っている⁷。各省庁において職員を採用しようとする場合、UCSBに募集依

⁷ 人事院 平成26年度年次報告書 第2章「東アジア諸国と我が国の公務員制度」

頼を提出し、採用する省庁とUCSB との間で年齢、学歴等の募集条件を検討した上で応募者の募集を行う。UCSBは一括して筆記試験、心理テスト、個別試験などによる採用試験を実施し、募集省庁の人事担当者が応募者の中から採用者を決定する。官報掲載公務員の採用試験倍率は 10 倍を超えるほか、外務省、国家計画経済開発省等主要省庁の競争率は高く、狭き門と言われている。

一般的な入省後のキャリアパスとしては、Staff Officer（係長）レベル（省によっては Deputy Staff Officer から開始する場合もある）で 2~7 年経過後に Assistant Director（課長補佐）となり、更に 3 年程で Deputy Director（副課長）となる。その上には Director（課長）、Deputy Director General（副局長）、Director General（局長）といった職位があり、これらへの昇進には年次とは別の評価が必要となっている。

公務員法においては、昇進に必要な要件として① minimum necessary academic qualification、②skill、③term of post and term of service と定められている

（同法第 7 章）。調査において実施した省庁へのヒアリングにおいても、基本的には UCSB で所管している公務員法に基づき、職員の採用・昇進が行われるとの回答があった。

また、同ヒアリングからは、修士号の取得のみが昇進に影響することはないが、海外での学位や留学経験で得た知識が昇進試験で有利に働くとの回答を得ているほか、例えば教育省では博士号の取得が大学で教授職となるために必要条件であるなど、省庁によっては修士号及び博士号の取得を昇進の条件として求めている。

なお、2015 年 4 月より各省庁に公務員の最高職位となる次官（Permanent Secretary）のポジションが設けられた。これは、2016 年 4 月の新政権発足に際し、大臣の交代による行政の一貫性を継続させ、かつ停滞を避けることが狙いとされている。

（2）人材育成・研修

新政権発足後、ミャンマー政府は、民主化、市場経済化の推進、農村開発・貧困削減に取り組む方針を示し、関連するワークショップを開催する等新たな取り組みを始めている。

公務員に対する研修は、UCSBがヤンゴンとマンダレーに設置している行政中央研究所（CICS：The Central Institute of Civil Service）が行っている。すべての新規採用職員に対して事前研修が義務付けられているほか、省庁職員の階層別の研修コースを実施しており、2013 年度には課長級を対象に、2014 年には部長級を対象に、マネジメント能力の向上に焦点を当てた研修が行われた⁸。前述の公務員法においてもこうした研修への参加は昇進にあたり有利に考慮されることとなっている（同第 7 章）。このほか、併せて、各省庁ではそれぞれの研修機関を有し、昇任対象者等への研修を実施している。外務省では今後 3 年以内にヤンゴンに外交アカデミ

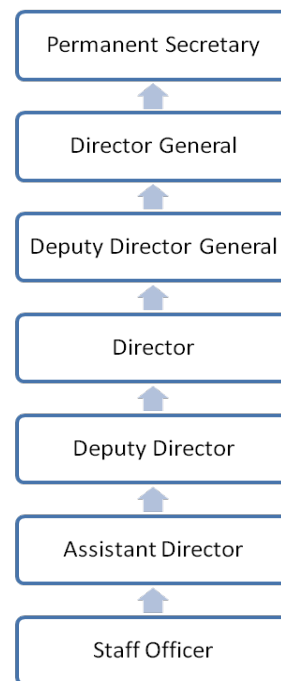


図 3 政府職員のキャリアパス例

⁸ 人事院 平成 26 年度年次報告書

一を創設し人材育成に取り組む計画とのことであつた⁹。

また、ミャンマー国家計画経済開発省においては、公務員の行政能力向上と人材育成を目的として2014年にGraduate School of Administration and Developmentを開設した。同校では①Staff Officer～Assistant Director向けフルタイム型(6カ月間)、②Deputy Director及びDirector向けパートタイム型(9カ月間)の2形態で講義を開講しており、2014年は公共政策・行政、開発実践、開発計画の3つのコースにおいて22省庁・5機関の合計117名の公務員等が学んでいる¹⁰。

ミャンマーの行政機関においては、特に2012年以後に各省庁の欧米諸国や国際機関からの支援が急増し、また2015年末の経済共同体の発足などASEAN地域統合も進む中で、海外援助を効率的に活用出来るマネジメント能力を持ち、また域内格差の是正・課題解決にも資する開発計画を策定していける行政官の人材育成が不可欠になっている。

(3) 軍籍を有した職員

ミャンマーでは、長年軍事政権が続き、1980年代の半ばから十数年以上に亘り大学が閉鎖されたが、国軍は大学が閉鎖された期間中も国軍士官学校等で一定の水準の人材育成を続けてきた。国軍では多くの若手人材を採用する一方、退役する元国軍出身者は各省庁の管理職・主要ポストに配置され、行政を担っている事が多い。

今回実施した省庁への質問表調査において各省庁の国軍出身者の人数を調査したところ、得られた回答のうち正職員数に占める国軍出身者の割合が高かったのは、マンダレー都市開発公社(38%)、ホテル観光省(32%)、ネピドー都市開発公社(29%)、通信情報技術省(28%)、商務省(24%)等であつた。また、軍出身者のうちDirector以上の役職に就く割合を見たところ、宗教省(48%)、運輸省(34%)、情報省(33%)、鉱業省(31%)、ネピドー都市開発公社(29%)等が高くなっている。また、運輸省の中でも港湾局などは、正職員に占める国軍出身者の割合は36%、そのうちの67%がDirector以上の役職にあると回答があつた。

今回、ミャンマー国軍が大臣の任命権を持つ国防省、内務省、国境省においても同様の調査を行った。国防省からは職員数等の開示ができないとの回答であつたが、訪問時のヒアリングにおいては、軍籍にある職員はおよそ6割との回答であつた。内務省においては総務局からは質問表回答を得られなかったが、警察局においては全正職員の5人に1人(20%)、また、国境省では約14%が国軍出身とのことであり、同省は国境地帯の平和と安定がテーマであることから国軍とも協力するポジションにあり、そのため国軍出身者が多いとのコメントを訪問時に得た。

なお、内務省、国境省へのヒアリングにおいては、いずれの省庁でも、省内で勤務している職員は大臣・副大臣を除き職員は退役しており、軍籍を有したままの職員は基本的におらず、国軍に戻ることもないとのことであつた。国防省においても、軍籍にある職員が国軍に戻ることはないとのことであつた。

優秀な若手人材にとって士官学校から国軍への入隊、また退役後の管理職ポストへの配置は、出世への近道とも言える。軍籍を持つ者を応募対象から排除せず社会経済開発分野での留学を行うことにより、ミャンマーの民主化、経済改革の促進、少数民族和解につながる人材育成の可能

⁹ 2015年12月外務省へのインタビューより。

¹⁰ 国家計画経済開発省から入手した資料、及び現地報道による。

<http://globalnewlightofmyanmar.com/nped-ministry-conducts-post-graduate-courses-for-capacity-enhancement-of-staff/>

性は広がると考えられる。

1-4. 我が国の援助動向及び民間の協力・交流状況

1-4-1. 我が国の援助動向

我が国は二国間援助において 2011 年までは他国と拮抗していたが、2013 年・2014 年は他国よりも大きく秀でたトップドナーとなっている。これは当時、我が国はミャンマーの国際社会への早期復帰を図る観点から、同国の民主化・国民和解・経済改革を他国に先駆けて促進してきており、ミャンマーの我が国に対する延滞債務問題を解消するための措置として、「社会経済開発支援計画」（プログラム・ローン）として円借款が供与されたためである¹¹。

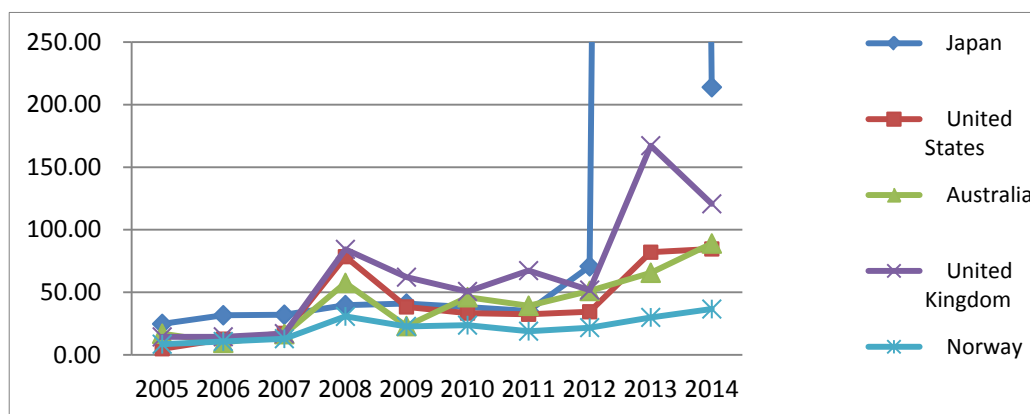
表 4 我が国の対ミャンマー援助形態別実績¹²

単位：百万ドル

援助形態	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	累計
政府貸付等	—	—	0.00	-758.78	11.14	563.09
無償資金協力	21.56	19.70	54.82	3,238.45	119.68	4,829.37
技術協力	25.27	26.81	37.96	48.65	83.10	618.27

出典：外務省ウェブサイトより

- (注1) 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大している。
- (注2) 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ミャンマー側の返済金額を差し引いた金額）。
- (注3) 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
- (注4) 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。



(単位：百万米ドル、支出総額ベース)

※2013年度の我が国の援助実績は4,996.90百万米ドルであるが、数値が大きいため欄外とした。

図 4 主要ドナーによる対ミャンマー援助実績推移¹³

¹¹ 軍事政権下においては、主要欧米ドナーはミ国政府を援助の直接の受け手とはしないとの原則を有し、ミ国で活動する国際機関や国際 NGO を通じた限定的な支援に留まっていた。民政移管移行、EU が 2014～2016 年に毎年 250 百万ユーロの支援を表明するなど、各ドナーによる今後の援助額の大幅増が表明されている。

¹² 外務省 ODA 国別データブック 2015

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/shiryo/page23_001035.html

我が国のミャンマーに対する援助政策として、2012年4月に対ミャンマー経済協力方針が策定された。本方針では、「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、3つの経済協力方針・目標・当面の具体的施策（例）を設定している。

表5 対ミャンマー経済協力方針まとめ

基本方針	経済協力方針	目標	当面の具体的施策(例)
民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる	国民の生活向上のための支援 (少数民族や貧困層支援、農業開発、地域の開発を含む)	2012年に決定した50億円規模の支援を着実に実施し、今後も民生分野や少数民族に恩恵の及ぶ支援を推進	① 農業・農村開発 ② 投資環境整備 ③ 少数民族地域への支援 ④ 防災 ⑤ 医療・保健 ⑥ 草の根無償、NGOとの連携の強化
	経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援 (民主化推進のための支援を含む)	今後毎年400名規模の留学生・研修員を受け入れ、引き続き人材育成を推進	① 制度整備・運用能力向上 ② 産業技術者育成・制度整備 ③ 教育支援 ④ JICAボランティア事業の開始
	持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備の支援	今後円借款も活用したインフラ等の整備を推進	① ヤンゴン・ティラワ地域開発構想 ② 交通網の整備 ③ エネルギー

ミャンマーにおける JDS は、対ミャンマー経済協力方針の「社会・経済を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」のもとに設定された目標「留学生・研修員を受け入れ、人材育成を推進」の中の「教育支援」に資するプロジェクトとして位置付けられている。

1-1-4. 開発計画にて上述したとおり、2011年以降、ミャンマー政府は教育分野に力を入れており、様々な教育開発計画を発表している。それに呼応して他国ドナーからの支援を増えつつある。我が国ではこれまで他国に先駆けて教育セクターへの支援を行ってきており、教育省との良好な関係を築いてきた。今後他国からの支援が拡大し、他国ドナーとミャンマーに対する支援を協調していくうえで、我が国の経験は非常に重要になってくるものと思われる。

1-4-2. 我が国の留学制度

2015年5月時点の調査によると、国費・私費いずれを含む日本への留学生総数は20万8千人である。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が92.7%となっており、出身国別留学生数では、ミャンマーからの留学生は8番目に多い2,755人である。日本への留学生数は、近年急増し、2015年度の調査においては初めて2,000人台を突破した。

表6は、過去10年間における日本への留学動向を示したものである。直近2~3年で私費留学生の増加が著しく、修士課程及び博士課程への留学生数の増加も顕著である。

表 6 ミャンマー出身留学生滞在者数推移（過去 10 年間）
（国費私費・在学段階別）

		各年5月1日現在									
区分	在学段階	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
国費	博士	72	74	76	73	68	59	57	55	57	64
	国費に占める割合	43.6%	43.3%	47.8%	49.0%	44.2%	44.7%	47.9%	47.8%	54.3%	53.8%
	修士	44	46	45	47	52	52	41	29	22	27
	国費に占める割合	26.7%	26.9%	28.3%	31.5%	33.8%	39.4%	34.5%	25.2%	21.0%	22.7%
	専門職	1	3	3	2	1	1	2	1	1	1
	大学院非正規	37	37	28	21	27	11	14	23	15	15
	学部	7	9	6	5	5	9	5	7	8	9
	国費小計	165	171	159	149	154	132	119	115	105	119
私費	博士	38	33	36	41	46	43	48	44	56	104
	私費に占める割合*	6.7%	4.9%	4.7%	4.8%	4.9%	4.4%	4.7%	4.1%	4.8%	6.8%*
	修士	90	105	113	98	107	106	106	114	131	166
	私費に占める割合*	15.8%	15.5%	14.8%	11.4%	11.4%	10.8%	10.3%	10.6%	11.1%	10.8%*
	専門職	0	1	1	2	8	8	8	7	9	7
	大学院非正規	18	13	17	18	23	19	10	13	20	19
	学部	188	220	286	353	387	374	333	336	328	486
	短大	40	33	34	47	49	38	29	24	25	27
	高専	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	専修	178	258	264	281	310	384	486	532	598	709
	準備	19	15	12	23	9	14	12	7	7	14
	日本語	0	0	0	0	348	381	418	405	655	1,103
	私費小計	571	678	763	863	1,287	1,367	1,450	1,483	1,830	2,636
(日本語除く)	571	678	763	863	939	986	1,032	1,078	1,175	1,533	
合計	736	849	922	1,012	1,441	1,499	1,569	1,598	1,935	2,755	

*私費博士・修士在籍者の比率は日本語教育機関在籍者を除いた母数で算出した。
（出典）独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「留学生調査」

表 7 ミャンマー出身私費留学生在籍者数内訳（過去 5 年間）

	※各年 5 月 1 日時点				
留学生区分	2011	2012	2013	2014	2015
1. 学習奨励費受給留学生 ¹⁴	0	34	48	53	41
2. 外国政府派遣留学生	0	0	2	0	1
3. 人材育成奨学計画(JDS)	50	42	42	42	66
4. その他日本政府・日本政府関係機関のプログラム (JICA 長期研修員、JST 及び SATREPS による留学生等)	5	3	3	32	57
5. 国際機関のプログラム (IMF-JISPA、WB-JJ/WBGSP、ADB-JSP 等)	9	15	19	27	26
6. 大学等間交流協定留学生	0	0	1	1	3
7. 上記以外の私費留学生	1,303	1,356	1,368	1,675	2,442
合計	1,367	1,450	1,483	1,830	2,636

（出典）独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)「留学生調査」¹⁵

表 7 より、日本政府による留学生事業（上記 1～5）の在籍者数は、2013 年度以降は前年度比

¹⁴ JASSO が実施する、大学、大学院、短期大学、高等専門学校第 3 学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は我が国の日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を支援するプログラム。大学又は学校からの推薦により採用者が決定される。H28 年度より、「留学生受入促進プログラム」と名称変更された。

¹⁵ 調査結果において、2011 年～2014 年までの JDS 留学生在籍数に 2 名程度の誤差があるが、受入大学側の回答に基づくものであり、修正は行っていない。

20～30%台の伸びであるが、「JDS」及び「その他日本政府機関」の合計では、2014年・2015年はそれぞれ前年度比60%台の増加となっている。また、その他の私費留学生の数は圧倒的に多く、特にその伸び率も2014年度は前年度比22%、2015年度は46%となっている。特に「専修学校」と「日本語教育機関」への留学者数が大幅に増えており、2012年以降の民主化や経済成長、急増する日本企業の進出などの日本・ミャンマーの経済関係が背景にあるものと考えられる。

日本政府によるミャンマーに対する留学生事業は、主に5つの機関によって実施されている。JDSと同様に行政官を対象としたものは、文部科学省国費外国人留学制度のヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）、日本政府から国際機関への拠出金を通じた奨学金事業、JICAの長期研修員の3つに大別される。表8は、これらの概要を整理したものである。

表8 我が国の留学制度

実施機関	事業名	趣旨等
文部科学省	国費外国人留学制度	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。
日本学術振興会（JSPS）	外国人研究者招へい事業	個々の外国人特別研究員の研究の進展を支援するとともに外国人研究者との研究協力関係を通じた日本の学術研究の推進及び国際化の進展を図る。
	論文博士号取得希望者に対する支援事業	アジア・アフリカ諸国の優れた研究者が日本の大学において大学院の課程によらず論文提出によって博士の学位を取得できるように支援する。対象国の学術研究水準の向上と日本と対象国の学術交流関係の発展を目的とする。
外務省	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）	欧米、日本等の開発関連分野の修士課程において学ぶ機会を途上国の中間管理職の人々に対して提供する。25年以上前より日本政府の拠出金により運営されている。これまで5,000人以上が受給、2億ドル以上が日本政府から執行されている。開発途上国の官民両方が対象。
	日本IMFアジア奨学金プログラム（JISPA）	日本政府の支援を受けて東京にあるIMFアジア太平洋地域事務所が運営している奨学金制度で、マクロ経済・金融政策立案・実施面での政府の能力強化に寄与するために、アジア・太平洋地域の若手行政官の育成を目的として奨学金を供与する。
	アジア開発銀行・日本奨学金プログラム（ADB-JSP）	ADBに加盟する開発途上国を対象に、アジア太平洋地域10カ国にある27の指定の大学院で、開発関連分野で学位を取得する機会を提供する。1988年4月に設立され、日本政府の拠出額は1億ドルを超える。35の加盟国の合計2,700人以上に奨学金を提供してきた。毎年約300人に提供。
JICA	長期研修員	開発途上国のJICA事業のカウンターパートや相手国政府関係機関の優秀な若手人材を1年以上受け入れ、総合的かつ高度な知識・技術を習得させる技術協力事業。
国際交流基金	日本研究フェローシップ	海外における日本研究を振興するために、日本について研究する学者・研究者・博士論文執筆者等に、日本での研究・調査活動を行う機会を提供する。自然科学・医学・工学分野は対象外。期間は最長14カ月まで。

（1）国費外国人留学生制度（文部科学省）

1954年度に創設された制度であり、①研究留学生、②学部留学生、③高等専門学校留学生、④専修学校留学生、⑤日本語・日本文化研修生、⑥教員研修留学生、⑦ヤング・リーダーズ・プロ

グラム（YLP）の7つの受入カテゴリーに分類されている。ミャンマーからは全てのカテゴリーでの派遣実績があるが、特に JDS と同様に大学院課程を対象とする「研究留学生」の派遣実績が多い。2014 年度採用実績は 105 名であり、このうち「研究留学生」は 90 名、YLP は 3 名を派遣している。

表 9 研究留学生・YLP における留学生受入制度

プログラム名	研究留学生	ヤング・リーダーズ・プログラム
目的	日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資する。日本の大学にまず研究生として1年半～2年間学び、当該期間に大学院（修士・博士）の入学試験に合格すれば、奨学金給付期間が延長される。日本語能力のない者はそのうち半年間が予備教育機関となる。	日本の外交戦略の一環として、アジア諸国等の指導者として活躍が期待される若手行政官等を、日本の特定の大学で教育し、知日派、親日派エリートを育成する。対象は1年間の修士課程。
設立年	1954年	2001年
募集分野	日本の大学院で受け入れ可能な全ての分野	行政・地方行政（政策研究大学院大学）、医療行政（名古屋大学）、ビジネス（一橋大学）、法律（九州大学）
教授言語	日本語または英語 （積極的に日本語を学習しようとする意欲のある者）	英語
定員	なし	なし
主な資格要件	年齢：35歳未満 職務経験：不問（学部生も対象）	年齢：40歳未満もしくは35歳未満（分野による） 職務経験：関連分野で3～5年の実務経験
選考方法	在外公館による選考・推薦、日本の大学による推薦	推薦機関での選考、受入大学による書類選考、文部科学省 YLP 委員会による最終選考

表 10 ミャンマーからの国費外国人留学生の受入実績（プログラム別）

年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	合計
研究留学生	120	139	144	139	132	135	117	107	95	90	1,218
YLP	3	5	6	5	6	3	3	5	4	3	43

出典：独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）より情報収集

（2）その他我が国の奨学金プログラム

ミャンマーでは JICA 事務所が実施する長期研修制度（大学院レベル）での多数の受入実績があり、2010 年～2014 年だけでも 214 名の実績となっている。JDS 留学生を受け入れている大学においても、他の技術協力プロジェクト等により長期研修員を受け入れている例も多い。ミャンマーから長期研修員の派遣がある主な事業は以下のとおり。

- ミャンマー工学教育拡充プロジェクト（博士）
- アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト AUN/SEED-Net（修士・博士）
- 農業セクター中核人材育成（修士）
- 資源の絆プログラム（修士・博士）
- 医学教育強化プロジェクト（博士）

その他の留学生受入実績として、「アジア開発銀行・日本奨学金プログラム (ADB-JSP)」では 1988～2014 年の間に計 151 名¹⁶が主に我が国もしくはフィリピン等外国の大学院へ留学している。2012 年度までは約 5～7 名／年程度の派遣であったが、民政移管後の 2013 年には 12 名、2014 年には 16 名と増加した。「日本IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」では 1993～2013 年の間に計 38 名の留学生が我が国の大学院へ留学している。

1-4-3. 民間の協力・交流状況

ミャンマーは 2011 年の民政移管以降、急速に経済改革を推進している。進出する日本企業数は既に 200 社を超え、ミャンマー初のティラワ経済特区に進出を決定した企業は 40 社にのぼり、その約半数は日本企業である。また、我が国は 2015 年 7 月に行われた首脳会談では、ダウエーへの開発協力を表明した。完成すれば東南アジア最大の工業地帯となる経済特区に対し、早くも日本企業の期待は高まっている。

ミャンマー日本商工会議所に登録する日本企業数は、民主化が進んだ 2013 年以降、飛躍的な増加を辿っている。2010 年登録企業数は 51 社だったのに対して、2013 年 5 月には 100 社を超え、2015 年 7 月末には 250 社に達した。ミャンマーは ASEAN 域内では賃金水準が最も低く、労働集約型の製造業の拠点として期待されている一方で、5,000 万人以上をかかえる人口は巨大な消費地として魅力的な市場としても捉えられている。

2014 年 10 月には我が国のメガバンク 3 行を含む外国銀行が、ミャンマーでの営業免許を取得し、ミャンマーに進出した外資企業に対する融資や送金等のサービスの提供が可能となったことから、今後、益々同国へ進出する日本企業は増加するものと見込まれる。業種別にみると、これまで構成比において「卸売業」がトップを占めていたが、2014 年 10 月末には「サービス業」がトップに立つ等、様々な業種へと裾野が広がり、大企業だけではなく中小企業の進出も活発化していくものと思われる。

2013 年度より、ミャンマーでは全 JDS 事業対象国で唯一民間枠を復活させ、44 名中 10 名の民間出身の JDS 留学生を受け入れている。現在は、ミャンマー商工会議所連盟 (UMFCCI) と Myanmar Engineering Society (MES) に 5 枠ずつ割り当てられており、2015 年度より日本人材開発センター (以下、日本センター) に新たに 1 枠が割り当てられた。過去の民間枠出身の留学生の多くも日本との繋がりを保ち活躍していることから、今後の民間交流・協力の橋渡し役となることがより一層期待される。

1-5. 他ドナーの援助動向

ミャンマーにおいて行政官を対象としている類似の奨学金事業を実施するドナーとしては、主にオーストラリア、中国、インド、韓国等が挙げられる。また、ノルウェーも ASEAN 向け奨学金事業を開始し、域内の募集枠 100 名中 50 名をミャンマーから募集すると発表した。オーストラリア政府の奨学金事業 (Australia Awards Scholarships) は、事前英語研修の受講が可能であり、奨学金額も JDS 事業に比べ高いだけでなく、修士論文を必要としない 1 年の修士コースもあり、ミャンマー国内を始めアジア諸国で人気が高い。教育省のカウンターパートに近年の他国ドナーによる奨学金状況を確認したところ、オーストラリア政府の行政官を対象とした奨学金事

¹⁶ Asian Development Bank・Japan Scholarship Program 2014 Annual Report

業の人数は、2011年0名、2012年4名、2013年6名だったところ、2014年には飛躍的に増加し、32名となっている。また、主に中国及びインドにおいても、行政官を対象とした奨学金事業を提供しているとのことであり、中国は2011年から2015年の間に82名が派遣されたほか、1,266名の行政官に対して短期の研修を実施している。インドも2011年から2015年の間に82名を対象とした奨学金事業を実施しており、オーストラリア政府の奨学金事業同様、2014年に前年の6名から2015年は32名と増加している。

表 11 対象機関職員が派遣されている主な奨学金（留学・短期研修）制度

対象機関名	奨学金制度
内務省	①JDS、②YLP、③TICA ¹⁷
外務省	①JDS、②文部科学省(国費・YLP)、③ニュージーランド奨学金、④中国政府奨学金、⑤TICA、⑥KOICA、⑦シンガポール奨学金
財務省	①JDS、②IMF-JISPA、③オーストラリア奨学金、④フルブライト、⑤GRIPS奨学金
国家計画経済開発省	①JDS、②ADB、③中国(CDB)、④文部科学省(国費)
中央銀行	①JDS、②IMF-JISPA、③世界銀行-JJ/WBGSP、④ADB-JSP
教育省	①JDS、②文部科学省(国費)、③中国政府奨学金、④ASEAN 奨学金
商務省	①JDS、②TICA、③KOICA
農業灌漑省	①JDS、②文部科学省(国費)、③中国政府奨学金、④KOICA、⑤TICA、⑥DAAD、⑦インド
環境保全林業省	①ADB-JSP、②JDS、③タイ、④文科省、⑤DAAD、⑤オーストラリア奨学金、⑥中国奨学金
連邦公務員機構	①JDS、②文部科学省(国費)、③KOICA、④シンガポール奨学金、⑤中国奨学金、⑥TICA

1-6. 対象機関の人材育成ニーズ及び状況

JDS 新方式では、サブプログラム毎に当該開発課題に最も関連が深い行政機関の人材を集中的に育成するために、これらをターゲットとして対象機関を定めている。ミャンマーにおいては、これまで省庁推薦制を採用してきたことから、各分野において割当を検討する省庁として対象機関を設定した。対象機関については、現時点でのそれぞれの省庁の機能について情報収集の上、各サブプログラム/コンポーネントとの関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が対象機関として選定された。

また、対象機関の状況〔対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳、対象機関における JDS 候補者数（資格要件に合う職員数、英語能力の把握）等〕を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

¹⁷ タイ国際開発協力機構（Thailand International Cooperation Agency）の略。

(a) 調査方法

本準備調査開始後、2015年11月中旬に、受入が想定される候補対象機関宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せていくつかの対象機関を個別訪問し、(b)に関するヒアリング、及び質問票の回収・フォローアップを行った。

(b) 調査内容

- ① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ
- ② 潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数等）
- ③ 博士課程の要望
- ④ 他ドナーによる研修・奨学金機会の有無
- ⑤ その他 JDS へのコメント・要望

(c) 調査を実施した機関

対象機関である41機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち37機関より質問票の回答を受領したほか9機関を個別訪問し、聞き取り調査結果を得ることができた。

(d) 調査結果概要

① 組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

資料7に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マニフェスト、及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認することができ、多くの対象機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に必要な人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。

サブプログラムの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る幅広さが確保されており、その設定の妥当性を確認することができた。なお質問表及び訪問調査の結果、国境省からは、国境地帯や少数民族の居住地域の開発を主導しており、インフラ、教育、電力、保健等幅広いセクターのプロジェクトを国際機関などのドナーの支援も受けながら実施していること、特に、道路や橋梁等のインフラ開発は重点分野でありプロジェクトの計画・実施に深く関連するほか、また国境地帯の基礎教育～大学・職業訓練校の運営も担っていることから、「都市開発計画」及び「教育開発・計画」分野への配置希望が挙げられている。各省庁の要望と併せ、2016年3月末に大幅な省庁改編が行われたことから、改めて各省庁の役割・開発課題に照らし、新方式第1バッチの事業開始前に枠組みの見直しが必要と考えられる。

② 潜在的候補者の有無

調査結果によると、調査した機関のうち、JDSで対象としている20～40歳の正職員は正職員全体の25%以上を占めている。

また、各対象機関行政官の修士号¹⁸取得状況を調べたところ、調査の回答があった機関の職員のうち、約15%であることが確認された。特に、教育省、農業灌漑省、科学技術省といった大学や研究機関を持つ省庁で高くなっている。このほか、中央銀行でも約半数の

¹⁸ 国内・海外の区別なく調査。

職員が既に修士号を持っていると回答している。外務省においては、職員には最低限修士号を持つことを奨励しているとのことであった。

省庁や帰国留学生へのヒアリングにおいては、国内よりも海外で取得した学位のほうが優先されるとのコメントも得ている。ヒアリングした JDS 帰国留学生の中には、ミャンマー内の大学で 5 年間の博士課程に在籍していたにも関わらず、JDS により日本で修士を取得するためにミャンマー内の博士課程を辞した帰国留学生も数名おり、将来でのキャリアや得られる知識を考慮した結果、博士課程の継続よりも海外留学を選択したとのことであった。

TOEFL500 点もしくはそれ以上の英語力を持つ職員数については、回答を得られた省庁（または部局）が僅かであったが、このうち、外務省では 95%の職員が、ホテル観光省、法務長官府等でも約 50%程度の職員が上記と同等の英語力があるとの回答であった。一方で、まだ適切な英語力を持つ職員数は少ないとの回答した省庁も多く、省庁や部局により差が出ている。

英語力の点では課題も見られるが、国内・海外問わず修士号を持つ職員が全体比で見るとまだ少なく、また各省庁からは海外留学へのニーズ・期待も多く聞かれていることから、各省庁に潜在的候補者は一定数居るものと考えられる。

③ 博士課程の要望

博士課程の導入については、有効回答を得られた省庁のうちおよそ 7 割が博士課程のニーズがあると回答し、またその形態については、「修士+博士の通算 5 年間」が望ましいとの回答が多かった。多忙な省庁において日本に長期間職員を派遣することへの懸案が考えられたが、訪問してニーズ調査を行った省庁では、博士課程の導入を歓迎する意見が大半であった。近年各国ドナーによる奨学金プログラムが増加した一方で、JDS では修士課程までしかないことが一つのデメリットであったことも要因であると考えられる。また、修学期間については、省庁の奨学金担当者からは 5 年間は長すぎる、というようなコメントは特になく、海外留学で得られる知識・経験に期待する声が多かった。

④ 他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

他ドナーによる研修・奨学金機会については、「1-5. 他ドナーの援助動向」において既述の通り、機会の多少は省庁間でばらつきがあるものの、対象機関は総じて、職員の人材育成に対して理解・関心が高くそのニーズが確認できた。一方、省庁に対して今後職員を派遣したい国を聞いたところ、8 割以上の省庁から「日本」との回答を得たものの、アメリカ、オーストラリア、イギリスも僅差で続いている。現在の派遣先においても日本が最も多いが、欧米諸国など他ドナーによるプログラムが増加する中、今後一層の比較優位性を打ち出すことが必要となる。

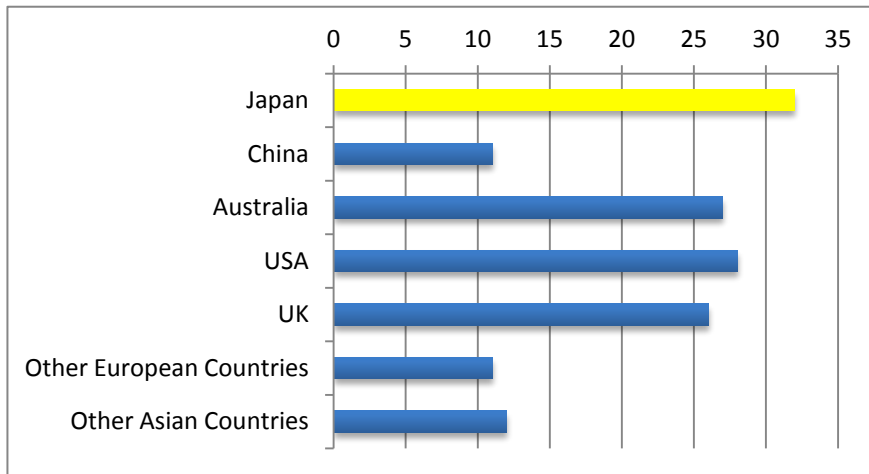


図 5 今後職員を派遣したい国（複数回答可）
（対象 41 省庁、有効回答 33 省庁）

⑤ その他 JDS へのコメント・要望

他ドナーの奨学金プログラムとは異なり、行政官のみを対象とした開発課題の解決のための当該奨学金制度であり、かつ、長きに亘り続けられてきた JDS 事業に好意的な声が多かった。その一方で、省庁の重要性に鑑み推薦枠の割当は得られても、選考の段階で外務省、財務省、国家計画経済開発省といった主要省庁の候補者に差をつけられ、なかなか候補者を送り出せずにいることから、何らかの措置を検討してほしいといった要望も国境省、連邦公務員機構といった一部省庁から挙げられた。

第2章 JDS事業の内容

2-1. JDS事業の概要

「1-1-2. JDS 事業の現状と課題」で述べた通り、JDS 事業は我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、2009 年度事業より段階的に新方式に移行し、目的を各国の行政能力の向上とし、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としてきた。したがって、新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（サブプログラム）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本準備調査では、上述した JDS の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、対象国の国家開発計画や我が国の対ミャンマー経済協力方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 期分を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

ミャンマーにおいてはこれまで 1 年毎に対象分野や受入大学を策定する旧方式を取っていたが、2016 年 2 月に実施された現地調査にて表 12 のとおり JDS の枠組みが策定された。なお、対象機関省庁名は 2016 年 2 月のミニッツ締結時点のものである。2016 年 3 月末の新政権発足に伴い大幅な省庁改編がなされたことから、統廃合を踏まえて対象機関も改めて調整委員会で見直す必要がある。

表 12 ミャンマー JDS 新方式における枠組み

サブプログラム (JDS 援助重点分野)	コンポーネント (JDS 開発課題)	想定される募集対象機関 (推薦割当機関)
1. 国民の生活向上のための支援 Assistance for improvement of people's livelihoods	1-1 農業・農村開発 Agricultural and Rural Development	・農業灌漑省 ・畜水産省 ・環境保護林業省 ・国境省 等
	1-2 防災 Disaster Risk Management	・内務省 ・運輸省 ・科学技術省 ・社会福祉・救済復興省 ・教育省 ・国防省 等
	1-3 保健行政/政策 Health Administration/ Policy	・保健省 ・労働・雇用・社会保障省 等
2. 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援 Assistance for capacity building and institution development to sustain economy and society	2-1 法律 Law	・最高裁判所 ・国会事務局 ・財務省 ・教育省 ・労働・雇用・社会保障省 等 ・法務長官府 ・国家計画経済開発省 ・商務省 ・外務省
	2-2 公共政策/行政 Public Policy /Administration	・内務省 ・教育省 ・連邦公務員機構 ・会計検査院 ・労働・雇用・社会保障省 ・国家計画経済開発省 ・財務省 ・国防省 等
	2-3 経済/経営 Economics and Business Management	・財務省 ・中央銀行 ・外務省 ・教育省 ・ホテル観光省 ・民間 ・商務省 ・国家計画経済開発省 ・協同組合省 ・工業省 ・教育省 等
	2-4 国際関係 International Relations	・外務省 ・教育省 ・情報省 ・ホテル観光省 ・連邦公務員機構 ・国家計画経済開発省 ・文化省 ・宗教省 ・労働・雇用・社会保障省 ・国防省 等
	2-5 教育開発・計画 Educational Development/ Planning	・教育省 ・科学技術省等
3. 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援 Assistance for development of infrastructure and related systems necessary for sustainable economic development	3-1 ICT	・科学技術省 ・情報省 ・建設省 ・教育省 ・入国管理・人口省 ・中央銀行 等 ・国家計画経済開発省 ・通信・情報技術省 ・運輸省 ・国境省 ・財務省 ・民間
	3-2 運輸/交通 Transportation	・運輸省 ・鉄道運輸省 ・民間 ・建設省 ・各市開発委員会 等
	3-3 電力/エネルギー Electric Power, Energy	・電力省 ・エネルギー省 ・民間 ・工業省 ・環境保護・林業省 等
	3-4 都市開発計画 Urban Development	・建設省 ・環境保護・林業省 ・国家計画経済開発省 ・民間 ・鉄道運輸省 ・各市開発委員会 等

2-1-1. JDSの実施体制

(1) 調整委員会¹⁹

2016年2月に実施された本準備調査の現地協議において、資料4のとおり調整委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、ミャンマー政府関係者の了承を得た。また同協議において、JDS立ち上げ期からJDS留学生の募集・派遣において中心的役割を果たしており、引き続き積極的な役割を果たすことが期待されることから、教育省を引き続き調整委員会の議長とすることで合意した。また新方式運営ガイドラインにおける調整委員会の役割に鑑み、調整委員会のミャンマー側委員は教育省のほか、外務省、国家計画経済開発省の3省庁とし、日本側委員は在ミャンマー日本国大使館と、JICAミャンマー事務所構成されることで合意した(図6参照)。

なお、これまで調整委員会議長は同省副大臣が務めていたが、2016年3月末の新政権発足に伴い副大臣職が廃止されることから、今後は事務次官(Permanent Secretary)が議長を務めることとなった。

調整委員会の機能・役割はJDS運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア. 協力準備調査における本事業計画策定協議への参加

- ・ミャンマーの国家開発計画、日本の対ミャンマー経済協力方針等に基づきJDSにて取り組むべき重点分野(サブプログラム)及び開発課題(コンポーネント)の設定を行う。
- ・本事業で留学生を受け入れる本邦大学案の決定
- ・対象重点分野(サブプログラム)基本計画を策定する。

イ. 留学生最終候補者の決定:

- ・調整委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。
- ・第三次選考(総合面接)の実施とその後の調整委員会における最終候補者の決定を行う。

ウ. 帰国留学生の有効活用の促進及びフォローアップ:

- ・プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

エ. その他本事業の運営管理に関する検討:

- ・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

¹⁹ 他国においては運営委員会(OC: Operating Committee)と称するが、ミ国においては当該名称は適さないとの関係者判断により、事業開始以来「調整委員会」(CC: Coordinating Committee)と称している。

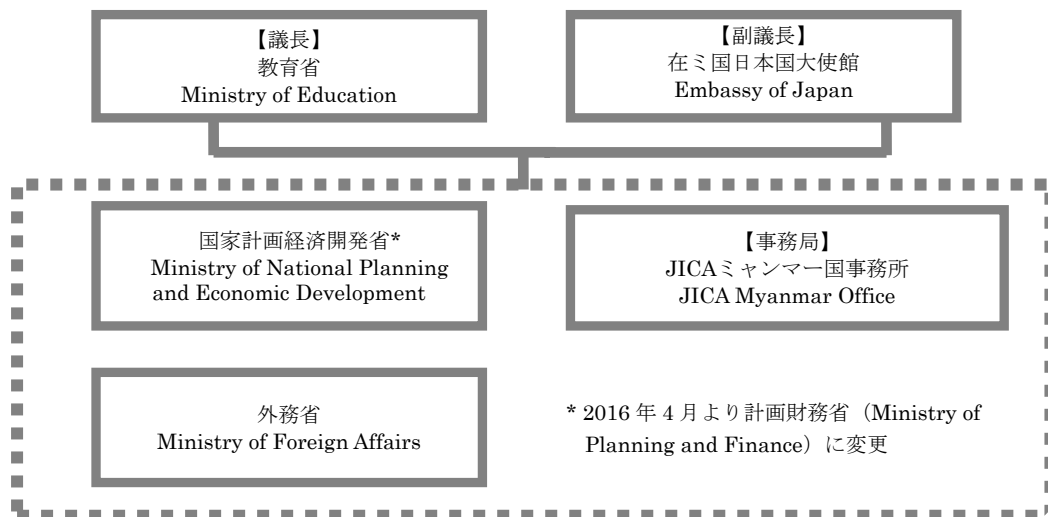


図 6 ミャンマー国 JDS 調整委員会

（２） 受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして準備調査への参画及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目標達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 期固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

（a） 受入大学決定に至る経緯

2015 年 8 月に JDS 調整委員会が策定した、2016 年度来日留学生にかかる受入計画の内容と同一の大学が、4 期 6 年間の受入大学として採択された。受入大学の決定にあたっては、JICA はこれまで JDS 留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、ミャンマー JDS における想定対象分野／開発課題²⁰を提示し、各大学より受け入れを希望する課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、ミャンマーについては 36 大学 64 研究科から計 105 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでの JDS 留学生を含む留学生の受入実績、ミャンマー留学生の受入れ体制等の項目について、JICA 本部及び JICA ミャンマー事務所は評価要領²¹に基づき受入提案書の評価を実施した。また、受入大学の選定にあたっては、より多くの大学・研究科へ JDS 事業に参加する機会を提供するために、重複に配慮し、新規大学を取りこんでいく点も検討された。

その後、本準備調査の現地協議において、調査団よりミャンマー政府側に日本側の大学配置案が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した。

なお、JDS 新方式においてはコンポーネント・本邦受入大学については 4 年間固定すること

²⁰ JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたミ国の援助重点分野・課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

²¹ 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 資金協力業務部及び JICA ミャンマー事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥ JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

が原則であるが、ミャンマーの動向・情勢に応じた人材育成ニーズの変化にタイムリーに対応するため、特段の理由がある場合には、調整委員会で必要性を十分確認した上で、一部のバッチで変更も可能とした。2016年2月に実施された現地調査においては、「コンポーネント1-1. 農業・農村開発」における海洋科学／水産分野への対応や、「コンポーネント1-2. 防災」においてエンジニアリングに特化した指導に対応しうる大学など、アドホックなニーズに対応する大学が選択肢として具体的に提案され、隔年配置することも検討可能であることが確認された。

表 13 ミャンマー国 JDS 受入大学 (2017～2020 年度受入)

サブプログラム (JDS 援助重分野)	コンポーネント (開発課題)	大学名	研究科
1.国民の生活向上のための支援	1-1. 農業・農村開発	九州大学大学院	生物資源環境科学府
		筑波大学大学院	生命環境科学研究科
	1-2. 防災	神戸大学大学院	国際協力研究科
	1-3. 保健行政/政策	長崎大学大学院	熱帯医学・グローバルヘルス研究科
2.経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援	2-1. 法律	名古屋大学大学院	法学研究科
		九州大学大学院	法学府
		神戸大学大学院	国際協力研究科
	2-2. 公共政策/行政	明治大学大学院	ガバナンス研究科
		国際大学大学院	国際関係学研究科
	2-3. 経済/経営	国際大学大学院	国際経営学研究科
		立命館アジア太平洋大学大学院	経営管理研究科
		立命館大学大学院	経済学研究科
	2-4. 国際関係	立命館大学大学院	国際関係研究科
	2-5. 教育行政/政策	広島大学大学院	国際協力研究科
3.持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援	3-1. ICT	国際大学大学院	国際経営学研究科
		神戸情報大学院大学	情報技術研究科
		早稲田大学大学院	基幹理工学研究科
	3-2. 運輸/交通	横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府
		埼玉大学大学院	理工学研究科
	3-3. 電力/エネルギー	宮崎大学大学院	工学研究科
		熊本大学大学院	自然科学研究科
	3-4. 都市開発計画	広島大学大学院	工学研究科／国際協力研究科

(b) 先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されて

いる。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をミャンマーに派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて調整委員会や対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行えるよう、調査団より依頼した。

目的は以下のとおり。

- ・ 現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
- ・ 受入大学が対象国のサブプログラムに特化したプログラム（特別プログラム²²）の計画を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラムにおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 期継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

(c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS 新方式では、原則として受入大学において同一国、同一サブプログラムにて 4 期 6 年間継続して JDS 留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行うことに加え、対象国の抱える課題に適した内容で且つ留学生の留学前、留学中、帰国後にわたって一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

- ・ JDS 留学生が当該国のサブプログラムにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識・経験を習得すること
- ・ 特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

ミャンマーの受入大学として選定された大学の中には、他国の JDS 留学生の受け入れにおいて事前・事後の活動実績を持つ大学があるほか、フォローアップについてはこれまでもミャンマーで独自に活動を行っている大学もある。新方式移行により、一層の関与が期待される。

2-1-2. 対象重点分野（サブプログラム）基本計画

本準備調査の現地協議において、ミャンマーの国家開発計画と我が国の国別援助方針及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS における援助重点分野（サブプログラム）が設定された。また、本準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、3 つのサブプログラム及び 12 つのコンポーネントそれぞれについて対象重点分野（サブプログラム）基本計画の案を作成した（資料 6）。

対象重点分野（サブプログラム）基本計画は、それぞれのサブプログラムにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向

²² 特別プログラムとは、これまでの JDS 旧方式において設置されていた「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せており、受入大学が JDS 留学生に対して、既存の大学プログラム（授業及び研究室における指導等）に加えて、受入国、開発課題等のニーズを踏まえ、また JDS 留学生の状況に応じて行う追加的な活動を指す。

こう4期の事業（4期分の投入）を1つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて4期にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がミャンマーの各サブプログラムの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とミャンマー政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、当該基本計画は、今後、来年度の第1回調整委員会にて最終的に策定された後、向こう4期7年間に受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、プロジェクト評価のベースとなるものである。

対象重点分野（サブプログラム）基本計画の主な項目

1. サブプログラムの概要

- (1) 基本情報
- (2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）
- (3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

2. 協力の枠組み

- (1) 事業の目的
- (2) 案件目標
- (3) 目標の指標
- (4) 受入計画人数及び受入大学
- (5) 活動
- (6) 日本側の投入、投入期間・人数
- (7) 相手側の投入
- (8) 資格要件

また、調整委員会との協議の結果、上記の対象重点分野（サブプログラム）基本計画に記載される「JDS留学生応募者の資格要件」は以下の通りであるが、毎年の調整委員会において確認し、決定する。

資格要件概要

①職務経験等

- ・（公務員枠）ミャンマーの国家公務員であること（国家公務員として2年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ・（民間枠）民間団体（ミャンマー商工会議所（UMFCCI）、ミャンマー工学会（MES）、ミャンマー日本人材開発センター（MJC）のスタッフまたはメンバーであること（①フルタイムの仕事に就いていること ②2年以上の職務経験を有すること ③留学中は休職扱いとし、帰国後復職すること）

②その他

- ・ ミャンマー国籍であること
- ・ 22歳以上40歳以下（来日年度4月1日時点）
- ・ 学士号を有すること（一部の法律・工学系受入分野においては追加要件あり）²³
- ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号及びそれ以上の学位を取得

²³ 九州大学大学院法学府、名古屋大学大学院法学研究科：法学士を有すること。

埼玉大学大学院理工学研究科：工学士を有すること。

横浜国立大学大学院都市イノベーション学府、熊本大学大学院自然科学研究科、宮崎大学大学院工学研究科：工学士を有することが望ましい。

していないこと、または今後受給する予定がないこと

- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

サブプログラムはミャンマーの開発課題、対ミャンマー経済協力方針と関連していることが確認されており（詳細は後述「3-5. JDS 事業の妥当性」を参照）、JDS で取り組むべき重点分野／課題として 2016 年 2 月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている（詳細は資料 4 参照）。

2-1-3. 博士課程への受入れの検討

本準備調査にて、更にハイレベルの人材を輩出するための博士枠追加について検討するため、調査を実施した。調査に際して、以下の目的、基本方針に関するポイント等を案とした。

① 目的

博士枠設置の目的としては、対象国の開発課題に対し、特に高度な知識・研究能力に基づき、大局的な意思決定・政策判断ができることに加え、グローバルな視野及び人材ネットワークの構築を通じて、対象国の代表として国際的な議論をもリードし、国内外に影響力を発揮できる人材の育成を行う。

併せて、博士課程まで一貫した日本との関係構築・深化を通じ、対象国における真の知日派リーダー育成を目的とする。

② 基本方針

- 1) 原則、JDS 帰国留学生（修士号取得者）が対象。原則、40 歳以下（入学年度 4 月 1 日時点）
- 2) 原則、修士修了後に 1 度帰国して復職し、一定期間（職務貢献、研究準備）を経て再留学。
- 3) 最長 3 年。原則、各 4 カ年国債のターム 2 の春入学（後述の図 7 参照）。
- 4) 対象国は協力準備調査でニーズを精査し限定する。
- 5) 人数は当初想定人数の 1 割程度を上限に追加する。
- 6) 博士枠は充足目標を設定せず、適格な人材が出た場合のみ適用する。
- 7) 原則、JDS 帰国留学生が修士を取得した大学・研究科を想定、等

③ 受入形態

支援期間は 3 年間を上限とする。2 年間日本に滞在し、最終年の 3 年目は帰国して本国で論文作成することを推奨する、等。

④ 募集選考方法

- 1) 通常の修士枠と別に募集選考を行い、JDS 調整委員会で決定する。
- 2) 本人が、受入大学側の事前了解（と指導計画・推薦状等必要書類）を取り付けた上、応募書類一式（所属先推薦含む）、研究計画も揃えて応募する。
- 3) 選考について、JDS 調整委員会側で選考を行う。特に、日本側メンバーの JICA 事務所、日

本国大使館の主体的関与が重要となり、将来のトップリーダーとなる人材としての資質を審査するための JICA 事務所長クラスによるインタビューも検討する、等。

⑤ 待遇

滞日中の奨学金は、国費留学生の博士課程研究留学生に準じる、等。

2016 年 2 月に実施したミャンマーでの現地調査では、各省庁における博士号取得のニーズについて全体調査の中で確認した上で導入を決定する旨ミャンマー側に説明したところ、先方からは大きな期待を持って歓迎された。さらに、上限人数（44 名／年）の約 1 割である 4 名／年を上限に、修士課程の留学生とは別に追加で受け入れることを可能とする旨説明し、合意を得た。また、ミニッツ協議においては、ミャンマー側より、JDS 留学生だけが対象となっているが、それ以外にも広げることについても検討してほしい旨言及があった。応募要件等の選考プロセスについては、引き続き調整委員会で協議することを確認した。

各対象機関に対し、質問票を使用して博士号のニーズをアンケートしたところ、回答した対象機関の約 7 割でニーズがあることが確認された。なお、博士課程への応募の条件としては、JDS 留学後、一度所属先に戻って勤務する条件を挙げる機関もあったが、修士＋博士の 5 年間（連続）との回答も多かった。

現地調査のヒアリングでは、対象省庁側からも、職員のより一層の能力向上のために有益であるとして、博士課程を歓迎する声が多かった。また、具体的なコメントとしては、「JDS 修士課程の年齢上限が同じ 40 歳未満であることに鑑みれば、博士課程の年齢上限は 40 歳以上にも緩和されるべき」「2 年日本、1 年ミャンマーでの滞在による取得も良いが、ミャンマー国内にいる場合は、仕事との両立は不可能。休職扱いとして、勉強に集中できるよう条件付けが必要」「博士号の取得単体が昇進に影響するわけではないが、昇進には大きなアドバンテージとなるため、博士課程の取得のニーズがある」という意見があった。

2-2. JDS事業の概要費

2-2-1. 概要

2017 年度以降 4 期分の各年度の受入人数上限（44 名/年度）と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各サブプログラムの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム・コンポーネント毎の 4 期分の受入人数（案）は調査を通じて資料 5 の通り決定された。

なお、サブプログラム・コンポーネント毎の受入人数は年度毎に設定されているが、募集・選考を通じて受入予定人数枠に満たないサブプログラム・コンポーネント/受入大学が発生した場合は調整委員会の要請に基づき、他のサブプログラム・コンポーネントに受入枠を振替えることを提案した上で、各年度の受入人数上限（44 名）まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

2-2-2. 概算事業費

JDS を実施する場合に必要な事業費総額は、5.92 億円となり、日本とミャンマーとの負担区分に基づく双方の経費内訳は、以下 (3) に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

(1) 日本側負担経費

2016年度 ミャンマー国 人材育成奨学計画 (4ヵ年国債)
概略総事業費 約 592.8百万円

			(単位：千円)
年度	費目		概略事業費
2016年度 Term-1	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費)	5,193
	役務経費	現地活動経費 (旅費、現地備人費、事務所借上費、他) 募集選考支援経費 留学生保険加入費 来日後フリーフィンギング/オリエンテーション経費 大学会議経費	36,073
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	18,683
	2016年 事業費 計		59,949
2017年度 Term-2	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	148,115
	役務経費	現地活動経費 (旅費、現地備人費、事務所借上費、他) 事前研修経費 留学生用資材費 留学生保険加入費 来日後フリーフィンギング/オリエンテーション経費 モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応)	18,677
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	40,062
	2017年 事業費 計		206,854
2018年度 Term-3	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 特別プログラム経費	164,643
	役務経費	運営委員訪日ミッション経費 モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応)	3,271
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	19,794
	2018年 事業費 計		187,708
2019年度 Term-4	実施経費	大学直接経費 (入学金、授業料、他) 留学生受入直接経費 (航空運賃、支度料、奨学金、他) 留学生国内経費 (来日時・帰国時にかかる移動経費、宿泊経費) 特別プログラム経費	115,772
	役務経費	現地活動経費 (旅費、現地備人費、事務所借上費、他) モニタリング経費 受入付帯経費 (突発対応) 帰国プログラム (本邦) 経費 帰国プログラム (現地) 経費	4,411
	実施代理機関人件費	直接人件費 管理費	18,104
	2019年 事業費 計		138,287
事業費 総額	合計		592,798

(注) 上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

(2) ミャンマー側負担経費

なし

(3) 積算条件

- ① 積算時点 : 2016年2月
- ② 為替交換レート : 1US\$ = 121.95円
: 1MMK = 0.0939円
- ③ 業務実施期間 : 事業実施期間は、実工程に示したとおり。
- ④ その他 : 積算は、日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-3. 相手国側負担事業の概要

JDS 留学生の募集・選考においては、教育省が調整委員会議長として、JDS の計画・実施・管理・監督をする主導的役割を以下のとおり担う。

(1) 各省庁への働きかけ

事業開始時より、ミャンマー国JDS事業では第1回調整委員会で各分野の推薦者数を決定し(受入人数の4倍数)、教育省が事務局を務める奨学金委員会²⁴が、受入分野、受入大学・研究科、推薦枠を各省庁に割り当て、割当省庁より推薦された応募者が応募する方法を採用している。新方式への移行で原則として4年間は分野・大学が固定されるものの、推薦枠の省庁割当制は継続されるため、今後は、調整委員会で省庁割当案を検討・承認し、教育省から奨学金委員会へ提出する。また、割当省庁が推薦枠を満たせない場合は割当枠が返却され、返却枠は他省庁に再割り当てされることから、可能な限りこれを避けられるよう、教育省は、各省庁の人事担当部局向けの説明会の実施協力、割当された対象機関に対するJDS事業への協力の働きかけを行う。

(2) 出発前語学研修の実施

前述のとおり、これまで過去8年に亘り、教育省の調整のもと応募者全員を対象とした3週間の英語研修、及び、最終合格者の出発前にも5週間の英語研修がヤンゴン外国語大学にて実施され、応募者の英語能力の底上げ、最終合格者の更なる英語能力の向上が図られてきた。また、JDS 留学生の来日直後に実施されていた「来日後日本語研修」が廃止になってからは、日本での生活に最低限必要なサバイバル日本語を習得させるための5週間の日本語研修も来日前に最終合格者に対して実施されている。教育省の調整によって実施されるこれら研修については、引き続き実施してもらえよう調査団より依頼し、教育省より了解を得た。

(3) 定期モニタリングの実施

JDS 留学生の留学期間中は、ミャンマー政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書によ

²⁴ 公務員の留学は、奨学金委員会 (SSS: Sub-Committee for Scholarship Selection) が管轄し、省庁ごとの各奨学金プログラムへの割当を決定している。

り、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

(4) 帰国後のフォローアップ

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、ミャンマー政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。

2-4. JDS事業のスケジュール

本準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2016 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 期の事業については図 2 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N（交換公文）及び G/A（贈与契約）の締結後、JICA が準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関（エージェント）としてミャンマー政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業におけるミャンマー政府との契約を締結した上で、同政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

ただし、正式には毎年外務省が日本政府内の承認（閣議）を経て受け入れ上限人数を決定し、その後 E/N において、年間上限人数が確定・合意される。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
協力準備調査								
第1期（修士）		募集選考	来日		帰国			
第2期（修士）			募集選考	来日		帰国		
第3期（修士）				募集選考	来日		帰国	
第4期（修士）					募集選考	来日		帰国
第1期（博士）		募集選考	来日		帰国			
第2期（博士）			募集選考	来日		帰国		
第3期（博士）				募集選考	来日		帰国	
第4期（博士）					募集選考	来日		帰国

図 7 実施工程

博士卒を 4 カ年の事業パッケージに収めるには、春入学にする必要があるため、募集選考期間を圧縮し、夏の募集告知から年内に合格者を決定し、3 月に来日するスケジュールをとる必要がある。

2-5. フォローアップ

JDS の目標は「ミャンマーの社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官等が、本邦大学院における学位取得（修士）を通じ、帰国後に中核人材で同国の開発課題の解決に寄与し、また人的ネットワーク構築を通して将来的な同国と我が国のパートナーシップに資する」ことである。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、留学中の留学生及び帰国留学生に対して様々なフォローアップを仕掛ける必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、ミャンマー政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

ミャンマー国 JDS 事業においては 2016 年 3 月時点で既に 369 名の留学生が派遣され、280 名以上の留学生が既に帰国している。ミャンマーで活動する日本留学生関連の同窓会には、2001 年 12 月に設立された「ミャンマー元日本留学生協会」(MAJA: Myanmar Association of Japan Alumni) がある。MAJA へのヒアリングによると、会員は 2015 年 8 月時点で 1,500 名程度であり、年会費は 2000 チャット (約 200 円) となっている。MAJA 会員のメリットとしては、年一回の総会に参加できることのほか、MAJA が開催する様々なイベントに参加できることである。スピーチコンテスト、日本企業との共同プログラム開催、日本語教育 (ボランティアクラス、有料クラス)、通訳・翻訳業、外国人のためのミャンマー語講座、会員の子供たちのための訪日プログラムなどがある。

ミャンマーでは 2004 年に制定された治安維持法の影響で 3 名以上の組織を作ることができなかったため、JICA の帰国研修員の同窓会である「JICA ミャンマー帰国研修員同窓会」(JAAM: JICA Alumni Association of Myanmar) もミャンマー政府に特別に許可された MAJA の傘下で活動してきた。

JDS 帰国留学生も MAJA に入会しているが、現地関係者からは JDS 帰国留学生の同窓会設立を希望する声も多い。同窓会の立ち上げについて JDS 帰国留学生にヒアリングしたところ、第一に帰国留学生同士のヨコのネットワークを切望しており、それが行政官同士、民間同士または行政官と民間といったネットワークが様々なメリットを生む可能性が指摘された。JDS 事業において民間枠を設ける意義は、こうした帰国留学生同士のネットワークを強固にすることで生まれてくる。現在、帰国留学生同士で SNS 等を活用したゆるやかなネットワーク作りから始めており、今後もこのネットワークが有効に活用されることが望まれている。

また、その先には、JDS 帰国留学生の同窓会組織が将来的に JAAM や日本センターのビジネスコース受講者と連携して、ミャンマーに進出する日本企業とのネットワークを構築していくことも見据えられている。こうした日本企業との連携が有機的に機能すれば、更なる投資を呼び込むことも可能となる。

ミャンマーにおいて JDS 帰国留学生のフォローアップはこれまで体系的には行われてこなかった。留学中の JDS 留学生のフォローアップ方法としては、所属機関によるフォローアップだけでなく、JDS 事業にて中間集合研修 (リーダーシップ研修) や、行政官交流イベントの開催、受入大学とのワークショップの共催、JICA の技術協力プロジェクトで実施する本邦研修に関係する JDS 留学生を参加させる機会を与える等、様々な方法を検討する必要がある。

留学生の帰国後については、ミャンマーでは奨学金で留学する公務員には 2015 年まで復職規

定が設けられており、違反した場合は罰金が科せられることとなっていた。現在では規定が廃止されているとのことであるが、JDS 留学生同士及び関係者とのネットワークを強化するために、JDS 留学生のための同窓会を設立する等のネットワークを構築・維持するための仕組みやツールも検討される必要がある。

第3章 JDS事業の妥当性の検証

3-1. JDS事業と開発課題及び国別援助方針の整合性

(1) 概要

これまで述べてきた通り、2016年2月に現地調査が実施され、対象国における開発課題・対ミャンマー経済協力方針・JICAプログラムとの連携を意識したJDSの位置づけが明確化されるよう事前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような目的・背景に鑑み、JDSが①ミャンマーにおける開発の優先課題、及び②対ミャンマー経済協力方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDSの妥当性の検証を行う。

(2) ミャンマーにおける開発の優先課題との整合性

2014年に策定された、ミャンマーの国家総合開発計画（NCDP）との整合性は以下の通り。

また、2016年にJDS新方式を実施するにあたっての現地調査が実施された際にも、対ミャンマー経済協力方針を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。全てのサブプログラムは同経済協力方針の重点分野に沿っていることが確認された。

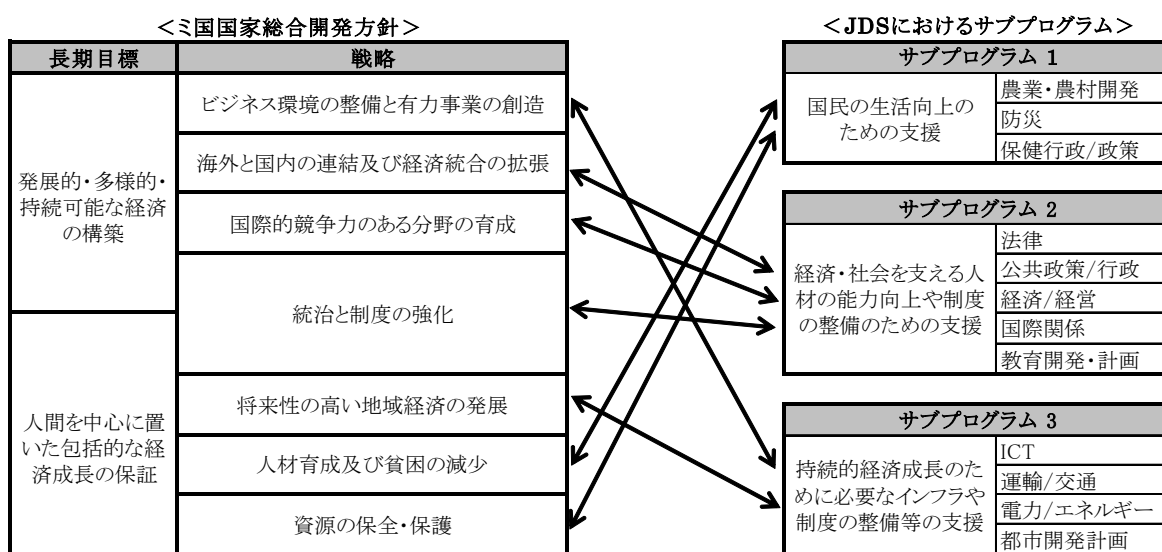


図 8 ミャンマー国家総合開発計画における JDS の位置付け

(3) 対ミャンマー経済協力方針との整合性

対ミャンマー経済協力方針（2012年4月外務省策定）では、ミャンマーの民主化及び国民和解、持続的発展に向けて、急速に進むミャンマーの幅広い分野における改革努力を後押しするとしている。

JDSにて設定されたサブプログラムは、当該重点分野と合致する形で設定されており、各援助重点分野に資する人材育成プログラムとして計画されている。

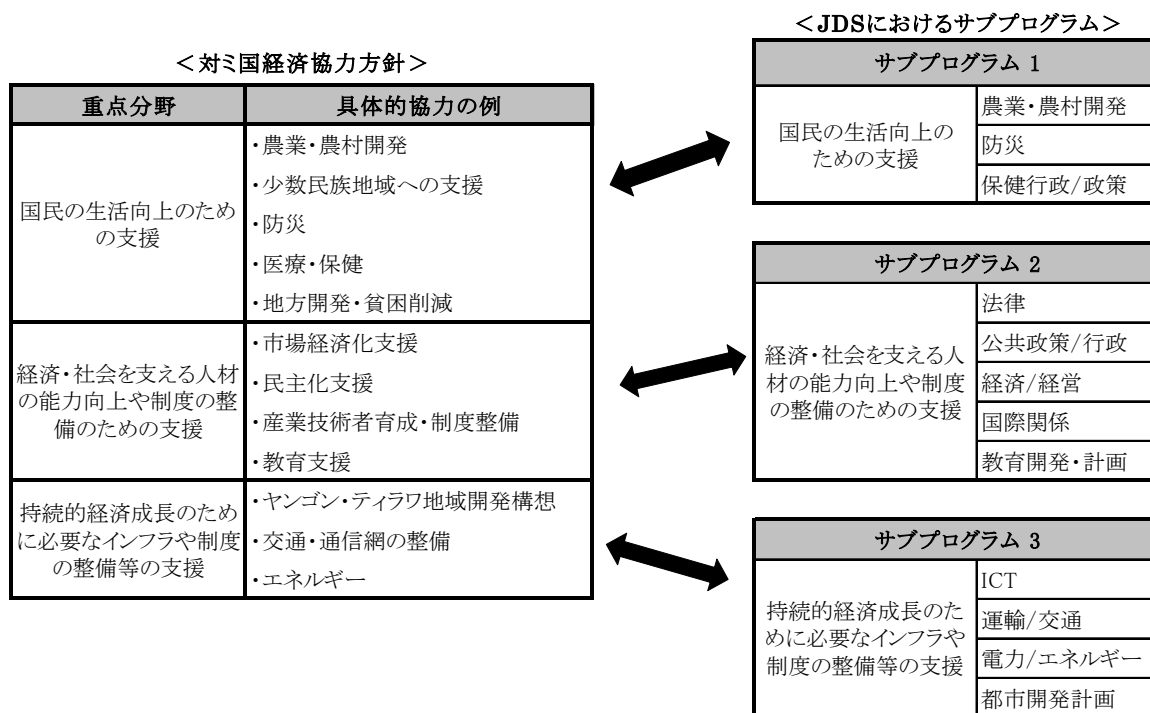


図 9 対ミャンマー経済協力方針における JDS の位置付け

3-2. JDS事業で期待される効果

既述の通り JDS 事業では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として育成する若手行政官等が、開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS 事業を実施するため、サブプログラム及びコンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6 参照）。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されることから、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標としては、「当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の策定等に携わる人材の能力が向上される」こととなっている。また、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが期待されている。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、以下のとおり全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

- ・ 帰国留学生の修士号取得
- ・ 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上
- ・ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

指標「帰国留学生の修士号取得」及び「帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・関連する職務

経験・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、及び来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、高い成業率の達成及び能力の向上が他 JDS 実施国同様に期待される。

今般、JDS 新方式は本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりミャンマーでの実施の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるミャンマー政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、同目標の達成が両者によって促進されることが期待される。

また、指標「帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施」について、ミャンマーにおける公務員定着率は高く、2015年7月時点の調査においても、留学した約91%以上、直近5年間では99%の公務員のJDS留学生が、当初の職場もしくはミャンマー政府機関で活躍している。なお、かつてミャンマー政府においては派遣元の省庁と10年間もの復職契約を締結していたが、近年省庁によっては復職契約を廃止するところも出てきている。いずれにしても、省庁から派遣された留学生であることに変わりはなく、今後も引き続き留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、日本で取得した知識・能力を活用できるよう取り組むことが望ましい。

他ドナーの奨学金事業との比較

JDS 基礎研究では、成果に影響する要素・要因を分析し、他ドナーの奨学金事業との比較として次のとおり示した。

表 14 JDS 基礎研究で示された JDS 事業の成果に影響する要因

項目	プラス要因	マイナス要因
前提条件:「事業趣旨に合致した人材が推薦される」	<ul style="list-style-type: none"> 相手国政府・日本双方参加の運営(調整)委員会 選考の透明性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 対象機関・分野が限定 博士課程がカバーされていない 日本の文化や言語を学べる研修がない
プロジェクト目標:「開発に資する人材育成」	<ul style="list-style-type: none"> 日本で質の高い教育機会を提供 公務員を対象に、一定量の公務員を確実に継続的に受け入れ 受入分野が開発ニーズに合致 	<ul style="list-style-type: none"> 博士課程がカバーされていない
副次的効果:「二国間関係強化への貢献」	<ul style="list-style-type: none"> 日本での勉学・研究環境の良さ 帰国留学生と受入大学間のネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府や企業等が帰国留学生を活用するための仕組みが未整備 帰国後の日本からの情報入手や他国帰国留学生との情報交換手段がない

これらに加えて、受入大学がプロジェクトパートナーとして位置づけられており、候補者の選考から大学が深く事業に関わるだけでなく、既存の大学プログラムに加え、特別プログラムを通じてより当該国及び留学生個人に即したカリキュラムが提供されるなど一貫した選考・指導・受入・フォローアップ体制が整えられていることも利点である。

さらに、年毎のプロジェクト方針の設定に実施代理機関が積極的に関わるだけでなく、候補者の募集・選考と日本への送り出し、及び留学期間を通しての実施代理機関による定期モニタリング等の留学生が享受する手厚いサポート、さらに帰国後の復職サポートや同窓会活動の企画等が

あることも他ドナーの奨学金と JDS 事業を比較した場合の比較優位点として挙げられる。

また、特にミャンマーにおける JDS 事業が競合する他奨学金プログラムとの比較優位点としては、以下が挙げられている。

- 軍事政権下でも継続されていた唯一の奨学金事業であり、現在まで継続されてきたため、ミャンマー省庁内での JDS 事業や、日本留学に対する信頼が厚いこと。
- 厳正・透明な選考により、JDS 留学生としての誇りと自覚を持ち、JDS 事業のステータスを維持する効果もあること。
- 留学前・留学中・留学後の一貫したサポートにより「JDS は安心して勉強ができる」との評判を持つこと。

対象機関の調査においてもこうした日本留学の成功事例は JDS 帰国留学生から後輩へと脈々と伝えられており、JDS 事業の評価に繋がっている。

3-3. プロジェクト評価指標関連データ

JDS「基礎研究」調査された、ミャンマーにおける成果・インパクトに係る指標は以下の通り。

表 15 ミャンマーにおけるJDS成果・インパクトに係る指標²⁵

	受入実績 (人)*	来日時			帰国後		学位 取得率*
		平均 年齢 (歳)*	公務員の 割合*	全体に占める 課長以上の 割合	公務員の 割合	公務員に占める 課長以上の 割合	
ミャンマー	369	32.4	90.5%	39.2%	87.3%	53.1%	99.6%

*印は、基礎研究報告書にて記載されたものに 2015 年来日留学生のデータを合算させた。(2016 年 4 月時点)

ミ国においては、事業開始当初より省庁からの推薦制をとっているため、応募者数は常にほぼ一定(原則として最終受入枠の 4 倍程度)となっている。また、事業開始当初より主として公務員の人材育成として整理されてきたことから、留学生に占める公務員の割合は 9 割以上となっているほか、これまで留学後は省庁に戻り復職すること定められてきたため、公務員としての復職率・定着率も他国に比して高い。

また、より多面的な評価を目指して、JDS 終了時の評価を補完するための指標を設定した。JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い(政策の立案及び実践に求められる能力)」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査²⁶を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とした。

²⁵ 「人材育成支援無償 (JDS) の成果に関する要因分析 基礎研究報告書」JICA・株式会社国際開発センター 2015 年 6 月

²⁶ 「JDS 留学生能力にかかる定期調査アンケート」: 国立大学法人東京工業大学元理事・副学長、傘田博光氏監修

(1) 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官等の育成」が JDS 事業の目的であることに鑑み、JDS 事業を通じて、途上国において政策の立案及び実践に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、これまでの帰国留学生による留学成果を活用した政策立案・実施にかかる事例を調査するため、アンケート調査を行った。

(2) 調査方法

留学による能力向上度合いを測定するためのアンケート調査は、留学生の来日時、就学中、修了時の3段階にて行った。来日時及び就学中の時点では定期モニタリングのレポート取り付けを行う一方、修了時の時点では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会に合わせて事前アンケートを配布し、原則として全ての対象留学生より回答を得た。

帰国留学生に対しては別途アンケートを配布し、昇進状況や留学で習得した知識や研究成果の活用状況について全帰国留学生のうち約33%留学生からの回答を得た。(帰国留学生に対してのアンケート結果については、後述の3-4-2「JDS 帰国留学生による評価」を参照。)

(3) 調査結果

以下の図10は、ミャンマーの2009～2012年度来日のJDS留学生を対象に実施した来日時と修了時を比較したアンケート結果²⁷である。

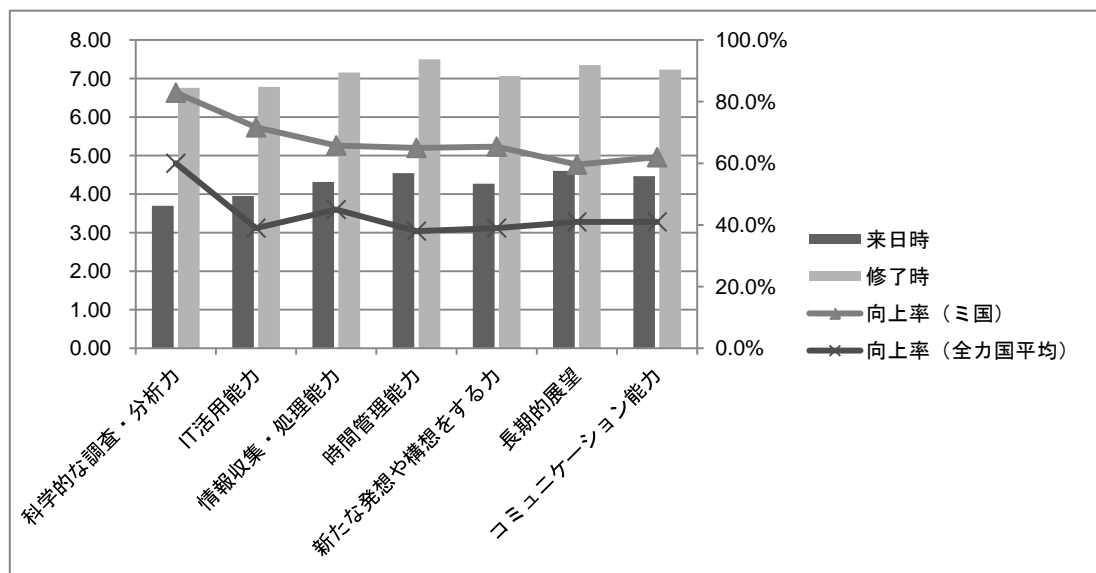


図 10 ミ国留学生の留学期間中に向上した能力 (来日時と卒業時比較)

いずれの能力も来日時と比較して修了時に伸びているが、ミ国では特に「科学的な調査・分析能力」、「IT活用能力」、「情報収集・処理能力」などの伸びが大きいことが特徴である。また、ミ国

²⁷ 当該定期アンケート調査の評価単位は10段階となっている。

留学生にとって難しいと言われる「新たな発想や構想をする力」、開発途上国での一般的な公務員に求められる能力である「時間管理」等に関する能力の伸び率も高くなっている。

3-4. 過去のJDS事業成果状況

3-4-1. プロジェクト評価指標関連データにかかる考察

ミャンマー国 JDS 事業においては、成業率は 99.6%となっており、指標の一つである「留学生の修士号取得」はこれまでもほぼ達成されてきている。上記留学生によるアンケート結果においては、他国に比して項目毎の伸び率が高くなっており、ミャンマー人留学生が留学を通じ自信をつけたことが窺える。

日本での JDS による留学を通して行政官に必要な能力が向上し、これらの能力を活かして所属機関及びミャンマーの開発課題に貢献することは、JDS 事業の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして、さらに所属機関及びミャンマーの開発課題に貢献することが期待される。

3-4-2. JDS帰国留学生による評価

2002 年に来日した第 1 期から 2015 年に帰国した第 12 期までの全 JDS 帰国留学生に対し、昇進状況、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）、博士課程進学への希望等を確認するため、アンケート調査を実施した。その結果、帰国留学生 281 名中 94 名から回答を受領した。

また調査期間中、JDS 事業を通して留学後昇進し現在管理職の職位にある JDS 帰国留学生にグループもしくは個別にインタビューを行った。所属組織の中核的役割を果たす人材として日本での経験を生かして活躍していた。インタビューを行った JDS 帰国留学生は資料 3 のとおり。

(1) JDS 留学後の活躍と昇進状況及びそれら事例

回答を得た帰国留学生の 8 割以上から、JDS 留学後に昇進したとの回答があった。昇進した JDS 帰国留学生からは、「日本留学で得た知識を所属組織内で広く共有・還元していくため、（より影響力のあるポジションとして）上司から昇進の機会を与えられた。」「日本の大学院で国際的なレベルの知識や経験を得ることができ、その知識及び経験が帰国後に上司に評価され、昇進試験の際に有利となった。」「留学をきっかけに省内で外国政府や国際機関との窓口を任されるようになり、高い勤務評価を得られた」等の回答があった。また、特に教育省では、Tutor から Assistant Lecturer へ昇進するために修士号が必須となっていることから、留学前に Tutor レベルだった教育省

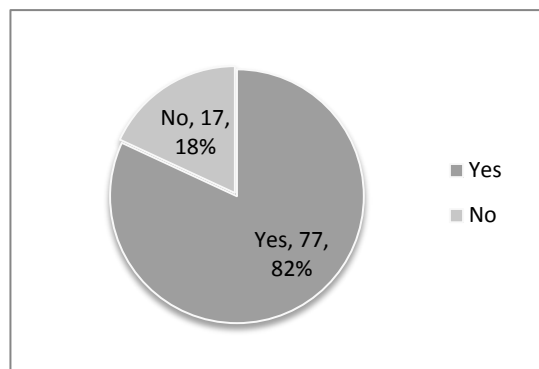


図 11 JDS 留学後の昇進状況

の帰国留学生からは、JDS で修士を取得したことで Assistant Lecturer へ昇進することができたとの回答が多かった。

留学からの帰国後に複数回昇進するチャンスが与えられたと回答した帰国留学生が数名居た一方で、昇進は主に職務経験年数によるため、JDS での留学が直接昇進に影響したとは言い切れない、との回答も見られた。

昇進している事例としては、広島大学大学院国際協力研究科に留学した JDS 留学生は、留学前は国家計画経済開発省の Staff Officer であったが、帰国後には計画局の副局長に昇進し活躍している。同帰国留学生は、省内の留学候補者や留学中の職員のサポートを積極的に行っているほか、同省が設立した Graduate School of Administration and Development においても講師を務めたりするなど、後進のスタッフの育成にも積極的に関与している。

このほか、国際大学大学院国際関係学研究科に留学した JDS 帰国留学生は、留学前は財務省下のミャンマー経済銀行のマネジャーであったが、帰国後には財務省国庫局の課長として活躍している。また Deputy Director レベルへ昇進し活躍している帰国留学生も多い。外務省から名古屋大学大学院法学研究科へ留学した帰国留学生は、帰国後 3 度昇進する機会を得て現在同省政務局課長補佐として活躍しているほか、労働雇用社会保障省の大臣官房国際関係局の職員だった帰国留学生は、帰国後に 2 度昇進し、現在は大臣官房の対内外関係局の課長補佐を務めている。外務省出身の帰国留学生は在外公館に派遣されている者も多いほか、商務省の留学生も重要な在外公館に公使参事官として派遣され、ミャンマーと諸外国との貿易関係の調整を行っていることなども確認できた。

(2) JDS 留学で得た研究成果の活用及びそれら事例

多くの帰国留学生から、日本への留学をきっかけに、JICA、国際機関、国際 NGO その他の援助機関との連携窓口を任せられたとの回答があった。有効回答 94 名のうち、34 名 (36%) の帰国留学生が上述のような援助機関等のカウンターパートであったり、援助機関によるプロジェクトに参加していると答えており、海外留学にて英語で修士課程を修了した経験が省内で評価されていると言える。

筑波大学大学院人文社会科学研究科に留学した JDS 帰国留学生は、帰国後に同省においてアジア開発銀行とノルウェー政府の協力による「ミャンマー観光マスタープラン」(Myanmar Tourism Master Plan 2013-2020) の作成や、同じく ADB 他の国際機関により支援された「ミャンマーエコツーリズム政策と経営戦略」(Myanmar Ecotourism Policy and Management Strategy) の策定に携わった。同帰国留学生は現在も研修教育局の Deputy Director として諸援助機関による開発協力プロジェクトに携わっており、JDS による留学経験の成果が表れているとのコメントがあった。

また、商務省から国際大学大学院国際経営学研究科で学んだ帰国留学生は、在ジュネーブ国連・国際機関ミャンマー政府代表部の世界貿易機関(WTO)セクションに参事官として勤務している。WTO が開発途上国の発展を促すために実施する「統合拡大フレームワーク」プログラムの促進に携わっているほか、WTO により 2014 年にミャンマーに対して初めて実施された貿易政策レビューや、2014 年に作成された「ミャンマー国家輸出戦略」(Myanmar National Export Strategy) に基づく貿易円滑化のプロセスなどに携わっているとのことであった。

また、ヤンゴン経済大学から立命館アジア太平洋大学大学院アジア太平洋研究科に留学した帰

国留学生は、帰国後すぐにミャンマー全土の高校レベルの経済学のカリキュラム開発に携わったほか、同大学の Kan Zaw 学長（当時）のもと 2007 年には東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）の研究事業に協力するなど、自身の大学での教育・研究に留まらない成果活用事例もある。同留学生は同僚にも積極的に JDS による日本留学を勧めており、これまでに 20 名程の同僚が JDS により留学したとのことであった。

（3） 帰国後の我が国との関わり

前項で述べたとおり、多くの留学生が援助機関との窓口役を任される中、そのほぼ全員の留学生が JICA や日本国大使館などの我が国政府機関との関わりがあると答えている。法務長官府、最高裁判所、農業灌漑省等、JICA のプロジェクトが実施されている機関においてプロジェクトに参加していると答えた帰国留学生は多く、日本留学帰国生としての経験が適材適所での活躍に活かされている。

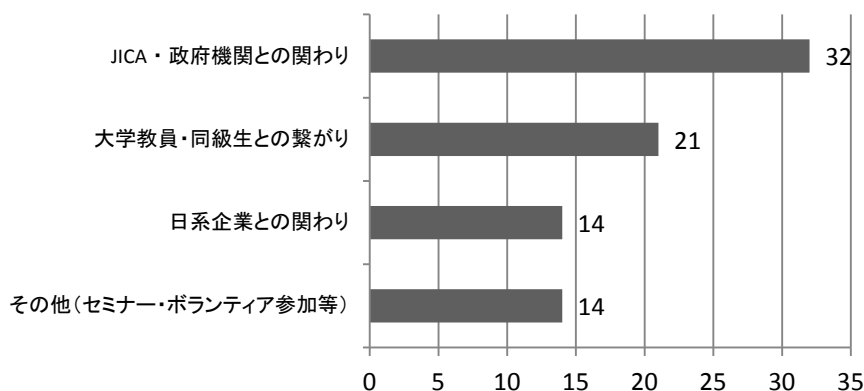


図 12 帰国後の我が国との関わり

国家計画経済開発省から国際大学に留学した帰国留学生は、現在東京のミャンマー大使館で参事官として勤務しており、日本での留学経験が有効に活かされている。また、中央銀行から商務参事官として在中国ミャンマー大使館に派遣されている帰国留学生は、我が国の財務省、JICA、その他国際機関で働く日本人との協議の場で日本留学の経験が活かされていると回答したほか、在北京日本国大使館の商務参事官とも良好な関係を築いているとの回答があった。立命館大学大学院政策科学研究科に留学した商務省出身の JDS 帰国留学生は、現在同省の大臣官房の副課長を務めており、商務省への訪問団で一番多いのは官民を問わず日本からの訪問団であり、人材育成及びインフラ開発等に関する訪問団の受入れ調整を担当しているとのことであった。また、前述の財務省国庫局の課長に昇進した帰国留学生は、ASEAN+3 関連で日本の財務省とやり取りがあるほか、ミャンマー証券取引所の設立に向けた大和総研との協議に参加したとの回答があった。

また、特に通信・情報技術省傘下のミャンマー郵電公社出身の留学生からは、日本との関わりが多く聞かれた。2011 年に国際大学大学院国際経営学研究科に留学した帰国留学生は、現在ビジネス管理局の Deputy General Manager（課長レベル）として勤務しており、我が国の総務省、在ミャンマー日本大使館や、日本郵便、日立、丸紅を初めとした民間企業との調整役を担っているほか、我が国総務省とミャンマー国通信・情報技術省との 2 度の覚書締結の際は、いずれも大臣に同行して訪日し、署名に立ち会ったとのことであった。

その他にも同省出身の帰国留学生数名からは、2013 年に ODA を活用したインフラ構築案件「通

信網緊急改善計画」において日系企業と協働したほか、現在も KDDI 株式会社及び住友商事株式会社がミャンマーで進める通信インフラの整備にかかる共同事業に携わっているとの回答を得た。

民間出身の帰国留学生においても、ODA やその他の事業でミャンマーに進出している日系企業のビジネスパートナーになっている例が多く、日本の大学で学んで得た経験は日系企業との関係構築や、円滑なビジネス提供に役立っているとの回答があった。

その他、帰国留学生からは、概ね担当教員や学友などと現在も繋がりを持っているとの回答があった。指導教員とともに共同研究を行ったり、各大学のミャンマー同窓会支部の役員を務めたりする帰国留学生もおり、彼らは多方面において我が国とミャンマーとの良好な関係づくりの基盤構築に資する活動に携わっていると言える。

(4) JDS 留学の利点・メリット等

JDS 留学の利点として帰国留学生から得た回答の多くに、帰国後の昇進がある。これまでの対象省庁へのヒアリングからは、昇進は職務経験年数他の基準に基づくために、修士号を取得したことが昇進に直結するわけではないとの回答を得ていたほか、JDS 帰国留学生自身からも同様の理由で JDS が直接昇進に影響したと言いきれないとの回答もあったが、上司により JDS 留学・日本留学出身者として認知され、留学で得た知識や経験を評価されたことが昇進に繋がったとの回答も多く、所属先での JDS や日本留学の価値が認められていると言える。

また、指導教員との継続的な関係を利点として挙げている帰国留学生も多く居た。現在でも業務上や研究上の相談を行ったりしている、と答えた帰国留学生が数名おり、また大学教員もミャンマーの JDS 留学生との関係を重視していることから、相互に良い関係できているものと思われる。

このほか、「国際レベルの教育を受け、それを修了した事で強い自信をつけられた」、「英語でのコミュニケーションスキル、クリティカルシンキング、決断力、自己管理などのビジネススキルを得られた」、「(帰国後に)日本人と仕事をする際に、日本側の考え方を理解しやすくなり、ミャンマー側との認識の差を埋めたり調整を行ったりしやすくなった」等の回答があり、学業面における知識の習得に留まらない日本留学の利点が認められた。

(5) 英語力の改善

回答した帰国留学生全員が、JDS 留学により英語でのコミュニケーション能力が向上したと回答した。「大学の提供する英語学習プログラムによって改善した」と回答した帰国留学生は回答者の 46%であった。その他には、「自己研鑽で英語力を磨いた」との回答が 38%あったほか、「キャンパスでの指導教員や他の学生とのコミュニケーションを通して英語力が改善した」との回答も 12%あった。このことが、留学後に国際機関や日本関係者との業務に関わる部署への配属にも繋がっているものと考えられる。

(6) 博士課程への進学希望

回答したうちの 90%の JDS 帰国留学生が、博士課程への進学を希望していた。進学希望の理由は、「より深い知識を得ることで専門性を高めたい」、「今後の昇進やキャリアに必要」との回答がそれぞれ 3 分の 1 以上あった。教育省所属の帰国留学生の多くは、Lecturer から Assistant Professor への昇進には博士号が必要であるため博士号を希望する声も多かったほか、省庁出身

者であっても「修士を取得したのみでは昇進試験を受ける必要があるが、博士号を持っていれば昇進試験を受けずとも昇進のチャンスが与えられる」、「現在の所属先では、JICA や国際機関の窓口を任命されるためには博士号が必要」といった回答もあった。

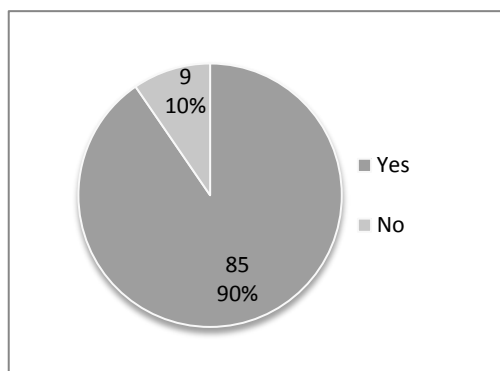


図 13 博士課程進学希望

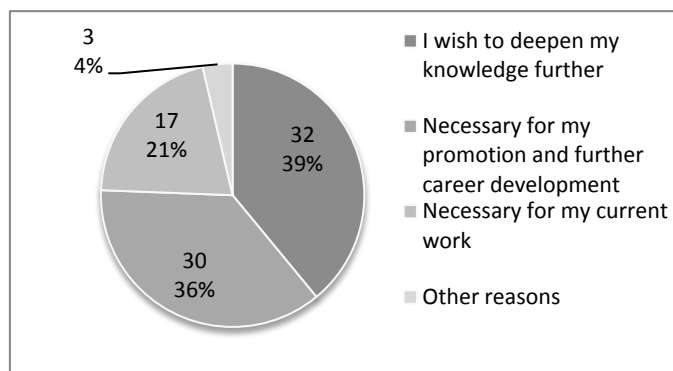


図 14 博士課程進学希望の理由

(7) JDS 留学の比較優位点、課題・改善点、JDS 留学を推薦したい点等

JDS 留学の比較優位点、同僚等への推薦ポイントを尋ねたところ、①個人の上に裨益せず、所属省庁及び対象国に裨益するように設計されたプログラムであること、②公正な選考システムやレベルの高い大学プログラムの提供など、制度がしっかりした一流の留学プログラムであること、③十分な金額の奨学金が支給され、不安なく学業に臨めること、④応募～滞日中まできめ細やかなサポートがあること、⑤日本とミャンマーの歴史・文化の相互理解が促進され、両国間の関係強化に役立つこと、⑥日本だけでなく、他の JDS 留學生の派遣国との関係を築けること、⑦帰国留學生に対してのフォローアップ調査を行い、帰国留學生との関係を維持していること、といった回答が挙げられた。

労働・雇用・社会保障省の副課長を務めている帰国留學生は、日本は最も経済発展を遂げた国の一つであり、開発途上国で自らの国の開発に携わりたいと願う人々にとって、共有されるべきグッドプラクティスを多く有しているとの回答があった。また国家計画経済開発省の副局長からは、JDS 留學生は他の職員に比べて優秀であり、また勤務評価も良いことから、省内のマネジメント層は JDS 留學生に対して良い印象を持っており、違った視点から評価されるとのことであった。帰国留學生のその他の回答からも JDS 事業に対する信頼が感じられ、15 年間継続されてきた JDS 事業に対する高い評価が窺える。

他方、JDS 事業の課題・改善点として最も多く挙げられたのは、博士課程の設置であった。要望や改善点にかかる回答 53 件のうち、約半数の回答者から博士課程設置を求めるコメントがあった。また博士課程については応募要件における年齢制限の撤廃を求める意見も少なからず上がっており、期待の高さを感じられる。

研究成果のより一層の還元・活用に向けて、帰国留學生同士の連携や JICA 事業との連携・活用をより促すべきだとの意見もあった。ある留學生からは、「研究に基づく政策形成 (Research-based policy formulation) の概念はミャンマーの行政管理ではまだ弱く、省内でそのプロセスが実践できない。研究機関所属の帰国留學生やその上司と連携することで、その政策形成手法を実践に移していくことができると思われる」との回答があった。他の帰国留學生からも、JICA 事

業・専門家と帰国留学生との連携を促していくことでより一層の成果活用を促すことができるほか、プロジェクト終了後の自立にも繋がるだろうとの意見があった。

その他の要望・改善点としては、①選考過程の短縮化、②派遣前の英語研修・日本語研修の充実、専門分野の研修の充実、③滞日中のフィールドトリップやインターン制度の充実等が挙げられた。

3-4-3. 受入大学による評価

2013年度よりミャンマーから JDS 留学生を受け入れた 13 大学・16 研究科に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト、受け入れ上の課題及び今後に向けての提案等の質問表調査を行った。また上記のうち 11 大学 13 研究科を訪問してインタビュー調査を行った。

(1) ミャンマー JDS 留学生の受入れの経緯と目的

JDS 留学生ほか JICA 事業等を通じて ODA 関連の留学生受入れに取り組んでいたことや、ミャンマーにおける他プロジェクトでの連携や大学との協定締結などで JDS 以外でも関係を深めており、その受入れの流れの中にミャンマー JDS 留学生の受入れも位置付けられている例が多い。また、上記に加えて急速な発展を遂げているミャンマーに注目したとの回答も多く、横浜国立大学大学院からは「今後発展が見込まれるミャンマーの社会基盤分野での人材育成に協力するとともに、人的ネットワークの構築・連携を深めることが目的」との回答があったほか、他大学の回答においても、「現在のミャンマーはちょうど市場経済へと発展を遂げている時期で、研究対象としても興味を惹かれたため」(国際基督教大学大学院)、「民主化によりミャンマーの重要性は更に増してきたと判断されるため」(九州大学大学院農学府)との回答があった。

(2) JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト

質問表調査において、①大学のグローバル化など、②ネットワーク(現地政府機関等とのつながり)、③日本人学生及び他留学生、④地域の活性化、の 4 点へのインパクトをそれぞれ聞いたところ、各項目においてそれぞれ受入のインパクトがあったとの回答を得た。

大学のグローバル化など組織へのインパクトとしては、全大学からメリット・インパクトがあったとの回答があった。

受入大学のなかでは、熊本大学大学院や横浜国立大学大学院のように、「留学生の受入れを通じて現地の大学との連携強化に寄与している」との答えや、広島大学のように「大学全体としてミャンマーとの交流と留学生の受入れを拡大したいと考えている中において、ミャンマーからの JDS 留学生の受入れは全学的に評価されており、JDS 留学生は今後同大学の卒業生として、大学とミャンマーとの交流への貢献が期待されている」といった回答が挙げられた。

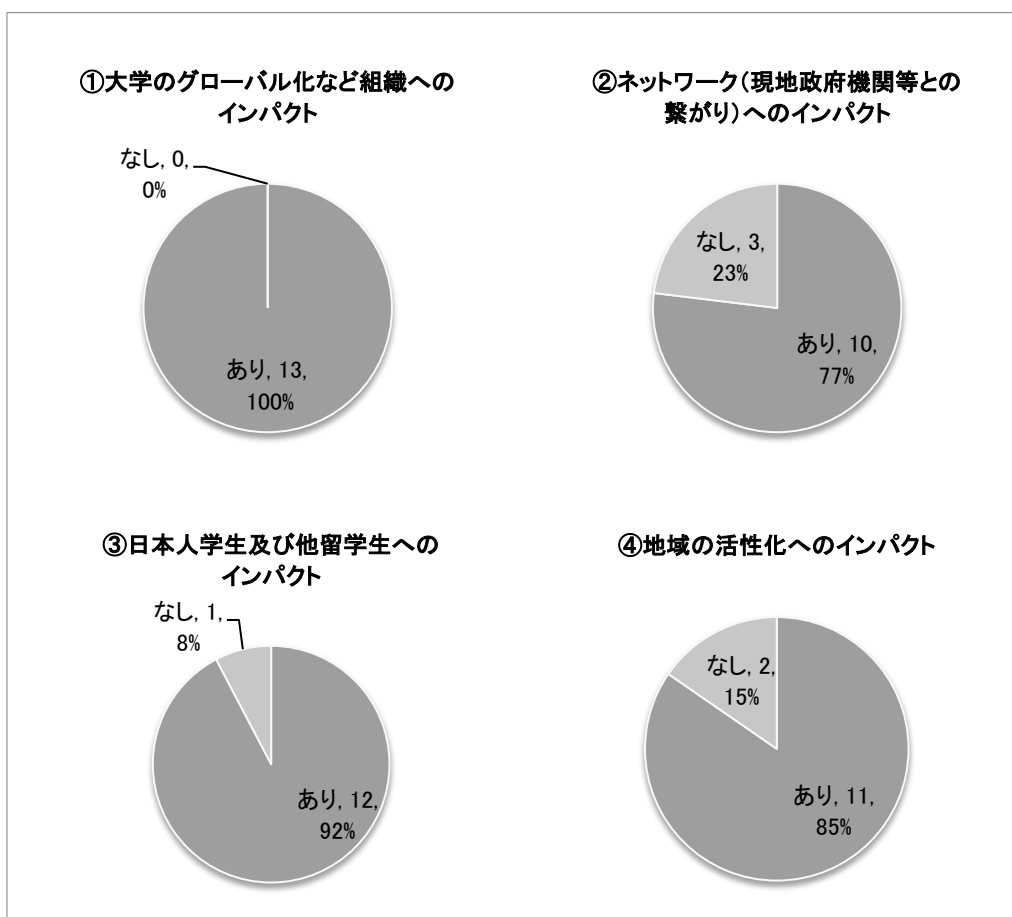


図 15 JDS 留学生受入のインパクト

また、JDS が大学にもたらした具体的なインパクトとして、九州大学大学院生物資源環境科学府においては、10月入学で英語のみでの教育を行う学部国際コースが2010年に農学部と工学部で開始されたが、農学部に学部国際コースが設置された理由は、JDS 留学生を受け入れていた大学院国際開発研究特別コースの実績が評価されたためであるとのことであった。山口大学大学院からも同様に、大学でも英語教育の重要性の認識が高まっており、大学院教育との接続の仕組みとして学部でも公共管理コースが設置されたなど、大学組織レベルでのグローバル化にインパクトをもたらしたと言える。

その他の各大学からのメリット、インパクトに関する意見は以下のとおりである。

- 「ASEAN 諸国内や、対中関係など、摩擦のある国の留学生同士がゼミの中で交流し議論することによって、相互理解が進んでいる」(国際基督教大学大学院)
- 「大学院を中心とした国際化に寄与している。ミャンマーにおける電力及び情報通信事情を把握することで、JICA 事業や大学間協定等の締結の際のミャンマー側の事情理解に役立っている」(熊本大学大学院)
- 「国を背負っているという高い志と国際社会へ鋭敏な問題意識を持っている JDS 留学生がクラス討論のレベルを高め、他の学生へ良い刺激を与えた。学生の質が全体的に向上する好影響をもたらした。」(国際大学大学院)

ネットワーク(現地政府機関等とのつながり)へのインパクトについては、回答のあった 13

研究科中 10 研究科において、現地政府機関等との繋がりに影響があったと回答した。広島大学国際協力研究科においては、帰国留学生との繋がりを通じてミャンマーにおける政策研究の拠点であるヤンゴン経済大学との共同研究がスタートしたとの回答があった。また、九州大学大学院においても帰国留学生を通じて現地政府とのコンタクトが一層容易になり、ミャンマー政府と共同研究が 2 件採択されるなど、科研等の研究活動の推進に寄与しているとのことであった。

また、国際大学大学院国際経営学研究科においては、同研究科のサポートを受けながら商務省の帰国留学生がヤンゴン貿易大学内にディプロマプログラムの設置を目指しているとの回答があった。このように、各大学で帰国留学生を通じた現地関係機関との関係強化がなされていることが確認できた。

日本人学生及び他留学生へのインパクトについては、共通して①他の学生たちへの新しい視点の提供、②日本人学生が対象国を論文のテーマに取り上げることも多いことから、研究面の交流がある、③日本人学生の交流に加え、ASEAN 域内や、他の JICA 関連留学生間での留学生相互の交流が行われている、④留学期間の定められている JDS 留学生の真面目な研究姿勢や、実務家としての問題意識の深さに、他の日本人学生や一般留学生も刺激を受け、学生の質の向上に繋がっているといった回答があった。

また、国際大学大学院国際経営学研究科においては、同研究科で学ぶ企業派遣の日本人学生の多くが同大学卒業後に各企業から ASEAN 諸国に派遣されることが多いため、大学では授業におけるグループワークを通じて日本人学生と留学生とが関係を築けるように配慮しているとのことであり、特に今関心の高まっているミャンマー留学生とのネットワークは日本人学生にとっても貴重なものであるとのコメントを得ている。

地域の活性化へのインパクトについても、まだ限定的ではあるものの、いくつかグッドプラクティスが寄せられている。地域の国際交流団体の活動への参加している例として、国際大学大学院では同大学の所在地である新潟県南魚沼市の国際交流団体を通じて小学校交流等を行っているほか、国際基督教大学でも東京都三鷹市にある NPO 団体と協働し、留学生に国際交流事業などで協力を求めている地域のボランティア団体を紹介するなどしている。両大学における地域の国際交流団体との連携は他大学・他地域にとってのグッドプラクティスにもなり得るものであり、地域の国際化に大いに貢献しているほか、留学生にとっての日本社会・文化の理解促進にも繋がることから、日本留学の意義づけに繋がっていると言える。

(3) 日本における産官学とのネットワークの拡大

JDS 留学生を受け入れたことによる産官学の連携のネットワークについては、まだ数は多くないものの、以下のような事例が挙げられた。

- 神戸市役所他の地方自治体との連携による授業協力が 2015 年度に開始し、この教育連携は 2016 年度以降強化される予定である。また教育連携が研究連携にも広がり、2016 年 3 月には神戸市関係部局とのミャンマー現地共同調査を実施する運びとなった。(神戸大学大学院)
- ミャンマーでのビジネスを展開している民間企業から、受入学生の専門分野に関して、連携と協力の申し出があった。そのほか、地方公共団体や民間企業に JDS 留学生の研修受け

入力を依頼して意見交換会を開催するなど、連携のネットワークが強化された。(横浜国立大学大学院)

- これまでミャンマー国内にコンタクトのなかった株式会社アジア航測や国立研究開発法人森林総合研究所のミャンマーでの事業展開において、JDS 留学生修了生等のネットワークが有効であった。株式会社アジア航測は現地法人を設立するに至り、森林総合研究所も2015年度より現地機関との共同研究が開始されている。(九州大学大学院)

このほか熊本大学大学院においても、電力分野の研究テーマに関連し、関西電力の支援を得て複数の施設見学の機会を得ており、同社が JICA の事業でミャンマーでもヤンゴン配電公社を支援していることから、帰国後に連携ができる可能性があるかと想定するとの回答もあった。省庁出身の JDS 留学生と大学及び産業界とのネットワークの発展性に期待しているコメントもあったことから、近年のミャンマーへの日系企業の進出増加の流れにも合わせ、産官学の連携への益々の貢献も期待できる。

(4) 大学教育付帯講座の活用と成果

共通するメリットとしては、各大学から以下の回答があった。

- 一般的にミャンマーの留学生が苦勞している「英語による論文作成・発表」や「数学能力」を補強するためのプログラムが組めるようになり、JDS 留学生は大学院での研究に自信をもって臨むことができている。
- 出身国での修士論文の中間発表は、修士論文の完成度を高めるとともに、現地との関係構築に役立っている。
- フィールドトリップで地方自治体等へのヒアリングを行い、大学の講義だけでは経験できない実地視察を行うことで、研究分野にかかる政策や行政システムの現状把握ができ、その後の研究に大いに役立っている。
- 国内での調査の実施により、地方における政策の実情を知る機会が得られるなど、より幅広い活動を行えるようになったので、研究科全体にも良い効果が生まれた。

九州大学大学院からは、大学教育付帯講座予算を利用することで現地において調査方法や解析方法等の的確な直接的指導ができるようになったため、着実な正しいデータ収集・解析も可能となり、教育研究レベルの格段の向上に繋がってきた、とのコメントを得た。

(5) 他奨学金事業との比較

教育現場には他の奨学金により学んでいる学生もいるが、指導教官や事務職員が感じる他の奨学金事業と比較した場合の JDS の利点について、各大学から以下の回答が挙げられた。

- 留学生が帰国後にどの期間・役職へ戻りどのような貢献が求められているかを見越して、本人及び母国の開発課題にとって寄り有益な研修計画・修士論文指導を行うことができる。
- 目的意識の明確な学生が派遣されるために、教育効果が高い。
- 学生に対するサポートが手厚いほかに奨学金も十分支給されており、学業に専念できる環境が十分に整っているため、2年間という短い期間でありながら国際学会での報告や学界誌への掲載も可能になっている。

- ▶ 在学生・修了生が所属の関係省庁を通じて、何らかの形で大学の研究者や大学とのネットワーク構築に貢献しており、また協力的な姿勢も見られる。

一方、他奨学金と比較しての課題や今後の改善点については、「渡航前に3~6ヶ月程日本語研修を行うことができれば、研究遂行能力が多いに向上する」「大学教育付帯講座の契約、精算に関して、事務の業務量が膨大であるほか、他のJICAの留学事業（アフガニスタンPEACE、ABEイニシアチブ等）とのルールの違いが分かりにくく、現場で混乱している」「行政官としてほぼ全員が母国の課題をテーマに研究を行うので、母国へのフィールド調査等のための旅費補助があるとありがたい」²⁸、「JDSにおいても大学選定の際に専門家を配置するなどのプロセスがあると、より信頼性が高まるものと思われる」などの意見があった。

（6） 帰国後のフォローアップ

JDS 留学生在が帰国後のフォローアップについては、現地における専門面接の実施時に同窓会を開催して帰国留学生的の現況をアップデートするほか、ミャンマーにて現地調査を行う際に帰国留学生的とのネットワークを活用しているとの回答が多くみられた。その他にも、過去の帰国留学生的と共同研究を実施している例や、大学教育付帯講座・特別プログラムの予算を活用して帰国留学生的を特別講師として招聘することを検討中と答えた大学も複数あった。

前述のとおり、広島大学国際協力研究科においてはヤンゴン経済大学出身の帰国留学生的と共同研究を行っている。JDS 留学生的の帰国後も研究内容を延長・発展させて共同研究を継続しており、留学生的は行政官としてその研究結果を実務的に政策提案に繋げることができることから、実質的な成果のあるフォローアップを行っていることが確認できた。同大学からは、新方式で4年連続同一分野の留学生的を受け入れることができると、帰国後も継続して連携できるために必要な研究ニーズや情報を得られるためフォローアップしやすいとのコメントを得ており、ミャンマーにおけるJDS新方式導入のメリットが今後他大学にも拡大されることが期待される。

（7） 博士課程の導入

質問表の回答があった各受入大学・研究科において、博士課程のニーズは概ね高いことが確認できた。16大学中14大学から博士課程のニーズがあるとの回答を得たほか、現在留学中のJDS留学生的及び帰国留学生的ともに、博士課程への進学を希望し、またそのレベルにある留学生的が居るとの回答も60~75%ほど得られた。大学・留学生的の双方から博士課程進学はずっと望まれてきており、受入大学にはこれまでも国の復職規程を満たした後に、国費留学生的の制度を活用しての再来日・博士課程進学を勧めてきた大学もあったことから、JDS事業としての博士課程の設置を歓迎する声が多かった。

²⁸ 今後、JDS新方式への移行に伴い、特別プログラム予算で留学生的の旅費補助は可能となる。

表 16 博士課程のニーズについて

	(有効回答数:16)	あり	なし/ 無回答
① 博士課程のニーズ		14	2
② 博士課程への進学を希望し、そのレベルにある <u>現在受入中の留学生</u>		12	6
③ 博士課程への進学を希望し、そのレベルにある <u>帰国留学生</u>		12	4

必要修学期間については、「最低3年間必要」との回答が殆どであり、このうち日本での滞在・研究が必要な期間は、「特に優秀であれば1年間」「1～3年」との回答もあったが、通常は3年必要との回答が多かった。

博士課程の導入について各大学から挙げられたコメントは以下のとおり。

- 博士課程は要望し続けてきたことでもあり大いに歓迎する。今後、JDSプログラムして、修士課程のみならず博士課程を含めることができれば、より高度な人材養成に資するものと期待する。
- 研究をする上では、一度帰国せずに進学できたほうが3年で学位が取りやすい。しかし、一度帰国して現場を見ることも重要である。
- 3年での博士号の取得は特に優秀であったり、ある程度研究ができているような留学生でないと難しい。修士と同じ指導教員が教えることで、3年で学位取得の可能性も出てくる。
- 工学系の場合、一部現地で研究できるかできないかは研究の内容にもよる。シミュレーション系であれば機材があれば良いが、実験系だと研究室ベースになる。
- JDS事業として博士号の取得を成果指標にしないとしても、3年の留学期間を終えても学位を取れずに帰国することになるのであれば、それは留学生本人にとっても不名誉なことと捉えられてしまうのでは。期間延長などして、博士号取得して帰国したほうが良い。
- 博士課程は研究者の育成であり、研究によって得られた知識を使う場所がなければもったいない。

3-5. 課題・提言

本調査を通じて得られたミャンマー国 JDS 事業の課題・提言は、以下の通りである。

(1) 募集の強化

上述のとおり、ミャンマーにおける JDS 留学生の募集プロセスは、これまで奨学金委員会を通じて各省庁に人数を割り当て、各省庁がそれに応じて推薦するという省庁推薦制を採用してきた。ミャンマーでは、公募の形式をとり個人が自由に応募することは難しいため、今後もこの制度が有効であろう。

一方、これまでの各省庁内の推薦プロセスについては、各省庁の人事にも関係することでもあり、不明瞭な点が多かった。今般の調査において、いくつかの省庁でヒアリングを試みたところ、実際には省庁の人材育成方針に基づいて JDS 事業を戦略的に活用しているという省庁は少ないことが分かった。具体的な回答として、「英語能力の高い者の順番」や「各職員に均等に機会を提供している」など、むしろ順番通りに自動的に決められている印象すら感じられる回答もあった。

この状況を改善するためには、内政干渉にならない範囲で、今一度 JDS 事業の目的や趣旨を関係者（特に人事担当）に説明し、事業に適した人物を推薦してもらう必要がある。具体的には、各省庁に人数が割り当てられた後にも、どのような人物を推薦することが望まれているのか、それをはっきりと伝える必要がある。例えば、そのような趣旨を調整委員会側から文書で示すことも有効である。

また、中央銀行や外務省など、多数の留学制度を受けている機関については、JDS としての競争力を高め、優秀な人材を獲得していくため、他にはない付加価値の検討が必要である。留学中における我が国及び諸外国の実務家とのネットワークの強化・広報のほか、若手人材の留学に合わせて省内のシニア層の短期日本招へいによるセミナー開催、及び帰国後のフォローアップ活動なども、募集段階からの打ち出しが肝心となる。

この他、現地調査においては、JDS 帰国留学生在が今後 JDS 留学生を目指す若手職員を支援している実態が確認できた。候補者の多くは日本で学ぶことについて全く未知の状況である。JDS 帰国留学生から日本留学のイメージを共有してもらい、JDS に応募することで将来的にどれだけのメリットがあるのかを事業主催者側からではなく、当事者が語ることの宣伝効果は大きい。また、ミャンマーでは、受入大学の教員から、応募者が作成する研究計画の内容が不十分であるとの指摘を受け続けてきた。この対応の具体的なアイデアとして、現地調査においては、JDS 帰国留学生在がいる省庁においてメンターを任命する「メンター制度」の導入についての提案もあった。今後も、JDS 帰国留学生を活用して、応募勧奨を行うことや応募手続きの支援してもらうことは現場レベルの支援として重要である。

また、国家計画経済開発省において、2014 年より JICA アドバイザーの主導により設立された Graduate School of Administration and Development との連携も有効である。同校は若手行政官の育成を目的としたネピドー唯一の学校である。例えば、同校で学ぶ行政官に JDS を認識してもらうことで、同校修了後に JDS に応募してもらえるような流れも考えられるし、また同校講師より有望な人材の情報を共有してもらうことで、その人材の所属省庁などへの働きかけも可能となろう。このほか連邦公務員機構の持つ行政中央研修所や、今後外務省において設立される予定の外交アカデミーなどと接点を持つことで、より一層、これら研修・教育の延長線上での JDS の活用を促すことも可能と考えられる。

事業目的達成のためには、まず入り口の強化が不可欠であり、上述のような多様なチャンネルを使った効果的な募集が望まれる。

（２） JICA 専門家、政策アドバイザーの活用

現地調査においては、多数の JICA 専門家、政策アドバイザーと面会することができた。但し残念ながら各専門家の話を総合すると、現状では必ずしも JDS が十分に認知されているわけではない状況が確認された。専門家が派遣されている省庁には JDS 帰国留学生在が在籍しており、専門家本人の業務を円滑に進めるためにも、まずは JDS 帰国留学生在がいることを知ってもらうことから始めたい。そのため、まずは派遣前の段階から JDS を知ってもらう仕組み作りが求められる。

募集の段階においても、専門家から、優秀な候補者に応募してもらえるような働きかけを行ってもらうことも有効となる。省庁内人事に口出しすることは内政干渉にあたることになるため慎重に行う必要はあるが、専門家からは、人事関係者に時間をかけ間接的にでも日本留学への有効性についての理解を促してもらいたい。また、上述のとおり、研究計画については受入大学側よ

り毎回問題を指摘されているため、作成に際して専門家から具体的な助言が得られれば、問題解決への糸口にもなるであろう。

また、専門家が自身の業務において JDS 帰国留学生を活用すること、また省庁の関係者に対して JDS 帰国留学生の活用を促してもらうことにより、JDS 帰国留学生の更なる昇進や活躍が期待できよう。調査時に訪問した法整備プロジェクトの JICA 専門家からは、受入大学の教員を招へいして現地でセミナーを実施することにより、プロジェクト関係者の知識向上・留学生のフォローアップを図るとともに、JDS に関する理解促進の機会に繋がる等のアイデアも出された。各専門家は省庁内部に席を置いており、内部の事情を知っているからこそ説得力があり、JDS 事業とは様々なかたちで補完関係が築けるのではないかと思われる。

(3) フォローアップスキームの確立

ミャンマーにおいてはこれまで 369 名の JDS 留学生が来日しており、既に 12 期生までの計 261 名の JDS 留学生が成業し帰国している。しかしながら、これまで事業としてのフォローアップの仕組みはなく、オフィシャルに帰国留学生とコンタクトするのは年に一度の状況確認だけであった。また、日本とのつながりという意味では、帰国留学生はミャンマー政府に特別に許可された「ミャンマー元日本留学生協会 (MAJA)」に入会しているものの、積極的に参加している実績は乏しく、受入大学もしくは指導教官に頼っているのが現状である。

ミャンマーでは 2004 年に制定された治安維持法の影響で同窓会を組織化することが出来なかったが、それが廃止された現在、多くの帰国留学生及び在ミャンマー日本国大使館からも JDS 独自の同窓会を立ち上げることが期待されている。同窓会組織を立ち上げる場合、同窓会自体は帰国留学生が中心となり、かつ自主自立した会であるべきである。但し、帰国留学生だけで立ち上げるには困難が伴うことも容易に想像されるため、実施代理機関がそれを支援することも一案である。運営面では、同窓会は自ら理事の任命やファンディングを行い、一過性の会合にならぬよう会を存続させていくことが重要となる。同窓会組織が JICA、JETRO 等の日本の機関と連携し、名簿の管理も含めて本邦企業とも積極的なネットワーク作りを行っていくことが期待されよう。

また現地調査においては、ミャンマー側調整委員会メンバーより、受入大学の指導教官がミャンマーを訪問する専門面接時に帰国留学生を集め、セミナーなどを開催する「リフレッシュメントコース」開設の提案があった。これまでも指導教官の来緬時には帰国留学生が自主的に集まってきたのはいたが、それを仕組みとして組み入れることは有効なフォローアップとなることであろう。

フォローアップの仕掛けは何も帰国してから始まる訳ではなく、日本留学中から種を蒔いて行く必要がある。例えば、JDS の趣旨に鑑み、日本の省庁、JICA、地方自治体、民間企業等の人材との接点を拡大させていくことも必要である。2015 年度に我が国人事院が主催した研修や JICA 課題別研修への JDS 留学生の参加、中央省庁でのインターンシップなど、その機会は徐々に増えているが、ネットワーク構築のための仕組みづくりが望まれる。

更に、日本語を習得することによって、本邦における様々なネットワークを築くことは可能になり、日本をより良く理解してもらえるプログラムを実施することで、JDS 留学生に日本理解者が増え、今後の優秀な候補者の獲得につながっていく。JDS を大学で学位を取得するだけの事業とするのではなく、事業として目的達成の意思が見えるコンテンツを加えていくことが望まれる。

(4) 博士課程導入の留意点

現地調査における各省関係者からのヒアリングの結果、ミャンマー公務員にとっての昇進は職場の在席年数が重要であり、かつ上司の裁量で決まるケースが多く、現段階では博士号が必ずしも昇進に必須のものではないことが分かった。ただ、他方で帰国留学生のヒアリングでは、博士課程の導入は大半の帰国留学生に大きな期待を持って歓迎された。彼らは今後のミャンマーの将来を考え、行政においてもリーダークラスは博士号を保有していることが有効であることを主張した。これまでも教育大臣や国家計画経済開発大臣など、省庁の大臣級のリーダーが博士号を有した大学長から選ばれていることもあり、JDS 事業等により修士号の取得者が増えてくる中で、今後も博士号、とりわけ海外で取得した博士号の重要性は増してくる可能性は高く、今般博士課程を JDS に導入することの意義は大きい。

また、博士課程を創設することによって帰国留学生にとってのフォローアップになるだけでなく、これから修士号を取得しようと応募を検討している潜在的候補者にとって、その先に博士課程もあることが大きな魅力に映るに違いない。博士課程創設そのものが優秀な候補者を集めることにインパクトをもたらすことも期待できよう。

博士課程創設にあたり最も重要なことは、「何故 JDS で博士課程を創設するのか」「JDS の博士課程の目的は何か」という点について事業関係者だけでなく、応募する帰国留学生、受入大学までもが同じ認識を持つことだと考える。JDS による博士課程は、あくまで政策を担うリーダーを育成するものであり、研究者の養成を目的としないことは明確にしておきたい。この点が曖昧になると、国費留学制度など他の奨学金スキームとの差別化も難しくなってしまう恐れがある。導入にあたっては、この線引きをしっかりと行うことが肝要である。

(5) 民間枠の意義とその活用

現在、実施中の JDS 事業の中で民間枠が設けられている国は唯一ミャンマーだけである。民主化以降のミャンマーにおいては、政治面だけでなく経済面でも成長は著しく、より一層官民の連携が必要あるとの観点から、2013 年より 44 名枠への増枠とともに、その導入に踏み切ることとなった。

ミャンマーにおける民主化や、産業発展の進行、ASEAN 統合による域内格差の是正など、今後同国が更なる成長を遂げるためには、官民人材が各々の視点・意見・情報を交換し、協働していくことが益々重要である。JDS においては、民間出身者と行政官が共に学ぶことが大きな意義である。留学生は帰国後に開発課題の解決に寄与することが求められており、行政官でも民間出身者でも、この点は同じである。行政官と民間出身者が共に同一の目標のもとで留学することで、互いの立場から自国の発展のためにできる役割を考え意見交換し、切磋琢磨することによって、帰国後にも繋がるネットワークが築かれ、JDS として民間枠を設ける意義が発揮される。

実際、今回の調査において、過去に NGO 枠で来日した JDS 留学生のヒアリングから分かったことは、ミャンマーでは官と民の接点が薄いため、同期生として来日した行政官の JDS 留学生とは未だに強いネットワークが維持されていることである。お互いに情報交換し、頼るべきを頼っている状況からは、官民が混合となる JDS にもそのような成果が期待できることが確認することができた。

また、民間の JDS 留学生はミャンマーが抱える開発課題解決に資する学問を習得しようとする

だけでなく、より実践的な学問を学ぶことを希望しており、また日本滞在中にビジネスに有効な幅広いネットワーク作りを求めている。彼らが日本企業とのネットワークを構築するには、まず滞日中からそのような仕組みを設けることが必要である。例えば、民間枠の JDS 留学生に対しては滞日中に民間企業でのインターンシップを実施することも有効である。実際に、「ミ」国に進出している日本企業数社にもヒアリングしたところ、日本企業側もミャンマーにおけるビジネスパートナーを求めており、ミャンマー民間人材とのネットワーク構築に関するニーズは高い。また同じ業種であれば、日本の本社でのインターンを受け入れたいとする意向についても確認することが出来た。

また、ミャンマー日本センターは 2013 年 10 月より開所されたが、ミャンマーにおける高いニーズを背景にビジネスコース受講者を爆発的に増加させてきている。同センターでは、ビジネスコースを実施するだけでなく、その受講者のデータベースを構築し、今後も更に増加することが見込まれるミャンマー投資を検討する日本企業とのネットワークに活かそうと考えている。例えば、こうした動きと連携し、上記のデータベースに JDS 帰国留学生も含めてもらうこともネットワーク構築の面では有効と思われる。

(6) 事業運営における政治リスク

2015 年 11 月の総選挙で NLD が圧勝し、ミャンマーでは 2016 年 4 月よりいよいよ民主化推進の重責を担った新政権がスタートした。中央省庁再編案が国会で可決され、31 あった省庁を 21 に減らすこととなった。今後、動きのあった省庁出身の JDS 留学生はこれまでと同じ職務を務められるのかどうか、新しい大臣がこれまでの決定事項、特に選考結果について異議を唱えることがないか、などは注視して行く必要があるだろう。

2016 年 4 月よりの教育省の大臣には一時、アウン・サン・スーチー氏が就任したが、その後、西ヤンゴン大学の学長であったミョー・テン・ジー氏が就任することになった。同氏は以前、教育省の研究局長として JICA プロジェクトのカウンターパートにもなっており、現教育省政策アドバイザーの牟田博光氏とは懇意の仲にある。また、JDS においても 2015 年の第 1 回調整委員会において同氏は教育省の代表として出席しており、JDS についての一定の理解はある。現政権における現大臣に限れば、事業に大きく影響は与えるようなことはないことが想定される。

但し、「軍との関係性」「少数民族問題」等々、現政権が数々の課題を抱えている状況を考えると、NLD は政党として組織も人材も政策もまだ弱く、政権の維持そのものへの不安もある。多くの国民の過剰とも言える期待を背負っているだけに、今後どのような政治的な動きが見られるのかは注視していく必要がある。

(7) 帰国後の活躍と事業継続の必要性

ミャンマーの省庁における昇進のメカニズムは、2013 年 3 月に施行された公務員人事法 (Civil Services Personnel Law) においても明確には示されていないが、今回の現地調査のヒアリングから分かってきたことは、シニア層の権限が圧倒的に強く、在籍年数が重要となっていることは上述の通りである。ミャンマーの JDS 帰国留学生が管理職になっている割合は、2014 年 12 月時点で 53.1%と他国と比べても極端に劣るものではない。しかしながら、課長級以上の管理職となると 4.6%とまだまだ活躍の度合いから考えると、必ずしも十分とは言えない。今回のヒアリングにおいても多くの帰国留学生から、「組織・上司からの理解を得られない」「仕事量と責任だ

けが増えたが、待遇は変わっていない」との声が聞かれ、現状に満足している帰国留学生は少ない状況が分かった。

ミャンマーは帰国留学生 369 名に加え、今後も毎年 44 名ずつ留学生が来日することになる。この集団は、今後、ミャンマーの行政機関において一大勢力となっていくはずである。上記の通り、ミャンマー省庁ではシニア層に力があるのが慣例であることを考えると、JDS 帰国留学生が省庁内で中心的な活躍を果たすには、彼らがシニアになるための時間が必要ということになる。ミャンマー国 JDS 事業は 2002 年から開始され、帰国した第 1 期生は帰国して 11 年が経った。今は各省庁にその「眠れる獅子」を増やしていく時期ということであり、事業を継続して行くことこそが、将来的にその成果を最大化させる仕掛けとなっていく。ミャンマー国 JDS 事業が大きな成果という果実を収穫できる時期はそう遠くにならないと考える。

3-6. 結論

本準備調査では、事業の大きな動きとして博士課程の導入やフォローアップの充実などが検討された。昨年、JICA は基礎研究「人材育成支援無償（JDS）の成果に関する要因分析」によって、JDS 事業の包括的な評価を行い、その提言を受けて今後このようなかたちで事業をより良いものに変えていこうとする動きにつながったことは喜ばしいことである。JDS 事業が今後長期にわたって、ミャンマーの人材育成に貢献していくためには、事業自体がよりミャンマーも求められるものでなくてはならず、かつ国際競争力を持つ奨学金事業でなくてはならない。本準備調査におけるこの検討がその第一歩となったことは間違いない。

本準備調査、とりわけ現地調査が行われた 2015・2016 年はミャンマーにとっても歴史的な政権交代が行われた大きな変動の年になった。また、ミャンマー JDS にとっても 2016 年は新方式導入の初年度となり、かつ様々な改善の試みがなされる記念すべき年となる。新政権には大きな期待をかけられているのと同時に、様々な課題を抱えていることから、今後の政権運営が注目されている。ミャンマーにおいて民主化が進めば進むほど、JDS 帰国留学生が果たすべき役割が広がっていき、その重要性を増していくことになるだろう。新政権が推し進める民主化を新しいミャンマー JDS が力強く支援していくことが期待されている。

我が国でも国家の近代化を進めるため、かつて留学生を含む「岩倉使節団」を米国、欧州に派遣した。この派遣がその後新しい国づくりに大きな影響を与えたことは疑いがないところである。JDS 留学生もそれと同様に国家の発展という目的の下で日本留学を志し、そして日本で多くの学びを得て帰国している。「教育は国家百年の計」という言葉がある通り、教育の成果を測るには時間がかかるものである。JDS においてもそれは同様であり、目に見えて大きな成果が実感できるまでには時間が必要である。但し、本準備調査を通じて、多くの JDS 帰国留学生に出会い、事業成果の芽がしっかり根付いていることに気付いた次第である。ミャンマーの発展に強い使命感を持った JDS 帰国留学生は確実に各省庁内の中間層として、その数を着実に増やしており、それが事業成果というかたちで、彼らが昇進なり活躍をする日はそう遠くないように思われる。そのためにもミャンマーにおいて 16 年続いてきた JDS 事業の火を絶やすことなく、更に有効な形で事業を継続して行きたいところである。これまでに培われたミャンマー国での JDS のブランドや、JDS 帰国留学生同士・受入大学とのネットワーク、JICA プロジェクト等現地リソースとの連携などの強みを活かしつつ、新政権を迎えてまだなお変化著しいミャンマーのニーズに適うプ

プログラム開発に取り組んでいくことが重要である。

以上

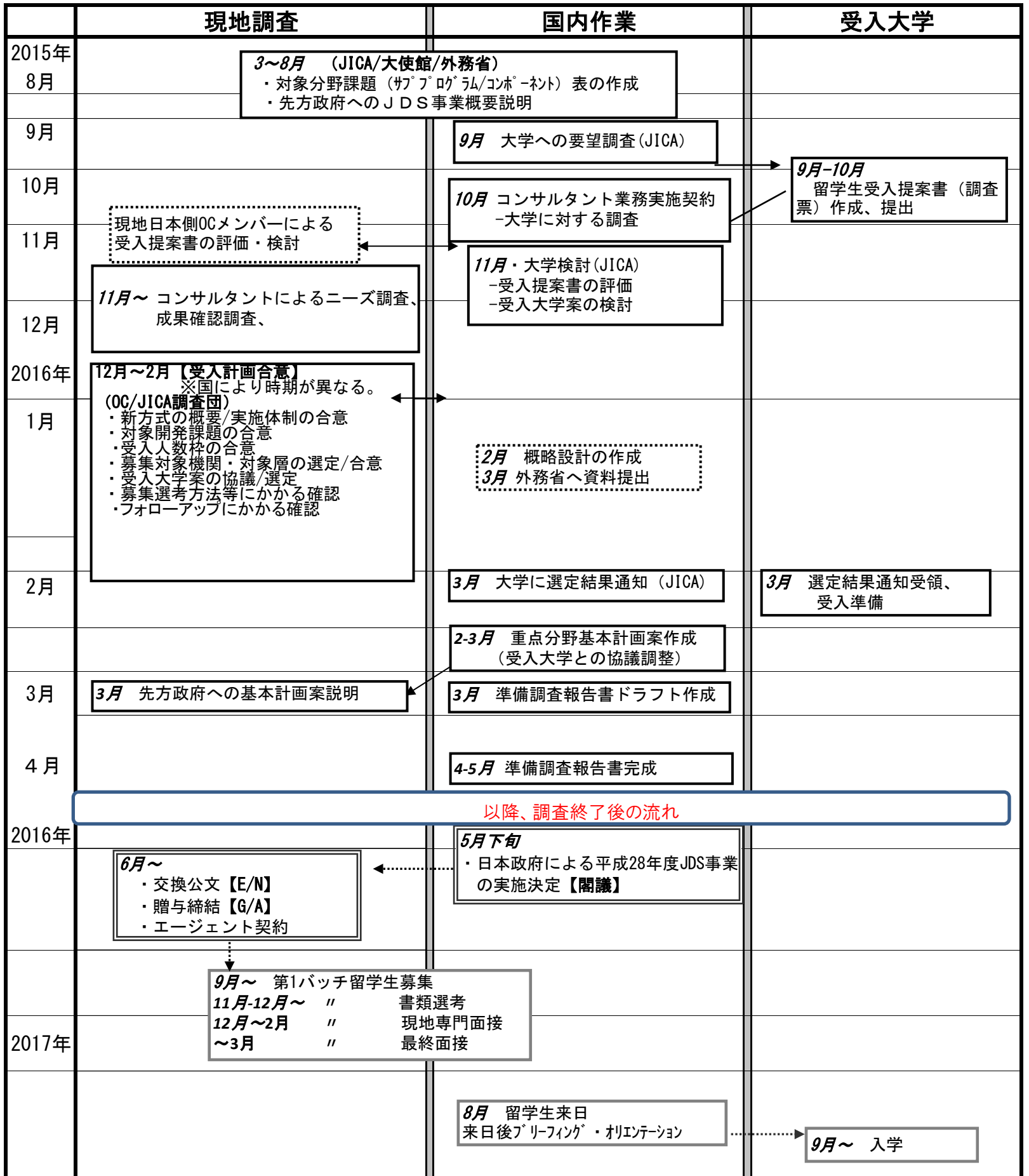
付 属 資 料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. 2015 年（後期）JDS 協力準備調査フロー図
3. 現地調査 面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. 重点分野／開発課題毎の 4 ヶ年受入人数
6. 対象重点分野 基本計画（案）
7. 対象機関の補足調査

調査団員・氏名 (JICA 官団員調査団)

佐々木 隆宏	団長	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部長
浦山 友里恵	協力計画	独立行政法人国際協力機構 資金協力業務部実施監理第二課 主任調査役
<コンサルタント>		
塩野谷 剛	総括／人材育成計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業部 部長
増田 (青木) 麻由美	留学計画	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業部留学生課 プログラムスーパーバイザー
山崎 淳一	基礎情報収集／ 業務調整	一般財団法人日本国際協力センター 留学生事業部留学生課 カントリーオフィサー

2015年度（後期）JDS協力準備調査フロー図



人材育成奨学計画 準備調査（ミャンマー）
現地調査 面会者リスト

1. ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2016 年 2 月 8 日(月) 10:30～11:30	■ 国家計画経済開発省 - H.E. Prof. Dr. Kan Zaw, Union Minister of National Planning and Economic Development - U Tun Tun Naing, Permanent Secretary, Minister of National Planning and Economic Development	大臣表敬
2 月 8 日(月) 11:40～12:30	■ 教育省での協議 - 牟田 博光 教育政策アドバイザー	JICA 専門家との 意見交換
2 月 8 日(月) 14:30～15:00	■ 国家計画経済開発省での協議 - 工藤 勉 援助調整アドバイザー	
2 月 9 日(火) 10:00～12:00	■ 調整委員会との協議 - H.E Prof. Dr. Zaw Min Aung, Deputy Minister, Ministry of Education - Dr. Soe Win, Permanent Secretary, Permanent Secretary Office, Ministry of Education - Ms. Myat Myat Maw, Assistant Director, Department of Human Resources and Educational Planning, Ministry of Education - Mr. Zaw Tun Aung, Assistant Director, Permanent Secretary Office, Ministry of Education - Ms. Hnin Hnin Aye, Deputy Staff Officer, Department of Human Resources and Educational Planning, Ministry of Education - Mr. Kyaw Zeya, Director General, Political Department, Ministry of Foreign Affairs - Mr. Han Thein Kyaw, Deputy Director, Political Department, Ministry of Foreign Affairs - Ms. Cho Cho Win, Deputy Director General, Foreign Economic Relations Department, Ministry of National Planning and Economic Development - Mr. Aung Khaning Tun, Director, Foreign Economic Relations Department, Ministry of National Planning and Economic Development - Ms. Yu Yu Aung, Deputy Director, Foreign Economic Relations Department, Ministry of National Planning and Economic Development	ミニッツ協議
2 月 10 日(水) 14:15～15:00	■ 教育省での署名・調印 - Dr. Soe Win, Permanent Secretary, Permanent Secretary Office, Ministry of Education - Dr. Aung Kyaw Thin, Acting Director General, Department of Human Resources and Educational Planning, Ministry of Education - Mr. Ko Lay Win, Deputy Director General, Department of Human Resources and Educational Planning, Ministry of Education - Daw Myat Myat Maw, Assistant Director, Department of Human Resources and Educational Planning, Ministry of Education	ミニッツ署名
2 月 11 日(木) 12:30～14:00	■ JICA ミャンマー事務所との協議 - 中澤 慶一郎 所長	調整委員会メン バーへの報告
2 月 11 日(木) 15:00～16:30	■ 在ミャンマー日本国大使館との協議 - 松尾 秀明 参事官(経済・経済協力担当) インフラプロジェクト 専門官 - 渡邊 太郎 二等書記官	

2. 想定される対象機関、関係者等への訪問

日時	面会者	備考
2月9日(火) 13:30~14:30	■ 国防省 - Brigadier General San Win, Permanent Secretary - Ms. Yin Yin Kyi, Director, Internal and External Relations and Information Department, Office of Permanent Secretary - Mr. Thet khine Oo, Deputy Director, Internal and External Relations and Information Department, Office of Permanent Secretary - Mr. Kyaw Swar Myint, Assistant Director, Internal and External Relations and Information Department, Office of Permanent Secretary	想定される対象機関
2月9日(火) 15:00~16:00	■ 財務省 - Ms. Khin Khin Lwin, Assistant Secretary, Internal and International Relations and Information Department - Ms. Mya Hnin Wai Pwint, Assistant Director, Internal and International Relations and Information Department - Ms. Moh Moh Swe, Staff Officer, Internal and International Relations and Information Department - Ms. Pann Moh Moh, Staff Officer, Internal and International Relations and Information Department	
2月9日(火) 16:30~17:30	■ 中央銀行 - Ms. May Malar Maung Gyi, Deputy Director General - Ms. Thet Thet Hla, Director, International Relations and Training Department - Ms. Thin Thin Hlaing, Deputy Director, Policy Research, International Relations and Training Department - Ms. Moe Moe Than, Deputy Director, Policy Research, International Relations and Training Department	
2月10日(水) 15:15~16:00	■ 農務灌漑省 - 小林 健一郎 農業・農村開発アドバイザー - 吉田直子 調査部 研究員 株式会社 日本開発サービス	
2月11日(木) 9:30~10:30	■ 国家計画経済開発省 投資企業管理:DICA - 本間 徹 投資促進アドバイザー - 田原 隆秀 投資促進アドバイザー(JETRO)	

3. JICA 専門家・帰国留学生他

日時	面会者	備考
2月8日(月) 18:30~20:00	■ JICA 専門家 - 牟田 博光 教育政策アドバイザー(教育省⇐IDCJ) - 長谷川 金二 都市交通政策アドバイザー(鉄道運輸省⇐国交省) - 岡崎 敦夫 住宅政策アドバイザー(建設省⇐国交省) - 後藤 昇 通信政策アドバイザー(情報通信技術省⇐総務省) - 國井 弘樹 チーフリーガルアドバイザー(法務長官府⇐法務省・検事) - 小松 健太 リーガルアドバイザー(法務長官府⇐弁護士) - 坂野 一生 リーガルアドバイザー・技プロ業務調整員(法務長官府) - 工藤 勉 援助調整アドバイザー(国家計画経済開発省) - 大町 檀 MCH Expert・技プロ業務調整員(保健省) - 上田 真誠 知的財産行政アドバイザー(科学技術省)	
2月9日(火) 15:00~16:00	■ JICA 専門家(法律分野)との協議 - 國井 弘樹 チーフリーガルアドバイザー(法務長官府⇐法務省・検事) - 小松 健太 リーガルアドバイザー(法務長官府⇐弁護士) - 坂野 一生 リーガルアドバイザー・技プロ業務調整員(法務長官府)	

日時	面会者	備考
2月9日(火) 19:00~20:30	<ul style="list-style-type: none"> ■ 帰国留学生 - Ms. Thida Oo (法律/新潟大学/2003), Deputy Director General, Legal Advice Department, Union Attorney General's Office - Ms. Thway Thway Chit (経済/広島大学/2003), Deputy Director General, Planning Office, Ministry of National Planning and Economic Development - Ms. Su Su Hlaing(法律/新潟大学/2003), Director, Legal Translation Division, Union Attorney General's Office - Ms. Thanda Khin (公共政策/立命館大学/2006), Deputy Director, Minister's Office, Ministry of Commerce - Ms. Khin Soe Oo (経済/国際大学/2007), Director, Treasury Department, Ministry of Finance - Mr. Han Thein Kyaw (法律/名古屋大学/2008), Deputy Director/ Counsellor, Political Department, Ministry of Foreign Affairs - Ms. Kalyar Nay Tun (経済/国際大学/2009), Deputy Director, Monetary Policy Affairs Department, NayPyiTaw, Central Bank of Myanmar - Ms. Kay Khine Oo (経営/国際大学/2010), Deputy Director, Minister's Office, Ministry of Commerce - Mr. Nyan Win Maung (経営/国際大学/2010), Deputy Director, Cooperative Department, Ministry of Co-operatives 	
2月10日(水) 11:30~13:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ President Advisor's Office - Col. Than Swe, 大統領顧問 	
2月10日(水) 19:30~21:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 帰国留学生 - Ms. Kay Khine Nyein (経済/立命館大学/2004), Lecturer (Head of Department), East Yangon University, Department of Economics, Ministry of Education - Ms. Thi Thi Khin (経済/広島大学/2004), Lecturer(Private), CISM & Myanmar Noble College, CISM & Myanmar Noble College - Seint Seint Aye (情報通信/立命館大学/2006), Assistant Director, Posts and Telecommunications Department, Ministry of Communications and Information Technology - Ms. May The Win (情報通信/国際大学/2008), General Manager, Bizsoft /Business Information Systems Ltd, Myanmar Computer Federation - Ms. Hla Hla Myo (経営/国際大学/2008), Director, Education Department at MWEA, Myanmar Women Entrepreneur's Association / People Express Transportation Services / Nature Land Travels and Tours - Mr. Zaw Min Htwe (情報通信/国際大学/2009), Managing Director, EMJ Travel / Own Business - Ms. Khine Tin Zar Lwin (経営/広島大学/2009), Tutor, Department of Commerce, Yangon University of Economics, Ministry of Education - Ms. Hnin Yi (国際関係/立命館アジア太平洋大学/2012), Assistant Lecturer, Department of International Relations, University of East Yangon, Ministry of Education - Ms. Mon Mon Oo (経済/広島大学/2012), Tutor, Department of Economics, National Management College, Ministry of Education - Ms. Khin Sandar Thein (経済/広島大学/2013), Tutor, Department of Commerce, Yangon University of Economics, Yangon, Ministry of Education - Ms. Sint Sint Myat (国際関係/早稲田大学/2013), Assistant Lecturer, University of East Yangon, Internal Relations Department, Yangon, Ministry of Education 	

日時	面会者	備考
2月11日(木) 11:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ JETRO Yangon - 山岡 寛和 所長 	
2月11日(木) 17:00~18:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ ヤンゴン選出地方議員 - Dr. Nyo Nyo Thinn 	
2月11日(木) 18:30~20:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政府関連研修機関設立 - Mr. Khine Win, Director, SANDHI Governance Institute - Ms. Nilar Myaing, Managing Director, Sapphire Language and Consultancy Services 	
2月12日(金) 11:30~14:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 帰国留学生 - Ms. Zin Zin Naing (経済/筑波大学/2002), Lecturer, Yangon University of Economics , Department of Applied Economics, Ministry of Education - Ms. Kay Khine Nyein (経済/立命館アジア太平洋大学/2004), Lecturer (Head of Department), East Yangon University , Department of Economics, Ministry of Education - Ms. Aye Aye Win (法律/横浜国立大学/2005), Director, Customs Department, Yangon, Ministry of Finance - Mr. Min Thein (法律/九州大学/2005), Assistant Director (Retired), Partner, Rajah & Tann NK Legal(Private) - Ms. Myo Pa Pa Htun (国際関係/広島大学/2009), Deputy Director, Strategic Studies and Training Department, Yangon, Ministry of Foreign Affairs - Ms. Yee Yee Myint (農業/九州大学/2009), Deputy Staff Officer, Plant Protection Division/ Department of Agriculture, Yangon, Ministry of Agriculture and Irrigation - Ms. Hnin Yi (国際関係/立命館アジア太平洋大学/2012), Assistant Lecturer, Department of International Relations, University of East Yangon, Ministry of Education - Ms. Khin Sandar Thein (経済/広島大学/2013), Tutor, Department of Commerce, Yangon University of Economics, Yangon, Ministry of Education - Ms. Sint Sint Myat (国際関係/早稲田大学/2013), Assistant Lecturer, University of East Yangon, Internal Relations Department, Yangon, Ministry of Education - Ms. Yin Yin Zaw (情報通信/早稲田大学/2013), Junior Engineer, ADSL Team, Myanmar Post and telecommunication, Ministry of Communications and Information Technology - Ms. Yin Yin Nyein (経済/国際基督教大学/2012), Deputy Staff Officer, Directorate of investment and Company Administration, Yangon, Ministry of National Planning and Economic Development 	

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE PREPARATORY SURVEY OF
THE PROJECT FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP
TO THE REPUBLIC OF THE UNION OF MYANMAR

In response to a request from the Government of the Republic of the Union of Myanmar (hereinafter referred to as “GOM”), the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) decided to conduct a Preparatory Survey in respect of “the Project for Human Resource Development Scholarship” (hereinafter referred to as “the JDS Project”) to be implemented in Myanmar..

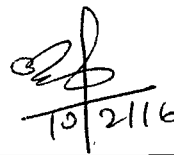
In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as “the Team”) headed by Mr. Takahiro Sasaki, Director General, Financial Cooperation Implementation Department, JICA, to Myanmar from 8th to 11th February, 2016.

The Team held a series of discussions with the members of the Coordinating Committee of the JDS Project (hereinafter referred to as “the Committee”). The two parties confirmed the design of the JDS Project and the related items attached hereto.

Nay Pyi Taw, 10th February 2016



Takahiro SASAKI
Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency



Dr. Soe Win
Permanent Secretary
Ministry of Education

I. Objective of the Preparatory Survey

The Committee agreed the objectives of the Preparatory Survey explained by the Team referring to ANNEX-1 “Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Project”.

The main objectives of the Survey are:

- (1) To agree on the framework of the JDS Project starting from Japanese fiscal year 2016.
- (2) To discuss with relevant parties about further effective use of JDS Project to promote the development in Myanmar and the partnership between Myanmar and Japan.
- (3) To identify the number of potential candidates for the JDS Projects
- (4) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project.

II. Design of the JDS Project

1. JDS New System and Confirmation of the Operating Guidelines

The Committee confirmed and understood the major changes of the JDS Project under the new system. The Committee also confirmed the framework of the JDS Project which was explained by the Team referring to “Operating Guidelines of the Project for Human Resource Development Scholarship under the New System” (ANNEX-2).

2. Confirmation of the Implementation Coordination

Both parties confirmed that the Committee remains as the “Coordinating Committee” and consists of the organizations as follows.

Myanmar side

- Ministry of Education (chair)
- Ministry of National Planning and Economic Development
- Ministry of Foreign Affairs

Japanese side

- Embassy of Japan (vice-chair)
- JICA Myanmar Office

3. Recruitment and Selection of Fellows

Both parties confirmed the recruitment and selection process of candidates as follows.

- (1) The Committee discusses and approves a draft of ministry allocation to each target area and its accepting university.
- (2) Ministry of Education proposes the draft to the Sub-Committee for Scholarship Selection. The Sub-Committee decides and approves final allocation to each ministry.
- (3) Candidates would be recruited through nomination by each target organizations as it has been implemented.

Selection of the qualified candidates shall be implemented in accordance with “Selection Flowchart of the JDS Project” (ANNEX-3).

4. Flow of the JDS Project for the Succeeding Four Batches

The flow of the JDS Project of the next four batches was agreed as attached in the ANNEX-4 “Flowchart of the Succeeding Four Batches”.

One JDS Project is formulated for each batch and the first year of the project is for recruitment and selection of the JDS fellows who study in Japan from the second year to the fourth year.

Therefore the JDS Project for First Batch is planned to start in 2016 and the JDS Fellows for this batch are scheduled to arrive in Japan in 2017.

5. Maximum Number of JDS Fellows (Master’s Program)

The total number of JDS Fellows for the first batch in Japanese fiscal year 2016, shall be at forty four (44) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2016 to 2019.

The Team took note of the request from the Myanmar side to increase the number of slots.

6. JDS Sub-Program and Component

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Program and target development issues as Component are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1 :

Assistance for Improvement of People’s Livelihoods

Development Issue as Component :

- 1-1. Agricultural and Rural Development
- 1-2. Disaster Risk Management
- 1-3. Health Administration/ Policy

(2) Priority Area as Sub-Program 2 :

Assistance for Capacity Building and Institution Development to Sustain Economy and Society

Development Issue as Component :

- 2-1. Law
- 2-2. Public Policy /Administration
- 2-3. Economics and Business Management
- 2-4. International Relations
- 2-5. Educational Development/Planning

(3) Priority Area as Sub-Program 3:

Assistance for development of infrastructure and related systems necessary for sustainable economic development

Development Issue as Component :

- 3-1. Information and Communication Technology (ICT)
- 3-2. Transportation
- 3-3. Electric Power/ Energy

3-4. Urban Development

7. Target Organizations and Target Persons

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations were identified as ANNEX-5 “Design of JDS Project for the succeeding four batches”. Following changes are included:

- Ministry of Defense is included as a target organization.
- Those who have military status can apply for Component 1-2 “Disaster Risk Management”, Component 2-2 “Public Policy/Administration,” and Component 2-4 “International Relations”

Also, ten (10) slots out of 44 are allocated for private sector candidates with nomination by Union of Myanmar Federation of Chambers of Commerce and Industry, Myanmar Engineering Society, and one (1) slot is allocated for Myanmar-Japan Center for Human Resources Development.

It was agreed that possibility of some adjustment on the target organizations shall be discussed in accordance with the result of recruitment/selection in the Committee meeting.

8. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Fellows per University

Based on the discussion held between the both parties, it was agreed that the educational programs of the following universities for master’s program are suitable to the development issue in Myanmar.

Those assumed development needs described above shall be notified as “research area” to JDS applicants in order to indicate the direction of study/ research of each JDS Fellow as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between accepting universities and JDS applicants.

It was agreed that possibility of some adjustment on the universities shall be discussed in the Committee meeting to accord with emerging needs. In this context, the Team recommended two universities as mentioned under the accepting universities of Component 1-1 and Component 1-2, for candidates of provisionally replacement with the following accepting universities.

1) Development Issue as Component : 1-1. Agricultural and Rural Development

Accepting University:

- Kyushu University, GS of Bioresource and Bioenvironmental Sciences (2 slots)
- University of Tsukuba, GS of Life and Environmental Sciences (2 slots)

[Recommendation by the Team]

Since the above mentioned two universities would not cover the research area on fishery science, Tokyo University of Marine Science and Technology may be a candidate for provisionally replacement with the above mentioned universities if fishery should be partially included. The university has an advantage in terms of corroboration with a Japanese company which has been expanding into Myanmar market, as well as practical contents of program.

2) Development Issue as Component : 1-2. Disaster Risk Management

Accepting University:

- Kobe University, GS of International Cooperation Studies (2 slots)

[Recommendation by the Team]

The program of the above mentioned university is based on the social and administrative approach. If there are certain needs on engineering approach, the program of the University of Tokyo is highly recommendable.

3) Development Issue as Component : 1-3. Health Administration/ Policy

Accepting University:

- Nagasaki University, School of Tropical medicine and Global Health (2 slots)

4) Development Issue as Component : 2-1. Law

Accepting University:

- Nagoya University, GS of Law (2 slots)
- Kyushu University, GS of Law (2 slots)
- Kobe University, GS of International Cooperation Studies (1 slot)

5) Development Issue as Component : 2-2. Public Policy /Administration

Accepting University:

- Meiji University, GS of Governance Studies (2 slots)
- International University of Japan, GS of International Relations (2 slots)

6) Development Issue as Component : 2-3. Economics and Business Management

Accepting University:

- International University of Japan, GS of International Management (2 slots)
- Ritsumeikan Asia Pacific University, GS of Management (3 slots)
- Ritsumeikan university, GS of Economics (2 slots)

7) Development Issue as Component : 2-4. International Relations

Accepting University:

- Ritsumeikan University, GS of International Relations (2 slots)

8) Development Issue as Component : 2-5. Educational Development/Planning

Accepting University:

- Hiroshima University, GS for International Development and Cooperation (2 slots)

9) Development Issue as Component : 3-1. ICT

Accepting University:

- International University of Japan, GS of International Management (2 slots)
- Kobe Institute of Computing, GS of Information Technology (2 slots)
- Waseda University, GS of Fundamental Science and Engineering (2 slots)

10) Development Issue as Component : 3-2. Transportation

Accepting University:

- Yokohama National University, GS of Urban Innovation (2 slots)
- Saitama University, GS of Science and Engineering (2slots)

11) Development Issue as Component : 3-3. Electric Power/ Energy

Accepting University:

- University of Miyazaki, GS of Engineering (2 slots)
- Kumamoto University, GS of Science and Technology (2 slots)

12) Development Issue as Component : 3-3. Urban Development

Accepting University:

- Hiroshima University, GS for International Development and Cooperation /
GS of Engineering (2 slots)

10. Basic Plan for Each Component

The Team explained a Basic Plan on each component, which includes the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be drafted and proposed by the consultant of the Preparatory Survey, as attached in the ANNEX-6 “The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area.”

It is also confirmed that the Basic Plan is required to be finalized in the Committee after commencement of the next JDS Project.

11. Introduction of PhD Program in Japan under the JDS Project

The Team explained that PhD Program could be introduced in JDS after confirmation of its needs in each target ministry considering further career development of JDS Fellows in order to contribute to development of the country. PhD program would be offered at most 4 slots per batch. Basically JDS returning Fellows could apply for PhD Program. Both parties confirmed that detail procedure for recruitment and selection would be discussed in the Committee.

III. Other Matters Discussed

1. Selection and Follow-up of the JDS Fellows

In order to assure the project outcome, both party confirmed the importance of selection of the candidates, posting and allocation of the returned JDS Fellows.

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS returning Fellows should be done actively by GOM for expanding their outcomes and human network.

The Myanmar side suggested to organize “refreshment course” for the JDS returned Fellows to update their knowledge gained in Japan.

2. Effective recruitment of capable candidates

The Team proposed the introduction of “Mentor System” to support JDS applicants by

utilizing JDS returned Fellows at each ministry.

The Team encouraged that the graduates of Graduate School of Administration and Development under the Ministry of National Planning and Economic Development apply for JDS Project.

3. Sharing the information with the accepting universities

The Myanmar side requested that Myanmar members of the Committee should be invited to Japan to understand the status of on-going JDS Fellows in Japan as well as to have a view exchange with professors of accepting universities.

The Team suggested the Committee shall conduct a program for professors of accepting universities to promote their understanding on the current situation of Myanmar when they come to Myanmar for the selection of JDS Fellows.

4. English language training to JDS applicants and Fellows

The Team requested Ministry of Education for the continuous arrangement of language training for the JDS applicants before the English examination, and for the JDS Fellows as a preparation before going to Japan.

-ANNEX-1: Flowchart of the Preparatory Survey of JDS Project

-ANNEX-2: Operating Guidelines of the Project for Human Resource Development Scholarship under the New System

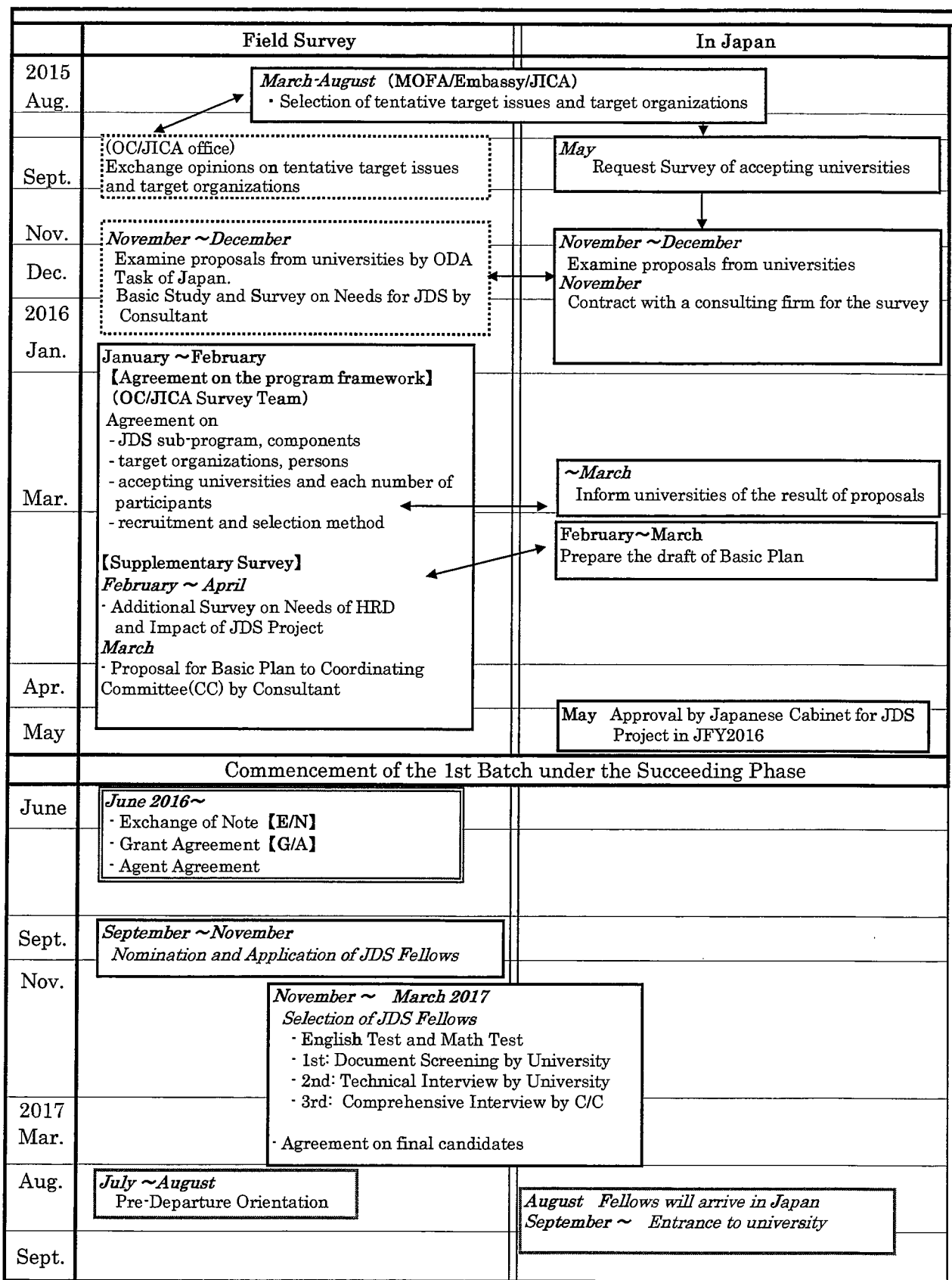
-ANNEX-3: Selection Flowchart of the JDS Project

-ANNEX-4: Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches

-ANNEX-5: Design of JDS Project for four batches

-ANNEX-6: The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)-Basic Plan for the Target Priority Area

Flowchart of the Preparatory Survey



Operating Guidelines of the Project for Human Resource Development Scholarship by Japanese Grant Aid (JDS) under the New System (for Myanmar)

July, 2015

Japan International Cooperation Agency (JICA)

These operating guidelines apply to the Project for Human Resource Development Scholarship in Myanmar, which starts in/after Japanese fiscal Year 2016 under the New System.

PART 1 Basic Principles

1. Preface

The purpose of the Project for Human Resource Development Scholarship (hereinafter referred to as the “JDS”) is to support human resource development in developing countries that receive Japanese grant aid (hereinafter referred to as “recipient countries”) through accepting highly capable, young government officials and others, who are expected to engage in formulating and implementing social economic development plans and are expected to become leaders in their countries, by means of accepting them in Japanese universities as JDS fellows. Moreover, the Project aims to strengthen the partnership between their countries and Japan.

JDS fellows accepted by the Project will acquire expert knowledge, conduct research, and build human networks at Japanese universities, and are expected to use such knowledge after returning to their work, to take an active role in solving practical problems of the social and economic development issues that their countries are facing.

Many of the issues of developing countries cannot be solved through the efforts of these countries alone, and thus responses amid a framework of international cooperation are vital. Furthermore, these responses cannot be separated from the actual development sites that are constantly trying to find solutions. This is why the JDS Project is expected to develop human resources that are capable of tackling development issues within the framework of international cooperation, including actual development sites.

These guidelines prescribe general guiding principles which are to be followed regarding the operation of the JDS Project as a whole. They are to be based on the Exchange of Notes (hereinafter referred to as the “E/N”) concluded with the government of the recipient country



when the Japanese government approves the implementation of grant aid (hereinafter referred to as the “Grant”). Also, they are to be based on the Grant Agreement (hereinafter referred to as the “G/A”) concluded between the government of the recipient country when the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) provides funds.

2. Overview of the JDS Project

(1) Basic Concept

- (a) JDS is designed to foster exceptional human resources capable of working to resolve various development challenges in the recipient countries in future by imparting advanced expertise to JDS fellows through studying at Japanese universities. The recruitment, selection, and dispatch of JDS fellows shall be conducted based on mutual agreement of the concerned officials from recipient countries and Japan.
- (b) JDS contributes to strengthen the partnership between Japan and the recipient country by graduating a wide range of fellows who have deep understanding about Japan.
- (c) The courses offered by the JDS are basically master’s course with considering the applicability and duration of study. A limited number of doctor’s courses could be also offered when the proper needs for the human resource development in more advanced level as well as appropriate candidates are identified.
- (d) The language of study shall, in principle, be English. This is based on the recognition that efforts to solve the development issues that developing countries face are undertaken under international cooperation frameworks and on the assumption that ex-JDS fellows will be active on the international stage after their return to their home countries.
- (e) For the purpose of the JDS Project which is to support human resource development, targeting highly capable, young government officials and others who are expected to engage in formulating and implementing social and economic development plans and to become leaders in their countries in future, the main fields of study are categorized in “Social Science” such as Law, Economics, Public Policy.

(2) JICA

JICA will perform necessary operations for the implementation of the JDS Project pursuant to international agreement in accordance with the relevant laws and ordinances of Japan.

(3) Implementing Organization

A designated authority of the government of the recipient countries shall take on a role of the

Implementing Organization for JDS Project.

The Implementing Organization shall enter into contracts on the services for the JDS Project with an agent recommended by JICA.

(4) The Consistency with the Framework of Japan's County Assistance Policy

The priority fields of study shall be selected by each government of recipient countries and JICA among the study fields which are regarded as highly effective to cooperate in implementing the JDS Project, in a point of view that the JDS Project shall be consistent with the framework of Japan's Country Assistance Policy determined by the Ministry of Foreign Affairs of Japan.

(5) Japanese Accepting Universities

JICA shall enquire Japanese universities; about educational programs suitable to the recipient countries' needs in each priority fields of study and select universities which offer most suitable educational programs as prospective accepting universities. JICA shall consult with the recipient countries' governments on selecting the university for JDS fellows among the prospective accepting universities above, and determine the accepting universities.

(6) Eligible Organizations

Organizations which are eligible for the JDS Project shall be determined in each priority fields of study unless determination of eligible organization is inappropriate due to country's government official system, in such a case as personnel rotation among organizations are commonly practiced. Several eligible organizations may be determined in each priority field of study.

The eligible organizations are required to cooperate in consultation with accepting universities, and in drafting the basic plan of the field of study.

Also, the Eligible Organizations are required to cooperate in inviting the applications from suitable persons among their officials.

(7) Preparatory Survey

Prior to the implementation of the JDS Project in the recipient countries, JICA shall conduct a preparatory survey. The preparatory survey shall be conducted every four year period to design the JDS Project for the period ("A batch of" : JDS fellows shall be accepted in each fiscal year of the four-year period constitutes one cycle of the JDS Project).



The major objectives of the preparatory survey shall be as follows¹:

- (a) To agree on priority fields of study for JDS fellows,
- (b) To agree on accepting Japanese universities,
- (c) To agree on eligible organizations of each priority field of study,
- (d) To identify the needs for human resource development including number of potential candidates for the JDS Projects,
- (e) Discussion on measures for promoting meaningful outcome from the JDS Project,
- (f) Finding the outcomes from the JDS Project, in the case where the Project continues, and
- (g) To estimate overall costs of the first cycle, that is a period of four years, of the JDS Project.

(8) The Agent

After the conclusion of the E/N and G/A, JICA shall recommend the contractor of the preparatory survey as an agent (hereinafter referred to as “the Agent”) to the recipient country.

The Agent, in accordance with a contract concluded with the Implementing Organization in the government of the recipient country, shall perform the following duties toward smooth implementation of the JDS Project:

- (a) To work on the recruitment and selection procedures of JDS candidates,
- (b) To provide JDS candidates with information on study in Japan,
- (c) To carry out matriculation procedures and make arrangements for trips to Japan for JDS Fellows,
- (d) To handle payment of tuition fees and scholarships,
- (e) To provide pre-departure and after arrival orientation on JDS before/after arrival in Japan to JDS fellows,
- (f) To monitor academic progress and living conditions of JDS fellows,
- (g) To organize JDS fellows’ returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows’ returning, Evaluation meeting on JDS program upon the graduation, meeting for reporting the results after JDS Fellows’ returning to their respective countries, and
- (h) To perform other duties necessary for JDS Project implementation.

(9) The Coordinating Committee

An Coordinating Committee shall be set in each recipient country towards the smooth

¹ The following items are included in the preparatory survey started by July, 2015.

- (f) To select the candidates for the first batch
- (g) To prepare the basic plan of each priority field of study

implementation of the JDS Project.

The Coordinating Committee (hereinafter referred to as “the Committee”) shall consist of government officials from related organizations of the recipient country (e.g.: diplomatic authorities, authorities in charge of economic cooperation, government official’s personnel authorities, education authorities) and the relevant Japanese officials of Embassy of Japan and JICA. In principle, a representative of the government of the recipient country shall serve as chairperson, and a representative of the Government of Japan shall serve as vice chairperson. However, it shall be possible for representatives of the two governments to serve as co-chairpersons based on an agreement between the two governments. The chairperson (representative of the government of the recipient country) shall chair and manage Committee meetings. A JICA representative shall serve as the head of the Committee’s secretariat, and shall handle all administrative duties of the Committee, including calling Committee meetings and taking meeting minutes.

The major roles of the Committee are as follows:

- (a) To discuss the JDS Project design in the preparatory survey,
- (b) To select JDS fellows from the candidates,
- (c) To encourage the recipient country in utilization of ex-JDS fellows and following up them, and
- (d) To review other aspects related to the management and implementation of the JDS Project.

(10) Number of JDS Fellows

The number of JDS fellows of each batch shall be agreed by the both governments and stipulated in the contract between the recipient country and the Agent accordingly. In principle, two to five fellows shall be admitted in a graduate school for each fiscal year.

(11) Scope of Expenses covered by the Grant

Expenses covered by the Grant shall be divided into the following two categories:

- (a) Expenses for the purchase of services necessary for implementing the JDS Project:
 - Expenses for recruitment and selection,
 - Expenses for pre-departure and after arrival orientation and arrangement in Japan,
 - Expenses for monitoring academic progress and living conditions of JDS fellows,
 - Expenses for JDS fellows’ returning program which consists of support for necessary procedure on JDS fellows’ returning, evaluation meeting on JDS program upon

graduation, meeting for reporting the results after JDS Fellows' returning to their respective countries

- (b) Expenses necessary for the JDS fellows and accepting universities in Japan:
- Scholarships,
 - Allowances for travel to and from Japan,
 - Outfit allowances,
 - Accommodation allowances for rent,
 - Subsidiary allowances to purchase books,
 - Shipping allowances,
 - Traveling and seminar allowances,
 - Tuition fees,
 - Expenses for Special Program as customized activities provided for JDS fellows by accepting universities to maximize the impact of the Project, and others.

3. Qualifications and Selection of JDS Fellows

(1) Qualifications and Requirements

- (a) Nationality: Applicants must be citizens of the recipient country
- (b) Age: In principle, JDS fellows shall be between the ages of 22 and 39 (both inclusive) as of the first of April of the fiscal year of their arrival in Japan.
- (c) Persons who have strong will to work for the development of recipient countries after their return home.
- (d) Persons have acquired a master's degree after studying abroad on a scholarship awarded by other foreign assistances are ineligible. Persons who are currently receiving or planning to receive another scholarship through other foreign assistance are ineligible as well.
- (e) JDS fellows must be in good health, both mentally and physically.
- (f) Persons who have English proficiency that is fluent enough for studying in Japan.

*Remarks: Those who are serving in the military can apply for JDS in Myanmar, however, the possible components for application are limited. These components are decided in preparatory survey.

(2) Recruitment and Selection

- (a) **Recruitment and selection polices**

- ① Eligible organizations of each priority field of study shall invite applications for the JDS candidates from its own officials and submit qualified candidates to the Implementing Organization or the authority agreed among the Coordinating Committee. Recruitment from the public by the recipient country shall not be precluded if recruitment from the public is deemed to be reasonable.
- ② The selection of JDS fellows shall be unequivocally based on overall evaluation to each person's academic abilities and the suitability of research plan to the development issues in recipient countries. The fellows shall be determined through an examination of the application documents and interviews.

(b) System for Selection

- ① The Committee shall administer all parts of the selection process, from the system for selection to determination of fellows.
- ② The Committee shall address the following issues:
 - 1) Determination of specific method for selection of JDS fellows (including selection policy and selection criteria)
 - 2) Confirmation of the selection schedule
 - 3) Implementation and management of selection tests
 - 4) Determination of final candidates
- ③ After the accepting universities' admission approval for the candidates, the Committee shall determine JDS fellows.

4. Conditions for Study in Japan

(1) Benefits

(a) Scholarships

The Agent shall pay allowances, such as scholarships and tuition, directly to JDS fellows and accepting universities on behalf of the government of the recipient country in accordance with the contract signed with the recipient country. Each amount of the said allowances shall be specified separately.

(b) Term of Scholarship Payment, etc.

In principle, the scholarship shall be provided for the JDS fellow from his /her arrival date to the departure date after his/her acquisition of the scheduled degree within the initially scheduled period of study. In principle, the extension of the

period of study shall not be accepted. The recipient country shall cancel payment of the scholarship and arrange the JDS fellow's early return to the recipient country in any of the following cases:

- ① A false statement has been found in the JDS fellow's application.
- ② The JDS fellow violates any article of his/her pledge to the recipient country.
- ③ The JDS fellow is subject to disciplinary action by the university or has no prospect of academic attainment within the initially scheduled period of study.

(2) Obligation to report

During the JDS fellow's study period in Japan, the recipient country shall monitor JDS fellows' academic progress regularly with the assistance of the Agent, and report the results to JICA.

(3) Follow up

Because a key of the JDS Project is to create human networks and to encourage JDS fellows to help the recipient country achieve development issues in economic and social development in their countries after their return home, the recipient country shall conduct surveys on the JDS fellow's activities after their return and promote academic and cultural exchange with Japan.

Furthermore, the recipient country shall study ways of assigning JDS fellows to the work that provides them with the opportunity to play important roles in the central government, etc., after their return home.

PART 2 Contract with Agent and Verification

1. Recommendation of Agent

In order to implement the JDS Project smoothly, following the conclusion of the G/A, JICA shall recommend the consultant that undertakes the preparatory survey to the recipient country as the Agent.

2. Contract Procedure

Pursuant to the provisions of the E/N and the G/A, the government of the recipient country shall enter into an agent contract with the Agent set forth in the preceding article. The Grant is ineligible unless JICA duly verifies the contract. The contract shall be made in duplicate and be submitted to JICA for its verification by the government of the recipient country through the Agent.

3. References to the G/A

The agent contract shall refer to the G/A in a manner that it reads as follows:

“JICA extends its grant to the Government of (name of the recipient country) on the basis of the Grant Agreement signed on (date) between the Government of (name of the recipient country) and JICA concerning the Project for Human Resource Development Scholarship”

4. References to the number of JDS fellows

The agent contract shall refer to the number of JDS fellows for each fiscal year of the four-year period, with said number serving as the upper limit.

5. Scope of Service

The agent contract shall clearly state all purchase of the services to be implemented by the Agent under the Grant.

In the event that a contract includes services which are not covered by the E/N and the G/A, such a contract shall not be verified by JICA.

6. Period of Execution

The agent contract shall clearly stipulate the contract period. That period shall not exceed the period of validity of the Grant as prescribed in the G/A.

7. Contract Price

The total amount of the contract price shall not exceed the amount of the Grant specified in the E/N and the G/A. The contract price shall be precisely and correctly stated in Japanese yen in the Contract using both words and figures. If there is a difference between the price in words and that in figures, the price in words is deemed correct.

8. Verification of Contracts

The agent contract shall clearly state that it shall be verified by JICA to be eligible for the Grant in accordance with the provisions of the E/N and the G/A.

9. Payment Procedure

In accordance with the E/N and the G/A, the contract shall have a clause stating that "payment shall be made in Japanese yen through a Japanese bank under an Authorization to Pay (A/P) issued by the Recipient or its designated authority." Payment

shall be made in accordance with the procedures of JICA.

Because the payment includes the JDS fellows' living expenses in Japan, due care shall be taken to ensure that the payment is made on the designated date in a timely manner. Thus, the government of the recipient country must issue an Authorization to Pay without delay.

10. Responsibilities and Obligations of the Recipient Country

The agent contract shall clearly state the responsibilities and obligations of the Recipient Country in accordance with the E/N and the G/A.

11. Amendments

If the agent contract requires amendment, it shall be made in the form of an Amendment to the Contract, referring to the contract presently in force identified by its verification date and number.

The Amendment to the Contract shall clearly state that:

- (1) all the clauses except that (those) which is (are) amended, remain unchanged.
- (2) the Amendment to the Contract shall be verified by JICA to be eligible for the Grant.

12. Project Modifications

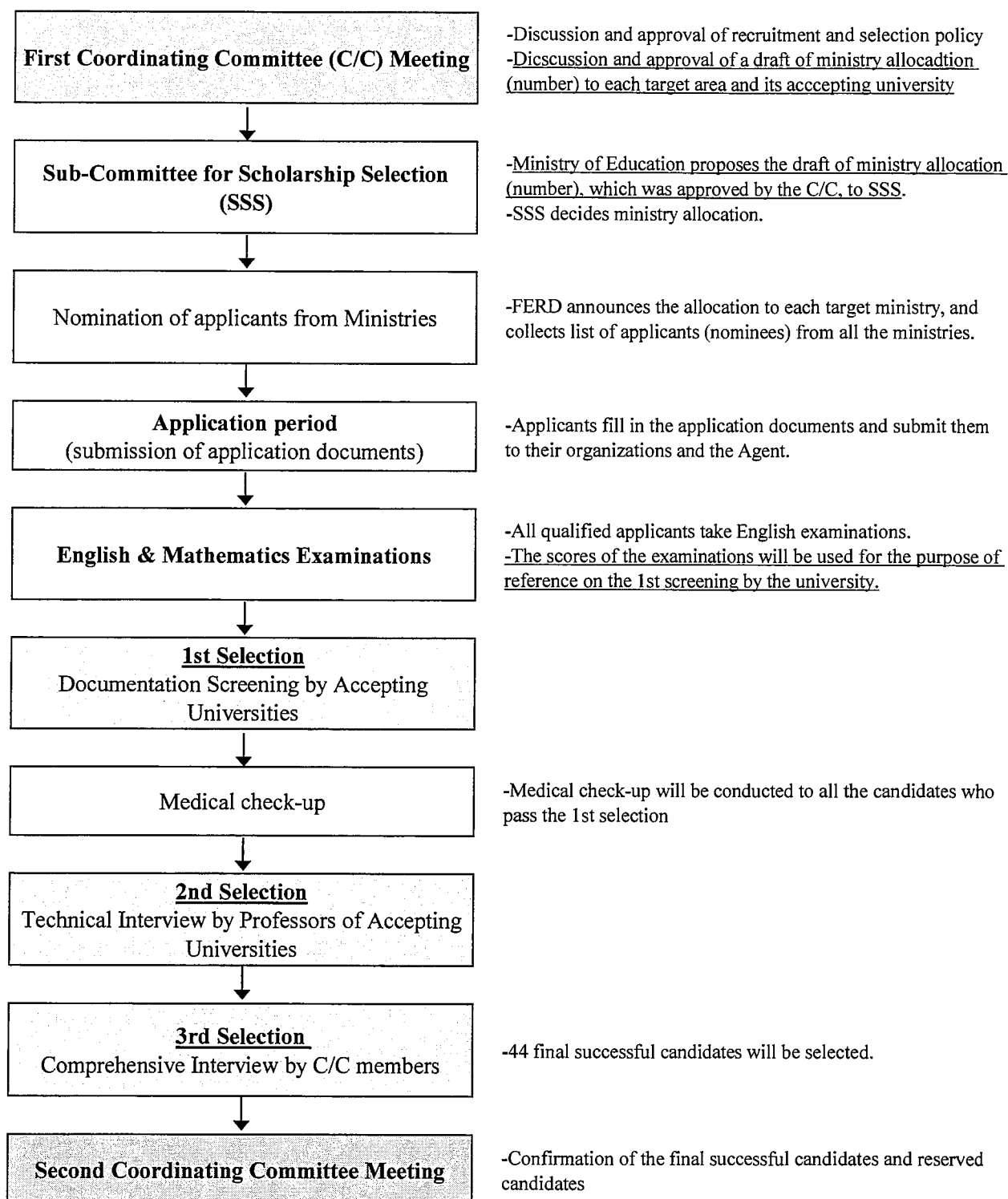
The Grant shall be used properly based on the Contract between the Implementing Organization of recipient country and the Agent which is verified by JICA. If unpredicted circumstances, however, require any modifications of the project, as illustrated below except minor modifications, the recipient country through the Agent shall obtain prior consent from JICA. The prior consent for the modifications is conducted by JICA to ensure that the modifications for the project are appropriate and whether any modifications are required on the contract price or not, however it does not mean that JICA will assume the legal or technical responsibilities for the substance of the modifications.

- 1) significant change of dispatching numbers of JDS fellows;
- 2) change of sub-program (JDS priority area)

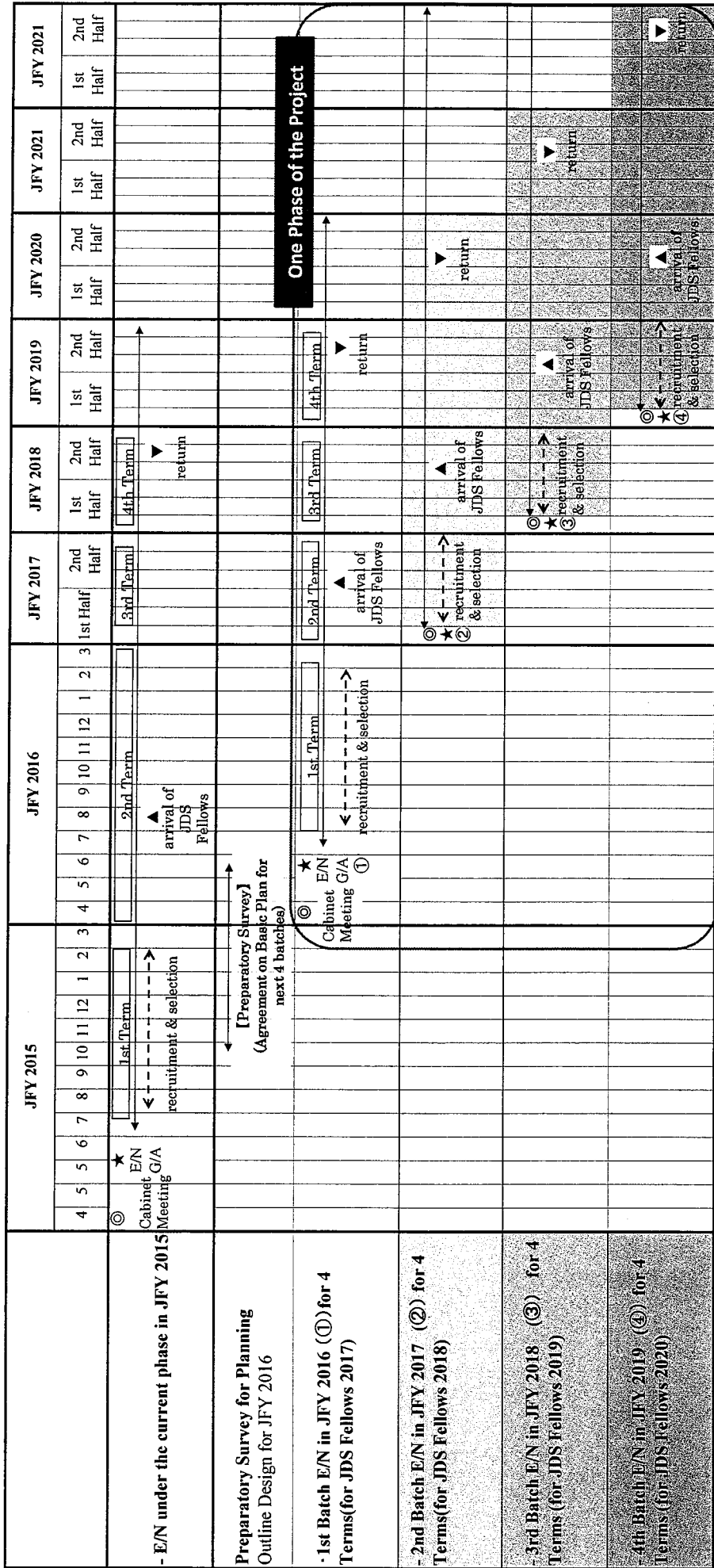
*If application of the Guidelines is inconsistent with the laws and regulations of the Government of the recipient country, the Government of the recipient country is requested to consult with JICA.

END

Selection Flowchart of JDS Project in Myanmar



Flowchart of JDS Project for the Succeeding Four Batches



Project Period for 7 years

- ⊙ : Cabinet Meeting
- ★ : Exchange of Notes (E/N), Grant Agreement (G/A)
- ▲ : Arrival
- ▼ : Return to Myanmar

Design of the JDS Project for Four Batches (from JFY 2016-2019)

Myanmar Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Expected Theme of the Research/Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	Accepting Universities	Slots
1. Assistance for improvement of people's livelihoods	1-1 Agriculture and Rural Development	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Rural Development (agricultural economics, agricultural policy, farm management, agricultural extension) • Plant Breeding (Breeding and Genetics, Biotechnology) • Environment for agriculture (weather, irrigation system) • Sustainable agriculture system • Improving quality of fruit and vegetable (technical improvement, post-harvest treatment, inspection system) • Plant pathology (Integrated pest management, plant protection, inspection techniques) • Environmental protection and natural resource management • Livestock and veterinary technology • Irrigation system • Aquaculture techniques etc. <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Agriculture and Irrigation • Ministry of Environmental Conservation and Forestry • Ministry of Livestock and Fishery and Rural Development • Ministry of Border Affairs, etc. 	<p>Kyushu University GS of Bioresource and Bioenvironmental Sciences</p>	2
		<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Disaster prevention Policy • Mainstreaming for disaster prevention • Urban disaster prevention • Earthquake prevention, countermeasures for natural disaster (flood, cyclone, typhoon etc) etc. <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>			
	1-2 Disaster Risk Management	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Health Policy / Administration • Strengthening system of health-care • Policy for public health care insurance to achieve Universal health coverage • Strengthening the policy making ability etc. <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Home Affairs • Ministry of Defense • Ministry of Border Affairs • Ministry of Transport • Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement • Ministry of Education • Ministry of Science and Technology, etc. 	<p>Kobe University GS of International Cooperation Studies</p>	2
	1-3 Health Administration / Policy	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Improvement of legal systems which contribute to promotion of democratization, (Capacity building of judicial administration) • Improvement of legal system which contribute to promotion of market economy. (Lawmaking of economy-related law such as Investment Law, Export and Import transaction law/ Interpretations and operation of Laws/ Commercial arbitration etc.) <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Health • Ministry of Labour, Employment and Social Security 	<p>Nagasaki University School of Tropical Medicine and Global Health</p>	2
2. Assistance for capacity building and institution development to sustain economy and society	2-1 Law	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Supreme Court of the Union • Union Attorney General's Office • Hluttaw Office • Ministry of National Planning and Economic Development • Ministry of Finance • Ministry of Commerce • Ministry of Education • Ministry of Labour, Employment and Social Security • Ministry of Foreign Affairs, etc 	<ul style="list-style-type: none"> • Supreme Court of the Union • Union Attorney General's Office • Hluttaw Office • Ministry of National Planning and Economic Development • Ministry of Finance • Ministry of Commerce • Ministry of Education • Ministry of Labour, Employment and Social Security • Ministry of Foreign Affairs, etc 	<p>Nagoya University GS of Law</p>	2
		<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Improvement of legal systems which contribute to promotion of democratization, (Capacity building of judicial administration) • Improvement of legal system which contribute to promotion of market economy. (Lawmaking of economy-related law such as Investment Law, Export and Import transaction law/ Interpretations and operation of Laws/ Commercial arbitration etc.) <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Labour, Employment and Social Security 	<p>Kyushu University GS of Law</p>	2
		<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Improvement of legal systems which contribute to promotion of democratization, (Capacity building of judicial administration) • Improvement of legal system which contribute to promotion of market economy. (Lawmaking of economy-related law such as Investment Law, Export and Import transaction law/ Interpretations and operation of Laws/ Commercial arbitration etc.) <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Labour, Employment and Social Security 	<p>Kobe University GS of International Cooperation Studies</p>	1

Design of the JDS Project for Four Batches (from JFY 2016-2019)

[Myanmar] Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)	Expected Outputs of the Research/Possible Fields of Study	Supported Target Organizations	Acceding Universities	Slots
2. Assistance for capacity building and institution development to sustain economy and society	2-2 Public Policy / Administration	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Design and management of the national development plan • Design and management of regional development plan • Theory of public organization and system • Civil service reform, human resource development of government officials • Development of labor employment system • Decentralization • Corruption • Election system, etc. <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Home Affairs • Ministry of Defense • Ministry of Border Affairs • Ministry of National Planning and Economic Development • Ministry of Labour, Employment and Social Security • Ministry of Education • Union Civil Service Board • Ministry of Finance • Union Auditor General's Office, etc. 	<p>Meiji University GS of Governance Studies</p> <p>International University of Japan GS of International Relations</p>	2
	2-3 Economics / Business Management	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Analysis of macro economics (Interindustry analysis etc.) • Fiscal management, taxation system • Construction of financial system, Monetary policy, Inflation control • Leading foreign investment, special economic zones • ASEAN Free Trade Area, ASEAN Economic Community(AEC), FTA (Free Trade Agreement) Policy and Analysis • Private sector, SME support • Local economic development • Finance etc. <p><u>Preferred Degree:</u> MBA, Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Finance • Ministry of Commerce • Central Bank • Ministry of National Planning and Economic Development • Ministry of Foreign Affairs • Ministry of Co-operatives • Ministry of Education • Ministry of Industry • Ministry of Hotel & Tourism • Private Sector etc. 	<p>International University of Japan GS of International Management</p> <p>Ritsumeikan Asia Pacific University GS of Management</p> <p>Ritsumeikan University GS of Economics</p>	3
	2-4 International Relation	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • ASEAN, GMS relationship • Relation with Japan, China, India, the United States, Europe • Socio-economic development and development assistance • Human security and human rights • Development and environmental issues (ex. climate change) • International labor market • Food security (ex. population problem) • Development of Tourism etc. <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Home Affairs • Ministry of Defense • Ministry of Border Affairs • Ministry of Foreign Affairs • Ministry of National Planning and Economic Development • Ministry of Education • Ministry of Culture • Ministry of Information • Ministry of Hotel & Tourism • Ministry of Labour, Employment and Social Security • Ministry of Religious Affairs • Union Civil Service Board, etc. 	<p>Ritsumeikan University GS of International Relations</p>	2
	2-5 Educational Development / Planning	<p><u>Possible Fields of Study:</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • Educational development and planning • Educational policy, finance and administration • Educational statistics • Curriculum development • School/University Management etc. <p><u>Preferred Degree:</u> Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Education • Ministry of Science and Technology 	<p>Hiroshima University GS for International Development and Cooperation</p>	2

Design of the JDS Project for Four Batches (from JFY 2016-2019)

Myanmar Sub-program (JDS Priority Areas)	Components (Sub-Components/Issues)	Expected Theme of the Research/Possible Fields of Study	Supporting Target Organizations	Accepting Universities	Slot	
3. Assistance for development of infrastructure and related systems necessary for sustainable economic development	3-1 ICT	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Diffusion of ICT, promoting of computerization • Electronic government • Development of ICT network technology • Application to e-business • ICT Application to financial, distribution and transportation etc. <p>Preferred Degree: Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of National Planning and Economic Development • Ministry of Science & Technology • Ministry of Information • Ministry of Communications and Information Technology • Ministry of Construction • Ministry of Transport • Ministry of Education • Ministry of Border Affairs • Ministry of Immigration and Population • Ministry of Finance • Central Bank • Private Sector, etc. 	<p>International University of Japan GS of International Management</p> <p>Kobe Institute of Computing GS of Information Technology</p> <p>Waseda University GS of Fundamental Science and Engineering</p>	2	
	3-2 Transportation / Traffic	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Transport/traffic policy, National land development policy, Traffic network • Planning and development of traffic infrastructure (road, rail, aviation, water transport) • Development of Traffic control system, Public transport and Mass transit • Design and construction technology, construction management technology of road, highway, bridges, railway and port. • Safety management system. • Safety control technology of aviation. • Methods of traffic survey using IT technology etc. <p>Preferred Degree: Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Transport • Ministry of Construction • Ministry of Rail Transportation • City Development Committee • Private Sector etc. 	<p>Yokohama National University GS of Urban Innovation</p> <p>Saitama University GS of Science and Engineering</p>	2	
	3-3 Electric Power / Energy	<p>Possible Fields of Study:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Energy policy and analysis of electric power supply and demand • Energy and environmental issues • Hydropower technology • Thermal power generation technology • Renewable energy • System planning (transmission and distribution of electricity) etc. <p>Preferred Degree: Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Electric Power • Ministry of Industry • Ministry of Energy • Ministry of Environmental Conservation and Forestry • Ministry of Mines • Private Sector etc. 	<p>University of Miyazaki GS of Engineering</p> <p>Kumamoto University GS of Science and Technology</p>	2	
	3-4 Urban Development Planning	<p>Possible Fields of Study:</p> <p><Urban Planning></p> <ul style="list-style-type: none"> • Urban structure planning, urban spatial planning, urban transport planning (Transit Oriented Development; TOD), urban growth management planning, urban water system planning, urban road drainage planning, urban development policy, urban environment, participative community development, urban redevelopment, housing development, Environmental assessment. <Urban Engineering and Architecture > • Architectural design building design and construction management <Water and Sewage> • Water supply management, water quality management, water utilities etc. <p>Preferred Degree: Degree to be related to the above</p>	<ul style="list-style-type: none"> • Ministry of Construction • Ministry of Rail Transportation • Ministry of Environmental Conservation and Forestry • City Development Committee • Ministry of National Planning and Economic Development • Private Sector etc. 	<p>Hiroshima University GS for International Development and Cooperation / GS of Engineering</p>	2	
					TOTAL	44

* Among total 44 slots, 10 slots are allocated to the private sector candidates.

The Project for Human Resource Development Scholarship (JDS)
Basic Plan for the Target Priority Area

Basic Information of Target Priority Area (Sub Program)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. Country: Republic of the Union of Myanmar 2. Target Priority (Sub-Program) Area: 3. Coordinating Committee:
 Myanmar Side: Ministry of Education, Ministry of National Planning and Economic Development,
 Ministry of Foreign Affairs
 Japanese Side: Embassy of Japan, JICA Myanmar Office |
|---|

Itemized Table X-X

1. Outline of Sub-Program / Component

(1) Basic Information

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. Target Priority (Sub-Program) Area: 2. Component: 3. Target Organization: |
|--|

(2) Background and Needs (Position of JDS in Development Plan of Myanmar)

--

(3) Japan's ODA Policy and Achievement (including the JDS Project)

--

2. Cooperation Framework

(1) Project Objective

<p>The objective is to strengthen the government's administrative capacities in the country, through providing opportunities to obtain the Master's degree to the young capable government officials who are expected to play leadership roles to contribute to the socio-economic development of the country. It also aims to build a human network, and eventually strengthen the bilateral relationship / partnership between Japan and Myanmar.</p>

(2) Project Design

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) Overall goal 2) Project purpose |
|---|

(3) Verifiable Indicators

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1) Ratio of JDS fellows who obtain Master's degree 2) Enhancement of the capacity of JDS returned fellows on research, analysis, policy making and project operation/ management after their return. 3) Policy formulation and implementation by utilizing the study outcomes of JDS returned fellows. |
|--|

(4) Number of JDS Fellows and Accepting University

XXXX University, Graduate School of XX X fellows / year total X fellows / 4 years

(5) Activity (Example)

XXXX University, Graduate School of XXXX

Target	Contents/ Programs to achieve target
1) Before arrival in Japan	
2) During study in Japan	
3) After return	

(6)-1 Inputs from the Japanese Side

- 1) Expenses for studying in Japan (e.g. travel expenses, scholarships during stay in Japan, examination fees, tuition fees, etc.)
- 2) Expenses for activities of Special Program provided by the accepting university before, during, and after studying in Japan (e.g. preparatory instructions including local activities, special lectures and workshops, follow-up activities after returning home)
- 3) Expenses for supports during stay in Japan (e.g. monitoring, daily life support, etc.)

(6)-2 Input Duration and the Number of JDS Fellows

1 batch X fellows × 4 years = X fellows
From the year 2017 (until 2019) : X fellows, From the year 2018 (until 2020) : X fellows
From the year 2019 (until 2021) : X fellows, From the year 2020 (until 2022) : X fellows

(7) Inputs from the Myanmar Side

- 1) Dispatch of JDS fellows
- 2) Follow-up activities (e.g. providing opportunities for JDS returned fellows to share/disseminate the knowledge they acquired in Japan at their organizations/ other priority organizations)

(8) Qualifications (example)

- 1) Nationality: Citizens of Myanmar
- 2) Age: Between 22 and 40 as of April 1st in the year of dispatch
- 3) Academic Background:
 - Should have a Bachelor's degree
- 4) Work Experience:
 - Currently employed in the Target Organizations
 - Has at least 2 years of work experience in civil service at the time of application is preferable
- 5) Others
 - Currently not awarded or scheduled to receive another scholarship of foreign countries (including other scholarship of Japan)
 - Has not been awarded foreign scholarships for Master's or higher degrees
 - Has a good command of both written and spoken English at graduate school level
 - Must be in good health, both mentally and physically

重点分野／開発課題毎の4ヵ年受入人数

(ミャンマー)

サブプログラム	コンポーネント	大学	研究科	4期分の受入人数(案)					
				第1期	第2期	第3期	第4期	計	
1.国民の生活向上のための支援	1-1. 農業・農村開発	九州大学大学院	生物資源環境科学府	2	2	2	2	8	
		筑波大学大学院	生命環境科学研究科	2	2	2	2	8	
	1-2. 防災	神戸大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8	
	1-3. 保健行政/政策	長崎大学大学院	熱帯医学・グローバルヘルス研究科	2	2	2	2	8	
2.経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援	2-1. 法律	名古屋大学大学院	法学研究科	2	2	2	2	8	
		九州大学大学院	法学府	2	2	2	2	8	
		神戸大学大学院	国際協力研究科	1	1	1	1	4	
	2-2. 公共政策/行政	明治大学大学院	ガバナンス研究科	2	2	2	2	8	
		国際大学大学院	国際関係学研究科	2	2	2	2	8	
	2-3. 経済/経営	国際大学大学院	国際経営学研究科	2	2	2	2	8	
		立命館アジア太平洋大学大学院	経営管理研究科	3	3	3	3	12	
		立命館大学大学院	経済学研究科	2	2	2	2	8	
	2-4. 国際関係	立命館大学大学院	国際関係研究科	2	2	2	2	8	
	2-5. 教育行政/政策	広島大学大学院	国際協力研究科	2	2	2	2	8	
3.持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援	3-1. ICT	国際大学大学院	国際経営学研究科	2	2	2	2	8	
		神戸情報大学院大学	情報技術研究科	2	2	2	2	8	
		早稲田大学大学院	基幹理工学研究科	2	2	2	2	8	
	3-2. 運輸/交通	横浜国立大学大学院	都市イノベーション学府	2	2	2	2	8	
		埼玉大学大学院	理工学研究科	2	2	2	2	8	
	3-3. 電力/エネルギー	宮崎大学大学院	工学研究科	2	2	2	2	8	
		熊本大学大学院	自然科学研究科	2	2	2	2	8	
	3-4. 都市開発計画	広島大学大学院	工学研究科/国際協力研究科	2	2	2	2	8	
	合計				44	44	44	44	176

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：国民の生活向上のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表1 - 1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：国民の生活向上のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：農業・農村開発
3. 対象機関：農業灌漑省、環境保護林業省、畜水産・地方開発省、国境省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ ミャンマー国（以下、「ミ」国）において、農業は GDP の約 35% を占める経済の基幹産業である。「ミ」国政府は、農業開発を食料安全保障、社会・経済開発のうえで重要とみなし、農村の貧困緩和とあわせて官民連携の下に農業生産性向上、市場経済化、高付加価値化を目指している。
- ・ 我が国は長年に亘り畜水産業を含む農業分野の技術協力を実施し、先方政府機関との緊密な関係を維持してきた。日緬両国のコメを背景とした農業政策、農業技術は共通点も多く、当該分野の若手人材育成により、これまでの協力との相乗効果が期待される。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012 年 4 月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針①の対象の一つに、農業・農村開発が据えられおり、JDS 事業では同方針に沿う形で「農業・農村開発」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001 年度より開始された JDS 事業では、15 年間に合計で 369 名が我が国へ留学しており、281 名全員が修士号を取得し、ミ国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「農業・農村開発」分野は初年度より継続的に設定されており、2015 年までに 49 名が留学している。

関連する JICA 事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト
- ・ 中央乾燥地における節水農業技術開発プロジェクト
- ・ シャン州北部地域における麻薬撲滅に向けた農村開発プロジェクト
- ・ 中央乾燥地における小規模養殖普及による住民の生計向上プロジェクト
- ・ 灌漑農業による生産性強化プロジェクト(実施予定)
- ・ イエジン農業大学能力向上プロジェクト(実施予定)

【有償資金協力】

- ・バゴ－西部地域灌漑開発事業

【無償資金協力】

- ・貧困農民支援（2KR）
- ・農業人材育成機関強化計画
- ・口蹄疫対策機材整備計画(実施予定)

【個別専門家】

- ・中央乾燥地畜産振興アドバイザー
- ・農業・農村開発アドバイザー(実施予定)

【長期研修】

- ・農業セクター中核人材育成(実施予定)

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

農業・農村開発に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における農業・農村開発政策の策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院 生物資源環境科学府 2人/年 計8名/4年

筑波大学大学院 生命環境科学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 九州大学大学院 生物資源環境科学府

目標	内容・目標達成手段
①来日前	
事前学習を行う。	・ 上位目標と研究計画書の関連性を位置付け、手法・国データの確認等の作業を通じて事前学習を行う。
②留学中	

農林水産業・農林水産資源に関する専門的知識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 国際農村開発、農村調査手法、農業資源開発、土壌水環境、森林資源生産科学等の科目を履修し、専門的知識を習得する。 分野横断型科目として、招へい研究者との国際セミナー開催を通じて国際開発の先進的研究を学ぶ。また、国際演示技法の演習科目として、国際会議や学会における発表の実践を通じて研究発表の技法を学ぶ。 課題解決型学習（PBL）では、フェシリテーターとして参加し、討論のすすめ方を学ぶ。
農業・農村地域開発における行政機関の課題に対する解決能力の向上、および農業生産性向上、市場経済化、高付加価値化に関わる問題解決型政策提言能力と実践的研究能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業現場の実地調査研修、他研究室、他研究機関等での研修など、指導教員による多様な個別講座を受講する。（例：エコツーリズムや農産物直売など）
学術論文作成および研究手法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 学術論文執筆のなどライティングやプレゼンテーションのスキルアップのための指導を受ける。
③帰国後	
事後プログラムによる指導を受けると共に、現地での人的ネットワークを強化させる。	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員より、研究成果の論文投稿のための指導を受ける。 新たな課題を把握し、取り組むべく、フォローアップセミナー等で最新データを把握する。 本大学のホームページやソーシャルネットワークを通じ、ミャンマー政府および研究機関等において帰国留学生との人的ネットワークの維持・強化を行う。

2) 筑波大学大学院 生命環境科学研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
留学生が来日後に円滑な学習と研究が開始できるよう事前準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 指導予定教員の指導に応じて、事前に基礎数学、統計学、データ収集解析等の学習を行う。 現地での事前セミナーに参加し、JDS 帰国生とのネットワークを構築する。
②留学中	
農学・育種や農業経済・政策に関する専門知識に加え、調査・分析手法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> Sustainability Science, Technology, and Policy (SUSTEP)という英語完了型プログラムにおいて、4分野（水環境、バイオ、廃棄物、政策）での最先端の知識を学び、グローバルリーダーとしての俯瞰的な視野と分析能力を習得する。 主要なプログラムに参加し、十分な成果を上げた場合は、SUSTEP からサーティフィケートが授与される。
問題解決能力の醸成と開発課題に即した実	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験、農水利問題、汚染と地域開発など開発課題

<p>実践能力を習得する。</p>	<p>「農業・農村開発」等に関する研修活動をデザインし実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習前後に学生に考察課題を選び、実践的に問題を分析する能力を養う。 ・自主的、多角的に課題を考察し、発表・レポートで成果を発表し、教員より細かなフィードバックを受ける。
<p>国際・海外セミナーを通じ専門家間の国際的ネットワークの構築を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学等から著名な専門家を招いた国際セミナーに参加する。著名な研究者とのネットワークを構築し、復職後の活躍に役立てる。
<p>学術論文作成や発表に必要なスキルを修得し、グローバル競争力と自信を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語での発表、作文、ディベート能力を育成する授業を履修し、専門的な知識を英語で説得力をもって説明する能力を養う。 ・Writing Center やアカデミックライティング講座で、英語による論文やレポートの校正、書き方について学び、作文能力を向上させる。 ・論文執筆について、必修科目の中で書き方や引用方法、文献検索の手法、剽窃の問題などを学ぶ。
<p>③帰国後</p>	
<p>修了生ネットワークの整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事後セミナーに参加し、継続したネットワークを維持・強化させる。 ・ウェブサイトにより、必要な情報の提供やフォローアップを受けると共に、新 JDS 生への事前情報共有を行う。
<p>研究成果を活用し事業パフォーマンスの改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本開発課題の解決状況について、教員より継続的にモニタリングを受ける。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2017 年（～2019 年修了）：4 名 2018 年（～2020 年修了）：4 名

2019 年（～2021 年修了）：4 名 2020 年（～2022 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等

- ・ ミャンマーの国家公務員であること
(国家公務員として2年以上の実務経験を有することが望ましい)

②その他

- ・ ミャンマー国籍であること
- ・ 22歳以上40歳以下(来日年度4月1日時点)
- ・ 学士号を有すること
- ・ 過去に他国政府(日本を含む)の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：国民の生活向上のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表1 - 2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：国民の生活向上のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：防災
3. 対象機関：国防省、内務省、国境省、運輸省、社会福祉・救済復興省、教育省、科学技術省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ 「ミ」国では、2009年に国家防災計画にあたる Myanmar Action Plan for Disaster Risk Reduction (MAPDRR) が策定されて以降、防災分野の制度整備が進められており、防災法も近く施行予定である。
- ・ 今後、同法に基づく防災行政を強化かつ地方にまで拡大していくためにも、中央政府のリーダーシップが発揮できるのみならず、防災法実施のための細則策定、関連省庁の管轄分野の整理、防災体制の確立を迅速に進める人材の育成が急務である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針①の対象の一つに、防災が据えられており、JDS 事業では同方針に沿う形で「防災」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始された JDS 事業では、15年間に合計で 369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「防災」分野は 2014年度に新たに設定され、2名が留学している。

関連する JICA 事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ 自然災害早期警報システム構築プロジェクト
- ・ 災害対力強化システムと産学連携プラットフォーム（SATREPS）
- ・ 災害危険地域における防災能力向上プロジェクト（草の根技術協力）

【無償資金協力】

- ・ 気象観測装置整備計画
- ・ 沿岸部防災機能強化のためのマングローブ植林計画

【個別専門家】

- ・防災政策アドバイザー（実施予定）

【長期研修】

- ・気象学

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

防災に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

②プロジェクト目標：

対象機関における防災行政に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

神戸大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
来日前	
専門学位に備えた予習と情報収集を行う。	・指導教員から専門学位取得に備えた事前準備の課題を受け取り、修士論文作成へ向けた事前の資料収集等について指導を受ける。
②留学中	
予防・緊急・応急対応・復旧復興の災害管理サイクルに沿って、社会科学を中心とする文理融合の教育プログラムを実践し、防災分野の基本的実践知識を深める。	・制度構築論講座の法学研究者による防災・災害復興の比較法制度論に関する講義や国際防災論講座の工学研究者による防災・災害復興に関する講義を受け、演習を行う。 ・法学系・工学系の共同による国内フィールドワーク・海外実習・インターンシップに参加し、アクティブ・ラーニングの教育環境の提供を受ける。
多数の国際事例比較研究を通じて、自国ならで	・阪神淡路大震災復興経験および在神戸国連機関の

<p>はこの課題点を見極める。</p> <p>座学に留まらず、被災地における実践的教育により、防災の手法を学修する。</p>	<p>活動について学ぶフィールドワーク、岩手大学との連携による東日本大震災被災地におけるフィールドワーク、ジャクアラ大学・四川大学・フィリピン大学等との連携による海外実習等、被災大学間の連携を通じて実践的な防災の手法を習得する。</p>
<p>学術論文執筆の手法を学び、自国社会の課題に対する解決策を具体的に提言する。</p>	<p>・論文執筆のための英語能力、および数学能力の強化のため、論文指導やガイダンスを通じて幅広い知識を身につけられる。</p>
<p>③帰国後</p>	
<p>フォローアップ活動に参加する。</p>	<p>・ヤンゴン大学・ダゴン大学等との教育連携により、帰国後のフォローアップ活動に参加する。</p>

2) 東京大学大学院 工学系研究科

目標	内容・目標達成手段
<p>①来日前</p>	
<p>計画されている活動がありましたら、ご記入願います</p>	<p>・ご記入願います</p>
<p>②留学中</p>	
<p>防災分野のみならず、社会基盤整備や国土計画、経営、国際プロジェクトに関する幅広い知識を習得する。</p>	<p>・英語で提供される社会基盤学領域をカバーする約30講義から選択し受講すると共に、指導教員のもとで研究活動に取り組み修士論文に纏める。</p> <p>・社会基盤学専攻の教育・研究プログラムに加え、建築学・都市工学の教員も参画する東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター(ICUS)が独自に毎年開催している国際会議や国際的な学生交流会に参加し、都市に対する広範な知識と国際的な素養を身につける。</p>
<p>研究を通し、防災に関係する具体的な課題解決力を習得する。</p>	<p>・帰国後の技術移転に結びつくよう、国内外における現地調査や現場見学および国際的な研究交流事業に積極的に参画する。</p>
<p>学内外での経験を通し、国際的な素養の涵養と、日本およびアジア全域でのネットワークを構築する。</p>	<p>・ICUSの教員による、ヤンゴン工科大学における空間情報学、インフラ維持管理、防災分野の講義の実施、またICUSが申請したヤンゴン工科大学との共同研究プロジェクトJICA-JST地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムSATREPS「ミャンマーの災害対応力強化システムと産学官連携プラットフォームの構築」等、ヤンゴン側と教育研究活動を通じた交流をとおり、ミャンマーと日本の一層の関係強化と、ミャンマーの発展に資する人材となるようネットワークを構築する。</p>

③帰国後	
フォローアップ活動に参加し、ネットワークを構築する。	・ 帰国した卒業生同士の効果的な連携体制を構築する。

(6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名	
2017 年（～2019 年修了）：2 名	2018 年（～2020 年修了）：2 名
2019 年（～2021 年修了）：2 名	2020 年（～2022 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等
・ ミャンマーの国家公務員であること （国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）
②その他
・ ミャンマー国籍であること
・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
・ 学士号を有すること
・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：国民の生活向上のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表1 - 3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：国民の生活向上のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：保健行政／政策
3. 対象機関：保健省、労働・雇用・社会保障省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ 現在、ミャンマー国（以下、「ミ」国）においては、医療サービスへのアクセスの悪さ（医療費、施設不備、人材不足、移動手段）が大きな課題となっており、この状況を改善するために、ミ国政府は保健・医療分野に対する予算増を計画している。しかしながら、急増する予算と他国や国際機関からの援助に対応する行政能力（保健システム）の不備のため、効率的且つ効果的な政策の策定が行われていない状況にある。
- ・ 保健行政のマネジメント能力の強化を通じ、公正で良質な医療サービスの拡大を図り、保健サービスのアクセスの向上を目指すために、かかる分野における人材育成が急務である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力量針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針①の対象の一つに、医療・保健が据えられており、JDS 事業では同方針に沿う形で「保健行政／政策」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始された JDS 事業では、15年間に合計で 369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、ミ国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「保健行政／政策」分野は 2014年度に新たに設定され、2名が留学している。

関連する JICA 事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ 主要感染症対策プロジェクトフェーズ2
- ・ 保健システム強化プロジェクト
- ・ 医学教育強化プロジェクト(実施予定)

【無償資金協力】

- ・ 中部地域保健施設整備計画

- ・病院医療機材整備計画（ヤンゴン市、マンダレー市主要病院）
- ・ヤンゴン市総合病院医療体制整備
- ・カヤー州ロイコー総合病院整備計画
- ・シャン州ラショー総合病院整備計画
- ・マラリア機材供与（実施予定）
- ・結核機材供

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

保健行政／政策に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における、保健行政の実施、保健政策の策定に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 長崎大学大学院 熱帯医学・グローバルヘルス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後のスムーズな研究のため、入学前の学力補強をする。	・ 英語力補強およびグローバルヘルスに関する基礎的な知識習得のため、教員の指示に基づき文献およびインターネット教材により、現地で自己学習を行う。
② 留学中	
保健医療システム強化に係る実務能力の向上および政策の策定能力を習得する。 公的医療保険政策に関連した政策立案能力を強化する。	・ 基礎人間生物学に関する自然科目の基礎知識を習得するための講義に加え、熱帯医学、地球環境・衛生学、疫学、統計学、研究倫理等を学ぶ。また、保健政策・マネジメント等の応用科学区分モジュールも履修する。 ・ グローバルヘルス領域の重要なトピックの専門的知識を修得するためのコース横断型講義・演習、グローバルヘルス演習ゼミ（研究指導）に参加す

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外等での実務研修や実地調査を行う演習・実習科目により、保健医療について実践的な知識・技能を学ぶ。 ・統計学・疫学の基礎的理解のための補講を受ける。
学内外の連携により、実践に対応した研修を実施し、実務専門家に必要な実践的能力を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルヘルスセミナーにおいて、世界の一線級研究者・教員の講義を受講し、他のコース学生・留学生等と PBL による学習を行う。 ・JICA、国立国際医療研究センター（NCGM:連携大学院協定）、国内外の外部アドバイザーや学会によるサポート、長崎大学出身者等の協力体制のもと、多角的なカリキュラムを受講する。
学術論文作成に必要な基礎能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・英語ネイティブ教職員から英論文等の添削支援を受ける。
③ 帰国後	
滞日中に修得した知識や技術を将来にわたり、より効果的に応用・実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生ネットワークや指導教員等との勉強会を通じて、専門分野の最新の情報を把握し、自学自習を重ね、それを適用して更なる政策策定・実践に活かすとともに、教員、修了生、在学生のネットワークを維持、強化する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2017 年（～2019 年修了）：2 名 2018 年（～2020 年修了）：2 名

2019 年（～2021 年修了）：2 名 2020 年（～2022 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ①職務経験等
 - ・ ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ②その他
 - ・ ミャンマー国籍であること
 - ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
 - ・ 学士号を有すること

- ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS 事業）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表 2-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：法律
3. 対象機関：最高裁判所、法務長官府、国会事務局、国家計画経済開発省、財務省、商業省、教育省、労働・雇用・社会保障省、外務省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ 市場経済化を推進するミャンマー国（以下、「ミ国」）にとって、経済の対外開放を促すための民間活力の導入や外資の誘致は必須であり、これら関連法及び諸制度の整備に対応する専門的人材の育成が急務となっている。また、法務長官府や最高裁判所などの司法機関、法学教育の質改善等法曹界全体の底上げを担う人材の育成が求められている。
- ・ 我が国は、法律分野の各種課題別研修の実施、帰国研修員フォローアップによる最高裁への機材（図書、PC 等）の供与等を通じて本分野への支援を実施している。特に 2011 年に民政移管を果たしたミャンマー政府がさらなる民主化プロセスを推し進め、経済発展を遂げるために必要な人材育成を行う観点からも本分野の必要性は高い。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012 年 4 月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力量針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針②の対象の一つに、制度整備・運用能力向上（行政手続の透明性・効率性向上、法制度運用能力向上等の支援）が据えられており、JDS 事業では同方針に沿う形で「法律」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001 年度より開始された JDS 事業では、15 年間に合計で 369 名が我が国へ留学しており、281 名全員が修士号を取得し、ミ国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「法律」分野は初年度より継続して設定されており、2015 年までに 64 名が留学している。

関連する JICA 事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ 法整備支援プロジェクト

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

① 上位目標

法制度整備に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における法制度整備に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

名古屋大学大学院 法学研究科 2人/年 計8名/4年

九州大学大学院 法学府 2人/年 計8名/4年

神戸大学大学院 国際協力研究科 1人/年 計4名/4年

(5) 活動（例）

1) 名古屋大学大学院 法学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のために十分な事前準備を実施する。	・ 必要に応じて、英語によるペーパー作成に必要な英語能力と論文作成能力の向上に向けた指導を受ける。
② 留学中	
市場経済を支える公正な市場経済、法の支配、人権や民主主義等の原理を学ぶ。	・ 比較法的学習により、基本的な法理論および日本法・政治制度等に関する基礎科目を履修する。 ・ 市場経済を発展させる法制度およびそのメカニズムを学ぶために競争法・知的財産法・国際仲裁・国際私法・国際経済法等の基礎科目を履修する。
比較法研究の手法を学び、多角的な視野から研究を遂行する能力を身につける。	・ 自国の法制度と日本を含む他の国からの留学生の出身国の法制度との比較法的学習を行う。
法律文書作成能力を含む英語によるコミュニケーション能力および技術を向上させるとともに、設定課題に対する課題分析能力、必要な情報の収集能力、論理的思考を展開させる能力を身につける。	・ 市場経済発展のための課題に基づく具体的研究テーマを設定し、留学生が課題研究を進める中で指導教員による個別的・専門的チュートリアルによる論文指導を受ける。 ・ 英語力の不足する学生は、特別講義や個人指導に

	よる英語指導を受ける。
日本の司法機関等での実地研修や企業インターンシップを通じ、日本の社会や日本に独特に根差す風土の実際を知る実地研修から、日本における法の運用や、また、法が担う役割を学び、母国の法制度との比較法的観点を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定課題に応じて、企業法務及び法律事務所でのインターンシップに参加し、実際的な問題を素材にして教育・研究を通じて生きた知識を身につける。 ・ 学外諸組織の提供する講義や模擬法廷および各種司法機関で弁護士による実地研修に参加し、司法に関する実践的な見聞を広める。
日本人との人脈形成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生と日本人法学部生による協力学習を進め、比較法政演習により社会・法政治制度の理解を深めるとともに日本人との人脈形成を図る。 ・ 日本人学生による JDS 留学生への学習補助指導（チューター制度）を受ける。
③ 帰国後	
大学と修了生とのネットワークの活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学同窓会ミャンマー支部を通じ、特別講義へ参加する等、大学・修了生間のネットワークを活性化する。 ・ 協定相手大学であるミャンマー国立ヤンゴン大学内に設置された名古屋大学「日本法律研究センター」において日本法・ミャンマー法の普及、法律情報の収集と共有および人材ネットワーク構築を行う。

2) 九州大学大学院 法学府

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
基礎学力の補完を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来日前の約半年の間、指導教員による「プレアライバル・トレーニング」を受け、基礎学力を徹底的に補完・強化する。
② 留学中	
理論と実践のバランスのとれた研究方法論を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際経済・ビジネス法および比較法学を中心に、国際公法、国際私法等、日本・先進国の法整備や司法改革などの広範囲にわたる法律事項について、理論と実践の両面から学ぶ。 ・ 「ポスト・アライバルスキルトレーニング」として、リーガルリーディング&リーガルライティングセミナー、論文執筆とプレゼンテーション技術のフォローアップ・セミナーにより、資料の読み込みおよび分析能力、また学術的英文ライティングの質向上およびプレゼンテーションスキルの向上を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> 論文完成に向けた仕上げとして、JDS フォーラムに参加し、論文に関連する今日的な法学課題も用いて議論し、実践的な助言のもと英語による発表やディベート方法の訓練を繰り返し行い論文の質向上を図る。また、国内外のカンファレンスへ等へも積極的に参加する。
課題の解決に必要とされる日本・先進国の経験や国際制度・ルールを習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 当該開発課題と関連のある国際制度やルール、日本及び先進諸国の法制度・事例を中心に最先端の指導を受ける。
課題に対する解決策を提案する。	<ul style="list-style-type: none"> 理論と実践のバランスの取れた教育を通じて、問題解決ができるようになる。また、留学生及び留学生の所属機関のニーズを最大限収斂しながら、留学生と教員が研究・指導の内容を共同にデザインする「双方向対話型」教育を受ける。
日本社会に対する理解を深めると同時に、国際感覚を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> JDS 留学生のためのプログラムを通じて日本社会に対する理解を深めると同時に、日本のよき理解者として両国友好関係の基盤拡大と強化の貢献が実現できるよう指導を受ける。また、国内・国外で開かれる国際セミナーにも積極的に参加することによって国際感覚を最大限向上させる。
③ 帰国後	
協力関係の維持を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生とメール及び会合を通じて定期的にコンタクトをとりながら、協力関係を維持する。

3) 神戸大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
専門学位に備えた予習と情報収集を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 指導教員から専門学位取得に備えた事前準備の課題を受け取り、修士論文作成へ向けた事前の資料収集等について指導を受ける。
② 留学中	
社会経済開発の基盤たる経済法制・社会法制について比較法知識・実践知識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> アジア諸国の経済法制、社会法制、憲法・公法に関する専門講義・演習・海外実習のほか、国際公法諸分野の専門講義・演習により、知識と実践力の向上を図る。 必要に応じ、法学研究科における比較法分野の英語講義を履修する。
モデル法制と自国法体系との整合性に関する問題意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 経済学・政治学・国際関係論の英語講義を通じ、市場経済の制度基盤について総合知識を身につける。 フィールドワークや海外実習およびODA 関連機関

	<p>でのインターンシップに参加し、課題に対する問題意識を明確化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別プログラムにより、東京官庁・裁判所研修（特許庁・知財高裁・東京地裁・日弁連）等の訪問研修、大阪地裁・神戸地裁・大阪家裁研修、法務省法務総合研修所国際協力部との連携による法整備支援研修に参加する。
論文作成を通じ、自国社会の法整備課題に対する解決策を考察・提言する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語インストラクターによる語学支援や、チューターによる研究資料収集や翻訳等の支援により、英語の学術論文の質を向上させる。 ・ 指導教員 3 名による親身な指導体制、国内外から招へいされた客員教授・非常勤講師による多様な指導体制により論文指導を受ける。
③ 帰国後	
フォローアップ・セミナーに参加し、ミ国における法整備支援の成果を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当教員が、法整備支援の成果検証をテーマとする研究活動の一環でミ国にて実施するフォローアップ・セミナーに参加する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 5 名 × 4 カ年 = 20 名

2017 年（～2019 年修了）：5 名 2018 年（～2020 年修了）：5 名

2019 年（～2021 年修了）：5 名 2020 年（～2022 年修了）：5 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ①職務経験等
 - ・ ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ②その他
 - ・ ミャンマー国籍であること
 - ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
 - ・ 学士号を有すること（名古屋大学・九州大学は法学士を有すること）
 - ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと

- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表 2-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策／行政
3. 対象機関：・内務省、国防省、国境省、国家計画経済開発省、労働・雇用・社会保障省、教育省、連邦公務員機構、財務省、会計検査院

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ ミャンマー国（以下、「ミ」国）政府は、民主化、市場経済化の推進、農村開発・貧困削減に取り組む方針を示し、関連するワークショップを開催するなど新たな取り組みを始めている。このような動きを更に拡大するため、行政、公共政策分野の人材の育成が必要となっている。また、経済発展に資する社会経済基盤の発展を効果的に行う観点からも行政・公共政策分野の人材育成が不可欠となっている。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針②の対象の一つに、制度整備・運用能力向上（行政手続の透明性・効率性向上、法制度運用能力向上等の支援）が据えられており、JDS 事業では同方針に沿う形で「公共政策／行政」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始された JDS 事業では、15年間に合計で 369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「公共政策／行政」分野は 2005年度に設定され、2015年までに 21名が留学している。

関連する JICA 事業

- ・ なし

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本

邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

公共政策／行政に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における公共政策／行政に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

明治大学大学院 ガバナンス研究科 2人/年 計8名/4年

国際大学大学院 国際関係学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 明治大学大学院 ガバナンス研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学前に、基本文献等の検索など、研究調査に関する基本的な素養を育成する。	・メールによる研究科からの事前の指導に従い、事前学習を行う。
② 留学中	
政府、民間企業並びに市民による新しい社会運営の在り方・関わり方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「公共政策プログラム」「コミュニティ・マネジメントプログラム」において、人材育成及び政策形成の基礎となる、ガバナンス論、行政学、財政学、経済政策、環境政策、地域開発計画、コミュニティ運営等、公共政策分野における幅広い科目を履修し、公共政策に関する包括的な知識を習得する。 ・「国際開発プログラム」において、国際関係論、国際開発論、東アジア政治経済論など幅広い知識を習得し、ミ国の国際関係政策について俯瞰的に知識を得る。
政策形成能力・政策遂行能力の向上と、関連する政策分野についての知識や経験を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策に関わる者としての能力を養うことに加え、グローバルかつローカルな諸問題を適切に解決し得る政策形成能力と政策遂行能力を身につける。 ・日本の行政等の現場視察と関係者との意見交換を盛り込んだ「政策分野研究」カリキュラムを受講する。

アジア諸地域との交流も含めた国際関係・開発について視野を広げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央政府、地方公共団体や議会、NPO 等、「現場」を訪問し、自国の現状と比較、研究することで、留学で得た知識を帰国後に十分に活用させる。 ・ 留学生並びに日本人学生との知的交流を深めるための日英合同授業及び公共政策の現場視察を含むフィールドワークに参加する。
学術論文執筆を通し、調査手法や英語の読解能力を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育補助講師により主に研究手法（定量、定性）に関するアドバイスを受ける。 ・ 研究科独自の学術英語カリキュラムにより、英語による学術論文の指導に長けている教員が実施する論文作成法と読解法のワークショップに参加する。 ・ 修論の校閲及および文法の指導を含めた特別講義と面談をセットにした論文執筆支援講座を受講する。 ・ 社会調査法の科目を学び、履修指導を受ける。 ・ 各テーマに関連する日本国内の専門家や実務家に対するインタビュー調査データ活用を積極的に行う。
③ 帰国後	
フォローアップ活動により、留学成果を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の公共政策に関わる情報や教員のコラムで構成されるウェブページより情報を得る。現地セミナーに参加する。

2) 国際大学大学院 国際関係学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後のスムーズな研究のため、入学前の学力補強を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前に、現地または来日直後に、基礎数学、基礎経済学等の講座を受講する。
② 留学中	
行政・公共政策を策定するために必要な理論的知識を蓄積する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次には、行政学や公共経営学を中心に、公共政策の理論を学び、行政官にとって必要な公共政策策定・実施・管理の基礎的な知識を体系的に学習する。 ・ 公共政策に関する知識を補完する政治学や経済学の理論も学ぶ。
公共政策を進める上で必要な公共経営能力を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次には政策策定だけでなく、政策を有効に機能させられるよう、より具体的な制度やガバナンスのあり方を学び、行政・公共政策理論の応用と公共経営能力を身につける。
政策担当者が必要とされる行政管理とガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本のみならずアジア諸国の中央省庁の政策担当

スの実践能力を習得する。	者による公共政策や行政管理、ガバナンスのあり方に関する定期的な講演会に参加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本経済や国際金融市場に関する民間金融機関との共同講座を受講する。 ・ 日本の国会や中央省庁等および県や市町村の訪問、またダムや道の駅等の公共施設を見学する。
論文執筆を通じた高いレポート能力と政策課題分析能力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当教員とネイティブの英語教員の指導のもと、実践的な論文を執筆し、政策課題の分析能力と英語によるレポート能力を習得する。
国際的視野、人的ネットワークを広げ、コミュニケーション能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約40か国の学生が集う国際的研究環境において他国の学生・教員と交流し、異文化間のコミュニケーション能力を培う。
③ 帰国後	
事後研修・フォローアップ活動に参加し留学成果を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が現地にて実施する事後研修・フォローアップや在学生及び次年度入学生による合同セミナーに参加する。 ・ 他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究も促進する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2017 年（～2019 年修了）：4 名 2018 年（～2020 年修了）：4 名

2019 年（～2021 年修了）：4 名 2020 年（～2022 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ①職務経験等
 - ・ ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として2年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ②その他
 - ・ ミャンマー国籍であること
 - ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
 - ・ 学士号を有すること
 - ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと

- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表 2-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：経済／経営
3. 対象機関：財務省、商業省、中央銀行、国家計画経済開発省、外務省、協同組合省、教育省、工業省、ホテル観光省、民間

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ ミャンマー国（以下、「ミ」国）政府は、市場経済化や投資促進を目標に掲げ、今後の経済発展についての議論が活性化している。しかしながら、国営企業による財政への負荷、未発達な金融機関、貿易を妨げる輸出入制度など、ミャンマー経済は未だ多くの課題を抱えている状態である。
- ・ このため、適切なマクロ経済の運営、国際金融市場への対応、産業育成・貿易振興、プライベートセクター支援等、市場経済化に対応できる能力を有する人材の育成が急務となっている。
- ・ あわせて、商工会をはじめとする民間セクターはミャンマーにおける経済発展及び政策策定にも多大な影響力を有しているほか、海外からの投資も年々増加しており、投資促進やビジネス環境整備における民間セクターの重要性も増していることから、民間人材の育成も極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針②の対象の一つに、制度整備・運用能力向上（行政手続の透明性・効率性向上、法制度運用能力向上等の支援）、産業技術者育成・制度整備が据えられており、JDS 事業では同方針に沿う形で「経済／経営」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始された JDS 事業では、15年間に合計で 369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「経済／経営」分野は初年度から継続して設定されており、2015年までに 116名が留学している。

関連する JICA 事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ 資金・証券決済システム近代化プロジェクト

- ・ 通関電子化を通じた税関行政能力向上プロジェクト

【有償資金協力】

- ・ 中小企業ツーステップローン等による金融円滑化支援(実施予定)

【無償資金協力】

- ・ 中央銀行業務 ICT システム整備計画
- ・ 通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画

【個別専門家】

- ・ 証券監督能力強化アドバイザー
- ・ インターバンク市場育成アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

ミ国経済発展に資する経済／経営分野の制度整備・政策策定に関する関係行政機関・民間団体の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における経済／経営分野の制度整備・政策策定に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際経営学研究科 2人/年 計8名/4年

立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科 3人/年 計12名/4年

立命館大学大学院 経済学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学後の学習が円滑に進むよう支援する。	・ 現地、もしくはオリエンテーション期間中に、基礎的な数学、統計学、エクセルなどのソフトウェアの利用方法に関する事前研修に参加する。

② 留学中	
企業経営を効果的に実行するための理論的基礎およびフレームワークの習得およびハードインフラ（港湾、物流施設、電話電信施設など）および、ソフトインフラ（法律、教育、組織など）を戦略的に構築する実用的なスキルを習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次では、ジェネラルマネジメントに関するスキルや、ノウハウを学ぶ授業を履修する。 ・さらに知識を深化し、専門的な知識やスキルを身につけるための科目を履修する。 ・社会起業家に関する専門トラックを開講し、企業の社会的責任、環境マネジメント、社会インフラ投資に関する授業を履修することにより、ミ国の経済発展および、高い倫理観及びリーダーシップを身につける。
財務管理や投資管理、海外からあるいは国内での投資を惹きつける方法、公民連携の手法、貿易同盟（ASEAN FTA、AEC）などに関する分析技術、専門的知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・プライベートセクターの開発に係る科目の履修を行い、ミ国の経済発展のための専門的知識を得る。
ミ国の新規工業の発展、その管理やリストラックチャリングに関連した修士論文の執筆及び、実務的な知見を取得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の経営現場を見学するフィールドトリップや、財界トップを招くセミナー、ASEANの自由貿易協定、経済共同体に関する講演を開催し、現実のマネジメントを体験・学習見聞を広める。 ・入学直後から教員のメンターが付き、コースの選択、研究課題の選定等のアカデミックな問題について指導を受ける。
国際的な環境下での就学によって得られる国際的なネットワーク（外国籍の学生、日本企業からの派遣生徒、多国籍からなる教員）を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際性豊かな環境の中での共同生活、フィールドトリップ、地域社会との交流を通じて、国際的視野および強固なネットワークを形成する。
③ 帰国後	
ネットワークの維持・形成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生との関係強化やフォローアップ等の一環として国際大学主催の同窓会に参加し、修了生のみならず多くの政府関係者・民間企業社員との交流をとおり、日本・ミ国の架け橋を担う。

2) 立命館アジア太平洋大学大学院 経営管理研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
MBA 学生として必須となる金融、会計、マーケティング、制度論等のうち、入学前段階で修得することが望ましい知識を得る	<ul style="list-style-type: none"> ・入学後に必修となる科目のうち、事前学修が求められている科目について、リーディング・アサイメントを課し、入学後に理解度合いを確認する。特に金融や会計分野については知識のばらつきによって講義内容が変わることもあり、講義担当教員から JDS 学生に学修の趣旨と学修項目が明示された手引きを送付する。

② 留学中	
自信を持って現実世界のビジネス状況に対処するための金融・経済に関するツールや技法を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> 企業財務、金融工学と金融機関、財務会計、管理会計に関する理論と概念に加え、金融情報や会計情報を理解する技術と知識を身につけるとともに、企業戦略が利害関係者に与える影響を管理するための会計分野と財務分野の技術や知識を身につける。
ビジネス・経済の開発に必要な金融市場及び金融機関の役割、機能、運営体制に対する理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 変化するビジネス環境に適応するためのマネジメントに関する知識を習得し、変化を先取りして新しい価値観を提供することの重要性について学ぶ。
民間起業家精神の役割及び官民パートナーシップの仕組みについて実践的な理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 生産計画、生産管理、在庫管理、品質管理、サプライチェーン管理、生産情報管理、製品開発、およびイノベーションと起業についてもあわせて学習する。
論文執筆やビジネスケース作成を通じ、地域（東南アジア諸国連合(ASEAN)、ASEAN 経済共同体(AEC)等) 貿易と国際貿易、及び投資環境に対する認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 日本が経験してきた成功と失敗のケースについても数多く学習し、アジア地域の企業経営のモデルを学修する。 企業や金融のリーダーを招聘して開催される特別講義やワークショップに参加し、ビジネス・経済の各種分野の専門家と交流する。 修士論文やレポートを執筆するために必要となる、英語力やアカデミック・ライティング能力を鍛えるために、TA による指導を受ける。
③ 帰国後	
APU での学修経験を母国の省庁等で活用し、JDS 修了生が分析や進路で困った時に相談できる体制を構築する。 また、JDS の後輩学生達への指導を行う仕組み作りを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> これまでも JDS 修了生が指導教員に相談を行い、ネットワークを広げたり、進路のアドバイスをを行った実績があるが、その取り組みを拡げる方法を模索する。その一案として、JDS の後輩学生への指導に積極的に参加する仕組みづくりも検討していく。

3) 立命館大学大学院 経済学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な研究のため、事前準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> テキストの事前送付だけではなく、現地で入学予定者を対象とした事前研修に参加する。
② 留学中	
経済学の基礎理論を学び、経済計画・政策に関する立案・運営・評価に必要な知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 習熟度別コア科目（マイクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学）、および国際経済学、開発経済学、国際金融、環境経済学、公共政策などの応用科目

	により、経済計画・政策に関する立案・運営・評価に必要なより深い知識を学習する。 ・戦後の日本経済の成長に経済政策が果たした役割についての理解を通じ、経済計画推進のための政策内容を検討する。
実証的根拠や具体例を学び、経済計画・政策の推進に当たって必須となる各種手法を学修する。	・ STATA 等の解析ソフトを用いたデータ・マネジメント、統計学的手法に基づいた事業評価法、政策評価法を習得する。 ・ 経済計画・政策の推進に当たって必須となる事前・事後の事業評価手法（アセスメント、費用効果・費用便益分析）やプロジェクトマネジメント手法を習得する。
論文作成を通じ、行政の実践分野における知見を広める。	・ 環太平洋人材センター（PREX）との連携による関西地区の海外展開に熱心な中小企業を訪問し、行政の支援の実際を学ぶ。
③ 帰国後	
研究の成果発現に関するフォローアップを受ける。	・ 在学中に ODA 関連プロジェクトの実際を学んだ成果を生かし、関西地区の企業、自治体と立命館大学による、草の根プロジェクトや ODA 関連プロジェクトの企画立案のフォローを受ける。 ・ 修了生を招聘し、在籍時の学びが現職にどのように活かされているかフィードバックを受け、研究課題精緻化と実践的知識の習得を図るとともに、大学及び在学生・修了生間ネットワークの一層の強化を図る。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 7 名 × 4 カ年 = 28 名

2017 年（～2019 年修了）：7 名 2018 年（～2020 年修了）：7 名

2019 年（～2021 年修了）：7 名 2020 年（～2022 年修了）：7 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

- ①職務経験等
 - ・ 【政府枠】 ミャンマーの国家公務員であること

(国家公務員として2年以上の実務経験を有することが望ましい)

- ・ **【民間枠】** 民間団体 (UMFCCI, MES, MJC) のスタッフまたはメンバーであること
(① フルタイムの仕事に就いていること ②2年以上の職務経験を有すること ③留学中は休職扱いとし、帰国後復職すること)

②その他

- ・ ミャンマー国籍であること
- ・ 22歳以上40歳以下 (来日年度4月1日時点)
- ・ 学士号を有すること
- ・ 過去に他国政府 (日本を含む) の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表 2-4

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：国際関係
3. 対象機関：内務省、国防省、国境省、外務省、国家計画経済開発省、教育省、文化省、情報省、労働・雇用・社会保障省、ホテル観光省、宗教省、連邦公務員機構

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ 2015年のASEAN経済共同体の発足に始まり、ASEAN地域統合に向けて、ミャンマー国（以下、「ミ」国）は適切な外交・経済・民主化政策の実施が近年とりわけ強く求められている。また、持続的な経済成長のため、2016年の新政権移行後も諸外国との関係強化が必須であり、ミャンマーの今後の社会・経済開発にとって国際関係強化を担う広い視野を持った人材を育成することは意義が高い。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針②の対象の一つに、制度整備・運用能力向上（行政手続の透明性・効率性向上、法制度運用能力向上等の支援）が据えられており、JDS事業では同方針に沿う形で「国際関係」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始されたJDS事業では、15年間に合計で369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「国際関係」分野は2005年度に設定され、2015年までに42名が留学している。

関連するJICA事業

【個別専門家】

- ・ 援助調整アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

国際関係に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における国際関係政策の策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

立命館大学大学院 国際関係研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 立命館大学大学院 国際関係研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
論文の執筆に向けた必要な準備を進める。	・来日前から指導教員候補と密に連絡をとり、研究テーマの具体化に向けた助言を受け、必要な準備を進める。
②留学中	
国際経済・国際政治・グローバル開発課題に関するバランスのとれた専門知識を養う。 経済発展や環境問題などにかかわる日本の経験から教訓を学ぶ。	・国際経済（ASEAN 経済統合等）、国際政治（アジアの地域安全保障等）、グローバルな開発課題（食糧と人口、貧困、環境、観光開発、人間の安全保障、労働移民問題等）、日本研究（経済・政治・外交・開発援助の経験・教訓を学ぶ）の4本柱で構成されたオーダーメイド・コースワーク科目群により、高度な学問的平衡感覚を養う。
留学生が各職場で直面する個別課題にかかわる深い専門能力と問題解決能力を身につける。	・学位論文執筆を通じ個々の関心テーマを深く研究する。 ・論文構成や研究手法の基礎能力はスキル系科目群を履修し初期段階で身につける。
英語運用力や論文執筆能力を強化する。	・「Academic Writing」等の正規科目や英語ライティングサポート講座により、論文執筆能力から総合的な運用力の強化に至るまで、基礎からトレーニングを受ける。
ASEAN 他国と日本との相互理解を深め、将来に繋がる国際的な人的ネットワークを学生間の交	・特別セミナー科目「Professional Training」により多国籍学生間の相互理解を深める。

流を通じて構築する。	・実務家教員を含む複数教員の指導体制の下、フィールドトリップ・実務家ゲスト講義・日本人学生を含む多国籍学生間での議論を行う。
③帰国後	
フォローアップ活動に参加し、成果の確認・ネットワーク強化を図る。	・現地を訪れた教員により、修了後フォローアップを受ける。 ・修了生間のネットワーク強化を図る。

(6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名
2017 年（～2019 年修了）：2 名 2018 年（～2020 年修了）：2 名
2019 年（～2021 年修了）：2 名 2020 年（～2022 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等
・ ミャンマーの国家公務員であること （国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）
②その他
・ ミャンマー国籍であること
・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
・ 学士号を有すること
・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表 2-5

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：教育開発／計画
3. 対象機関：教育省、科学技術省

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ 「ミ」国政府は教育の質・アクセスの向上を優先課題の一つと位置づけており、教育基本法および関連法の改定、国家教育計画の策定、学制制度の見直し（就学前教育の追加、小学校入学年齢の引き上げ、後期中等教育の1年延長）等、抜本的な教育改革を実現するための取り組みが急速に進められている。かかる状況において、教育開発・計画にかかる人材育成は極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針②の対象の一つに、教育支援が据えられており、JDS 事業では同方針に沿う形で「教育開発・計画」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始された JDS 事業では、15年間に合計で 369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「教育開発・計画」分野は 2014年度に新たに設定され、2名が留学している。

関連する JICA 事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ 初等教育カリキュラム改訂プロジェクト
- ・ ミャンマー工学教育拡充プロジェクト
- ・ アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト

【無償資金協力】

- ・ 教員養成校改善計画
- ・ 工科系大学拡充計画

【個別専門家】

・教育政策アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

教育開発／計画に関する関係行政機関の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関における教育開発／計画に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 広島大学大学院 国際協力研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後の円滑な学習・研究活動を支援する。	・英語能力の低い学生は、来日前に英語の学習指導を受ける。
② 留学中	
教育開発の基礎的・基本的な知識や概念を習得する。	・研究能力育成のための講義科目を履修する。 ・教育開発を理解するための基礎的教養科目を履修する。
修士論文作成を通じて、教育政策の立案能力や、問題解決能力を育成する。	・研究能力育成のための学会へ参加する。 ・チューターによる研究手法、論文作成手法に関するサポートを行う。また論文の校正を外部に依頼し、質の向上を図る。
教育行政・政策分野における各開発課題を的確にとらえ、信憑性のあるデータに基づいて解決法を多角的・多面的に検証する能力を養う。	・フィールドワークを実施する。 ・他大学の教員をアドバイザーとして迎え、ミ国に特化した教育研究会に参加し、研究レビューをうけ、研究スキルを高める。
③ 帰国後	

卒業後のフォローアップ教育に参加し、ネットワークの強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ教育により、教員・卒業生間のネットワークの構築と強化を行う。 ・指導教員と修了生の共同プロジェクトが期待される場合もあるため円滑な事後指導を受ける。
---------------------------------	---

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 カ年 = 8 名

2017 年（～2019 年修了）：2 名 2018 年（～2020 年修了）：2 名

2019 年（～2021 年修了）：2 名 2020 年（～2022 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等

- ・ ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）

②その他

- ・ ミャンマー国籍であること
- ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
- ・ 学士号を有すること
- ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表3-1

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：情報通信技術(ICT)
3. 対象機関：国家計画経済開発省、科学技術省、情報省、通信・情報技術省、建設省、運輸省、教育省、国境省、入国管理・人口省、財務省、中央銀行、民間

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ ミャンマー国（以下、「ミ」国）は、国民生活向上のため、携帯電話の急速な普及を目標とし、我が国はODAで通信網改善支援を行っている。また「ミ」国政府が進める電子政府の推進、他の分野へのICTシステムの導入は、国内経済の生産性向上に大きく貢献するため、最新技術に対応できる若手人材育成が急務となっている。
- ・ 他方、「ミ」国においては、ICT関連インフラ整備の遅れと並んで、技術者の不足が深刻な懸案となっているが、「ミ」国の大学におけるICT教育は座学が中心で学生が演習に接する機会が限られていることから、大学を卒業しても産業界への即戦力になりえないという現状がある。
- ・ 我が国は技術協力プロジェクトによる同国コンピューター大学能力強化支援を通じて大学と産業界の橋渡しをはかることによりこの課題の解決に取り組んできたところであり、これらハード・ソフト両面の協力との相乗効果も期待できる。また海外からの投資が増加する中で、ICT分野のインフラ整備・発展に向け民間セクターの重要性も増しており、官と連携して当該分野の発展に寄与できる民間人材の育成も極めて重要である。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力量針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針③の対象の一つに、情報通信技術によるインフラ等の整備が据えられており、JDS事業では同方針に沿う形で「ICT」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始されたJDS事業では、15年間に合計で369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「ICT」分野は初年度より継続して設定され、2015年度までに合計45名が留学している。

関連する JICA 事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ソフトウェア及びネットワーク技術者育成プロジェクト

【有償資金協力】

- ・通信網改善事業(実施予定)

【無償資金協力】

- ・通信網緊急改善計画
- ・中央銀行業務 ICT システム整備計画
- ・通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画

【個別専門家】

- ・情報通信インフラ改善アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

ICT 分野の政策策定・実施等に携わる関係行政機関・民間団体の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関及び民間セクターにおいて ICT 関連政策策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院 国際経営学研究科 2人/年 計8名/4年

神戸情報大学院大学 情報技術研究科 2人/年 計8名/4年

早稲田大学大学院 基幹理工学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 国際大学大学院 国際経営学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	

来日後のスムーズな学習支援を受ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な数学、統計学、エクセルなどのソフトウェアの利用方法等、数量的なスキルを強化するための授業を、現地もしくはオリエンテーション期間にキャンパスで受講する。
② 留学中	
ICT を戦略的に実施するための理論的基礎およびフレームワークを習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年次に、ジェネラルマネジメントに必要な知識・技能を身につけるための経営学の基礎科目に加え、情報通信関連の基礎知識・技能 ICT 政策運営に関する理論を学ぶ。 ・ 2年次には、より応用的・実践的な経営能力の育成を目的とし、当該対象分野である ICT に関連した応用コースに参加し、その知見を獲得する。
ICT 関連プロジェクトのためのファイナンス、インフラ管理、官民連携、公共セクター、社会的企業を利用する方法など政策に関連する手法を実行するために必要な理論的な知識を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本や米国等における E ビジネスや ICT ネットワーク構築・行政制度整備・政策策定・実施・管理の過程・理論を体系的に学習する。 ・ 公共民間の両視点から IT 関連授業を履修する。
ミ国のビジネス環境や企業経営を改善するために、ICT を利用すればよいかというハウトゥーに関する実務的な理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ E ビジネスの実際、ICT ネットワーク構築や ICT 政策の策定だけでなく、いかにその政策を管理し持続させるのか、より具体的な行政制度やガバナンスのあり方も学ぶ。
ミ国の新規工業の発展、その管理やリストラクチャリングに関連した修士論文の執筆及び、実務的な知見を取得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国省庁の政策担当者及び民間企業の ICT 担当者を招き、行政管理と公共・民間部門での情報通信活用についての講演を開催し、実践的な知識を深める。 ・ E ガバメントサービスの体験的学習として、フィールドトリップを行い、E ガバメント実現のための、クラウド環境の整備方法に関して知見を得る。
国際的な環境下での就学によって得られる国際的なネットワーク（外国籍の学生、日本企業からの派遣生徒、多国籍からなる教員）を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際性豊かな環境の中での共同生活、フィールドトリップ、地域社会との交流を通じて、国際的視野および強固なネットワークを形成する。
③ 帰国後	
ネットワークの維持・形成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修了生との関係強化やフォローアップ等の一環として国際大学主催の同窓会に参加し、修了生のみならず多くの政府関係者・民間企業社員と交流し、日本・ミ国の架け橋を担う。

2) 神戸情報大学院大学 情報技術研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	

ミ国にとって実用的な論文となるよう、事前指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「ICT を用いて解決したい具体的開発課題へのインセプションレポート」について、指導教員より助言を得る。
② 留学中	
解決すべき課題分野について、課題の発見、解決仮説の構築と検証ができる能力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ミ国における現状（フィールド）調査を再度行い、解決すべき開発課題を再確認する。 ICT 専門科目群で実践的な ICT の知識・技術を修得し、社会開発実践科目群で ICT4D を推進するための知識とノウハウを学ぶ。 調査やディスカッションを行い、ICT 技術を活用した新しい価値提供の仮説を構築し、検証を行う。
ICT4D の専門的かつ実践的技術及び活用方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> さまざまなサービスと機器を安全にネットワークで繋ぐことのできる認証技術やセキュリティ技術を組み合わせた安全なシステムを構築する技術を習得する。 災害や途上国における通信技術として期待されている蓄積転送型通信技術を用いた通信サービスの構築技術やネットワーク運用の可視化技術、SDN 技術を活用した通信トラフィック制御等の技術を習得する。 ICT インフラ整備のための PCM 手法等のプロジェクト管理手法を習得する。 ICT を利用した都市情報の取得と分析、および地理データ(GIS)を組み合わせた都市計画の立案手法を習得する。
論文作成を通じて、課題に対し ICT を用いた実務的な解決策の立案・実施能力、およびその効果の検証能力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 各科目群で学んだ知識・技術を特定課題研究で総合的に発揮し、ICT を活用した具体的な課題解決を行う。 特別プログラムにより、論文作成に必要な英語のアカデミックライティングの指導を受ける。
③ 帰国後	
フォローアップ活動に参加し、成果を自国での開発に結び付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 帰国後自国で実際に取り組む開発に対して、都度状況を確認するための情報交換を行うとともに、必要に応じて指導教員よりアドバイスを受ける。

3) 早稲田大学大学院 基幹理工学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
指導教員に対してメールによる連絡が可能であれば、研究テーマに関連する参考文献を受け取る。研究に必要なプログラミング言語が何であ	研究テーマに関連する学会論文の読破と概要をまとめたレポートの作成を行うと共に、研究に必要なプログラム言語の自己学習を行う。

るかを知る。	
② 留学中	
情報通信に関する基本・専門知識を体系的に習得する。	・ 情報理工分野、情報通信分野の各分野、および情報通信関連の講義科目から履修する。
情報通信に関する調査・研究能力を養成する。	・ 一般科目として英語論文指導、ネイティブ校閲、統計基礎を履修する。さらに指導教員から研究に関する指導を受けると共に、研究室ゼミにおいて研究成果の発表を行い、討論を経て研究能力を向上させる。また学会において研究成果を発表する。
通信インフラの開発・整備等に関する実践的能力を養成する。	・ 国内外の大学や研究機関との人事交流や学術交流連携により、諸外国の最新の研究情報や動向に触れることで、母国の ICT の進むべき方向に関する知見を得る。 ・ Web ツールによる研究者倫理指導を受ける。 ・ 海外交流派遣や日本企業でのインターンシップに参加する。
③ 帰国後	
修了生と研究科とのネットワークを維持する。	・ 同窓会としての機能を果たしている早稲田大学 EWE 電気工学会の修了生とのネットワークを維持する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 6 名 × 4 ヶ年 = 24 名

2017 年（～2019 年修了）：6 名 2018 年（～2020 年修了）：6 名

2019 年（～2021 年修了）：6 名 2020 年（～2022 年修了）：6 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等

- ・ ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ・ 民間団体（UMFCCI、MES、MJC）のスタッフまたはメンバーであること
（① フルタイムの仕事に就いていること ② 2 年以上の職務経験を有すること ③ 留学中は休職扱いとし、帰国後復職すること）

②その他

- ・ ミャンマー国籍であること
- ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
- ・ 学士号を有すること
- ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS） 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表3-2

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：運輸／交通
3. 対象機関：運輸省、建設省、鉄道運輸省、各市開発委員会、民間

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ ミャンマー国（以下、「ミ」国）においては、諸外国からの投資や資金援助、技術支援が長く滞っていたことも影響し、経済社会基盤が極端に不足している状況である。特に、今後諸外国による投資の急増が予測される中、それに対応する交通インフラの整備・改善が不可欠である。
- ・ 今般、全国運輸交通マスタープラン（MP）が策定された。
- ・ 同MPに沿って運輸関連省庁・機関が案件形成を進めることになり、そのために行政が以前にも増して主要な役割を果たす必要があることから、同分野における人材育成が急務となっている。あわせて、運輸／交通分野の発展及び政策策定には民間セクターからの知見及び提言が不可欠であることから、官と連携して当該分野の発展に寄与できる民間人材の育成も極めて重要である。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針③の対象の一つに、交通網の整備が据えられており、JDS事業では同方針に沿う形で「運輸／交通」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始されたJDS事業では、15年間に合計で369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「運輸／交通」分野は、2012年度に設定され、2015年までに10名が留学している。

関連するJICA事業

【技術協力プロジェクト】

- ・ 鉄道安全性・サービス向上プロジェクト
- ・ 災害多発地域における道路技術改善プロジェクト
- ・ 次世代航空保安システムに係る能力開発プロジェクト

【無償資金協力】

- ・ 鉄道中央監視システム及び保安機材整備計画
- ・ 新タケタ橋建設計画
- ・ 全国空港保安設備整備計画
- ・ ヤンゴン市フェリー整備計画

【個別専門家】

- ・ 運輸政策アドバイザー
- ・ 都市交通政策アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

① 上位目標

運輸／交通政策策定・実施等に携わる関係行政機関・民間団体の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関及び民間セクターにおいて運輸／交通に関する政策策定・実施等に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

① 留学生の修士号取得

② 帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③ 帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府 2人/年 計8名/4年

埼玉大学大学院 理工学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府

目標	内容・目標達成手段
① 留学中	
交通計画・交通工学の基本的知識を修得し、ミ国の発展のために必要な交通体系を描く能力を身につける。	・ 講義・演習による体系的な学習により、交通計画、交通工学に関する諸理論などの基礎知識を身につける。 ・ 特別プログラムにより実施される、基礎統計講座、GIS演習を受講する。

土木工学・交通工学等の工学的な分野に限られず、幅広い視野を持った指導的立場にたつエンジニアの育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・日本および他国の交通問題改善のための具体的な取り組み事例について学習、および現場視察を行う。 ・社会学や政治学・行政学・国際開発学・地域研究などの関連分野についても学習する。 ・特別プログラムにより、国内外の現場見学会や特別講義、行政機関・NPO・コンサルタントでのインターンシップ等を実施する。
修士論文の作成を通じて、ミ国の発展に必要な課題解決を立案する実践能力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習・ゼミ等による教員および他の学生との議論を通じて、交通問題についての現況診断および課題解決の能力を養う。 ・修士論文草稿に関し、チューターの配置、英文校閲、アカデミック・ライティングの特別講習を受ける。
② 帰国後	
現地ネットワークを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現地同窓会に参加し、帰国後の現地ネットワークの形成・強化を行う。

2) 埼玉大学大学院 理工学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
大学院で専門科目を習得するために必要となる基礎科目、専門科目を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学で履修した基礎科目（英語、数学、物理）、専門基礎科目（構造力学、建設材料、水理学、計画学、土質工学）を再度学習し、高度な知識を得る。
② 留学中	
運輸/交通に関する、世界最先端の要素技術の知識を習得した上で、ミ国の事情に即して適切なテーマを研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の土木工学の講義に加えて、建設マネジメント、構造物の維持・管理、地震防災、環境保全、生態学等を含む総合的、体系的な社会基盤技術の知識を得る。
日本の運輸/交通技術を実務機関で研修し、問題解決能力を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通/運輸に関する諸官庁の研究所、高速道路（株）等で実務に関する研修、インターンシップを行う。また実際の建設現場へのフィールド・トリップ等に参加する。 ・建設や環境などの分野の「実務と基礎教育」をつなぐ知識を得る。
③ 帰国後	
帰国後に効果的となる人的・技術的・情報ネットワークの基礎を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生と指導教員が密接に連携を取り、本課題である交通/運輸問題などについて情報・意見交換を行い、密接な人材ネットワークを構築、また維持・強化する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2017 年（～2019 年修了）：4 名 2018 年（～2020 年修了）：4 名

2019 年（～2021 年修了）：4 名 2020 年（～2022 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等

- ・ 【公務員枠】 ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ・ 【民間枠】 民間団体（UMFCCI, MES, MJC）のスタッフまたはメンバーであること
（① フルタイムの仕事に就いていること ② 2 年以上の職務経験を有すること ③ 留学中は休職扱いとし、帰国後復職すること）

②その他

- ・ ミャンマー国籍であること
- ・ 22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
- ・ 学士号を有すること（埼玉大学は、工学士（土木）を有すること、横浜国立大学は工学士を有することが望ましい）
- ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表3-3

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：電力／エネルギー
3. 対象機関：電力省、工業省、エネルギー省、環境保護・林業省、鉱山省、各市開発委員会、民間

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ ミャンマー国（以下、「ミ」国）では、既存電力設備の老朽化、火力発電用の燃料の不足、水力発電の乾季の出力制約等を背景に、電力需給が逼迫している。また、海外投資が増加する中でも、投資環境整備の一番の課題として電力インフラの脆弱性が外国企業から挙げられており、経済発展のための工業化の阻害要因となっている。
- ・ かかる背景のもと、人口が集中する都市圏及び国民の7割が居住する地方部への電力・エネルギー供給の改善を図るため、また、企業進出による同国の持続的な経済成長を支えるためにも、同分野における関連省庁の人材育成が急務となっている。また、民間セクターは電力／エネルギー分野のインフラ整備・発展に向け重要性を増しており、官と連携して当該分野の発展に寄与できる民間人材の育成も極めて重要である。

(3) 我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力量針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針③の対象の一つに、エネルギーが据えられており、JDS 事業では、同方針に沿う形で「電力／エネルギー」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
- ・ 2001年度より開始された JDS 事業では、15年間に合計で369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「電力／エネルギー」分野は2012年度に設定され、2015年までに10名が留学している。

関連する JICA 事業

【マスタープラン調査】

- ・ ミャンマー国電力開発計画プログラム

【有償資金協力】

- ・インフラ緊急復旧改善事業
- ・貧困削減地方開発事業
- ・ティラワ地区インフラ開発事業
- ・全国基幹送変電設備整備事業

【無償資金協力】

- ・バルーチャン第二水力発電所補修計画

【個別専門家】

- ・ヤンゴン市の生活環境改善のための電力アドバイザー

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

電力／エネルギー分野の政策策定・実施等に携わる関係行政機関・民間団体の能力が、本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関及び民間セクターにおいて電力／エネルギー政策に策定・実施に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

宮崎大学大学院 工学研究科 2人/年 計8名/4年

熊本大学大学院 自然科学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 宮崎大学大学院 工学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
原則的には予定なし（指導教員によっては実施する場合もある。）	原則的には予定なし（指導教員によっては、入門的な論文等を読むなど事前学習を課す場合もある。）
② 留学中	
エネルギーの高度利用技術開発と、低炭素社会	・エネルギーコース（電気電子系、電子材料系、応

の持続的発展に関する基本的知識を身につける。	用物理系，応用数学系の分野)の専門科目を履修し、広くエネルギーに関わる科学技術を学修する。 <ul style="list-style-type: none"> 修士研究では，太陽光発電，太陽集光熱，太陽光発電設備（システム）の施工やメンテナンス，小水力発電など自然エネルギーの利活用に関連した研究課題に取り組む。
研究能力だけでなく、実利用のためのノウハウを修得し、帰国後に、技術者・研究者として活躍できる即戦力を身につけるとともに、広く人脈の形成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電や太陽熱集光装置の屋外実験装置を活用し、太陽エネルギーの利用技術に関連した設備や装置のオペレーションの実習を行う。 エネルギー関連の学外実証フィールド，企業，役所などを訪問し、担当者との意見交換などを通じて行政や民間企業での実務的な知識・技術を習得するとともに，担当者と意見交換する。
学術論文や修士論文の執筆を通し、課題研究を体系的に実施するスキルを身につける。	<ul style="list-style-type: none"> 研究技法を体系的に学習する「Research Skills」と、研究倫理に関する知識を学ぶため「Ethics」を必ず受講する。 研究成果を学会等で発表するとともに，大学や企業からの参加者と意見交換を行う。
③ 帰国後	
帰国後のフォローアップ活動参加によるネットワークの構築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ヤンゴン市内の宮崎大学サテライトオフィスを通じて、学术交流や共同研究、技術協力、教員・学生交流、卒業生間のネットワークの継続・強化を図る。

2) 熊本大学大学院 自然科学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
入学後のスムーズな学習を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 渡日前から教員と学生間で情報交換を行う。
② 留学中	
電力・エネルギー分野におけるミ国固有の問題を、日本の最先端技術をもとに、経済合理性を維持した形で問題解決に当たることのできる知識を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> 「科学技術分野での国際共同教育プログラム(IJEP)」で、「日本の先端科学」「科学技術英語特論」を履修するとともに、当該分野の専門科目の講義を英語で履修する。 「総合科学技術共同教育センター(GJEC)」国際共同教育部門において、英語による学際領域の講義を履修する。
座学に基づく理論と最先端技術の適応状況についての理解を深める。 ミ国の電力・エネルギー政策を企画立案する際に有用な知識と経験を得る。	<ul style="list-style-type: none"> 国内電気事業者の発送配電各分野を見学する。 2015年から2020年に予定されている規制緩和に伴う電気事業の変化を直接見聞きする。

広い人的ネットワークを構築する。	・本 JDS 事業と他の事業での活動を連携させ、日本人やミャンマー出身者間のみならず ASEAN 地域の各国の留学生との交流により、広い人的ネットワークを構築する。
③ 帰国後	
継続的な連携関係を維持する。	・帰国後も修了生と教員の継続的な連携関係を維持展開する。

(6) - 1 日本側の投入

- ①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
- ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
- ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 4 名 × 4 カ年 = 16 名

2017 年（～2019 年修了）：4 名 2018 年（～2020 年修了）：4 名

2019 年（～2021 年修了）：4 名 2020 年（～2022 年修了）：4 名

(7) 相手側の投入

- ①留学生の派遣
- ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等

- ・ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として 2 年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ・民間団体（UMFCCI, MES, MJC）のスタッフまたはメンバーであること
（①フルタイムの仕事に就いていること ②2 年以上の職務経験を有すること ③留学中は休職扱いとし、帰国後復職すること）

②その他

- ・ミャンマー国籍であること
- ・22 歳以上 40 歳以下（来日年度 4 月 1 日時点）
- ・学士号を有すること（工学士を有することが望ましい）
- ・過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・心身ともに健康であること

人材育成奨学計画（JDS）対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画（案）

重点分野の基本情報

1. 国名：ミャンマー連邦共和国
2. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
3. 調整委員会：教育省、国家計画経済開発省、外務省、在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所

個表3-4

1. サブ・プログラム／コンポーネントの概要

(1) 基本情報

1. 対象重点分野（サブ・プログラム）名：持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援
2. 対象開発課題（コンポーネント）名：都市開発計画
3. 対象機関：建設省、鉄道運輸省、環境保護・林業省、各市開発委員会、国家計画経済開発省、民間

(2) 背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

- ・ ミャンマー国（以下、「ミ」国）では、農村部から都市部への大規模な人口の流入及び都市部の急速な拡大が進んでいる。特にヤンゴン市は経済の中心都市として、急成長を続けており、1983年で約250万人であった人口が現在では500万人を超える。一方で、都市生活を支えるインフラ施設の老朽化等のため、都市住民の生活及び経済活動を支えるのに十分な機能を果たせていない。
- ・ ヤンゴン都市圏開発マスタープラン及びヤンゴン都市交通マスタープラン、ヤンゴン上下水道マスタープランが策定され、これらマスタープランに基づく案件計画、新規のインフラ整備、既存施設の適切な維持管理体制の構築、包括的な都市計画の策定及び計画実現のための取り組みが急務であり、同分野での人材の育成は極めて重要である。また、民間セクターは都市開発分野の発展及び政策策定に向けた重要性を増しており、官と連携して適切な都市開発計画の策定に寄与できる、民間人材の育成も極めて重要である。

(3) 我が国及びJICAの援助方針とその実績（これまでのJDS留学生の成果含む）

- ・ 日本政府は、今後の対ミャンマー支援（2012年4月）にて「民主化、国民和解、経済改革の果実を国民に行き渡らせる」を基本方針に、三つの経済協力方針「① 国民の生活向上のための支援」「② 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援」「③ 持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を定めている。
- ・ 同方針③の一つに、ヤンゴン・ティラワ地域開発構想が据えられおり、JDS事業では同方針に沿う形で「都市開発計画」コンポーネントを設定し、当該分野の開発課題解決に資する人材育成を推進する。
2001年度より開始されたJDS事業では、15年間に合計で369名が我が国へ留学しており、281名全員が修士号を取得し、「ミ」国の社会経済開発に必要な専門的知識を身につけ活躍している。「都市開発計画」分野は2013年度に設定され、2015年までに6名が留学している。

関連するJICA事業

【マスタープラン調査】

- ・ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査
- ・ヤンゴン都市圏開発プログラム形成準備調査（都市交通）
- ・ヤンゴン市上下水道改善プログラム協力準備調査

【民間提案型普及・実証事業】

- ・交通信号機設置による交通環境改善実証事業

【個別専門家】

- ・都市開発アドバイザー
- ・都市交通政策アドバイザー
- ・生活用水給水アドバイザー（現）／水供給・衛生アドバイザー（新）

2. 協力の枠組み

(1) 事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

(2) 案件目標

①上位目標

都市開発計画の政策策定・実施等に携わる関係行政機関・民間団体の能力が本プロジェクトを通じた人材育成により向上する。

② プロジェクト目標：

対象機関及び民間セクターにおいて都市開発計画に携わる人材の能力が向上する。

(3) 目標の指標

①留学生の修士号取得

②帰国留学生の分析能力・政策立案能力・事業運営管理能力の向上

③帰国留学生の留学成果を活用した政策立案・実施

(4) 受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院 国際協力研究科／工学研究科 2人/年 計8名/4年

(5) 活動（例）

1) 広島大学大学院 国際協力研究科／工学研究科

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
自らの研究テーマに関する知見の強化を行い、入学後、各学生が大学院レベルの講義・演習および自身の研究を円滑に進めるための体制を築く。	・指導予定教員から専門性に応じ配布されたテキストにより、持続可能なインフラシステム構築に向けた技術的・政策的諸課題の整理と、各課題への対策に関するレポートを作成する。（指導予定教員は提出されたレポートをチェックし、メールベースで指導・助言を行う。）

②留学中	
持続的社會とインフラシステム構築における基本的知識の習得、およびインフラシステムの脆弱性に関する問題理解力・現状分析力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、グループワーク、ディベートを効果的に組み合わせた「体系理解・課題解決型学習 (PBL) 科目」により、持続的社會インフラシステム構築のための分野横断型の学術的知識を学ぶ。 ・「地域・都市開発計画」「森林・生態系保全」「防災」のそれぞれの分野の講義を受講する。
複合的な課題に対応する技術システム／政策フレームワークデザインなどの対策立案能力、および経済面・環境面への対策実施効果の評価能力を強化するとともに、実務面での専門的知見を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のための様々な政策、制度、開発技術に関するケーススタディを行う。 ・既存のインターンシッププログラム等を活用し、現地調査（フィールドワーク）を行う。
プレゼン能力、コミュニケーション能力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 教育によるグループワーク、ディベートの実施を行う他、国内外の学術会議へ参加する。
政策立案能力・実践力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・主指導教員が担当する演習に参加し、研究を通じて論文作成に関わる基本的技術を習得するとともに、副指導教員からの指導・助言に基づく異分野の知見を積極的に活用し、研究手法を充実させる。 ・特別英作文講座を受講し、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。修士論文には専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校閲を受ける。 ・所属研究科の博士課程後期の学生をメンターとし、研究推進上のアドバイスを受ける。
③帰国後	
フォローアップセミナーに参加し、留学の成果を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・帰国後 1-2 年以内を目途に開催されるフィードバックセミナーに参加し、在学中に得られた能力やその帰国後の活かし方について達成度を確認する。

(6) - 1 日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

(6) - 2 投入期間・人数

1 バッチ 2 名 × 4 ヶ年 = 8 名	
2017 年（～2019 年修了）：2 名	2018 年（～2020 年修了）：2 名
2019 年（～2021 年修了）：2 名	2020 年（～2022 年修了）：2 名

(7) 相手側の投入

①留学生の派遣

②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

(8) 資格要件（仮）

①職務経験等

- ・ **【公務員枠】** ミャンマーの国家公務員であること
（国家公務員として2年以上の実務経験を有することが望ましい）
- ・ **【民間枠】** 民間団体（UMFCCI, MES, MJC）のスタッフまたはメンバーであること
（①フルタイムの仕事に就いていること ②2年以上の職務経験を有すること ③留学中は休職扱いとし、帰国後復職すること）

②その他

- ・ ミャンマー国籍であること
- ・ 22歳以上40歳以下（来日年度4月1日時点）
- ・ 学士号を有すること
- ・ 過去に他国政府（日本を含む）の奨学金を得て留学し、修士号およびそれ以上の学位を取得していないこと、または今後受給する予定がないこと
- ・ 修士課程で研究を行うに十分な英語力を有すること
- ・ 心身ともに健康であること

Summary of the Result of Survey on Target Organizations

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Foreign Affairs	Ministry of Foreign Affairs	450	(1) Human Resource Development Problem (2) Need more Oversea scholarship (3) Requirement of upgrade technology standard (4) Challenge to establish Diplomatic Foreign Academy (5) Need to train the diplomats in accord with diplomatic field specialization	Master of Arts in international Relation	Master of Public Policy	Master of International Studies	Yes	Master + Ph.D(5 yrs in Japan) Ph.D (3 yrs in Japan)	I was kindly recommended to offer the Master and PhD Degree scholarship programme in Political Science, International Relations, Public Policy, International Studies and others related with diplomatic field and short term course in accord with human resource development in diplomatic field for one or three months.
Ministry of the President's Office	President Office	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Ministry of Electricity and Energy	Ministry of Electric Power	1865	(1) Language Barrier (2) Technology Development and Security (3) Vocational Training (4) Simulation Training for Operation & Maintenance	Management	Engineering (Environment)	Economics/ Business Administration, Urban Development Planning	Yes	Master+Ph.D Ph.D	MOEP hopes not only Engineering Scholarships but also Management and Economic Scholarships. Thanks.
	Ministry of Energy	1861	(1) Skilled Labours (2) Weakness Technologies	Law	Economic / Business Administration	1. International Relation 2. ICT 3. Environmental Conservation And Evaluation	Yes	Master+Ph.D Ph.D	n/a
Ministry of Education	<u>Ministry of Education</u> Scholar Affairs Section, Department of Human Resource and Education Planning	24	(1) Lack of Cooperation and Coordination between Officials each other. (2) Some Staff are not dutiful (3) Poor capability of Staff (4) Skilful officials and staff are not enough	Master of Education (esp. Teacher Education)	Master of International Relations	Master of Business Administration Master of Law Master of Economic	n/a	n/a	As a Focal Department and Focal Ministry, JDS Program is very systematically and useful. Thank you very much for you continuous support to Myanmar and please support under opportunities continuously to our country.
	<u>Ministry of Education</u> Yangon University of Foreign Languages, Department of Higher Education	154	(1) The problem of the international standard technologies to conduct the researches effectively (2) The problem of the insufficient modernized language labs to teach languages effectively (3) The problem of conducting the continuation the staff development course to promote the teachers' qualities (4) The problem of conducting the courses for Administrative Staff, to promote their qualities (5) The problem of not having the efficient budget plans for research work	n/a	n/a	n/a	Yes	Ph.D	To conduct Ph.D Course in JDS Programme
	<u>Ministry of Education</u> Department of Teacher Education and Training	30	(1) Qualitative Staff (2) Techniques advantages	Curriculum and methodology	Public policy	Economic	Yes	Master + Ph.D	n/a

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Education	<u>Ministry of Education</u> Yangon University of Economics	171	(1) Number of scholarship is limited for candidates compared to the total number of students of the university (2) Unable to specialize in specific fields because of the master degree provided by JDS (3) Need for quality education in every area (4) Teaching workload is greater than the research workload for faculty member (5) We need for qualified faculty members as there is a high student teacher ratio	International University of Japan (IUJ) - MBA	Meiji University - Master of Public Policy	Ritsumeikan University - Master of Economics	Yes	Ph.D	JDS programme support the development of Human Resource of every sectors in Myanmar
	<u>Ministry of Education</u> Department of Basic Education, Nay Pyi Taw, Myanmar	6631	(1) Capacity Building (2) Information Technology (3) Management and Training (4) The need for infrastructures (5) Delay of Information	Educational Development/ Planning	Information and Communication Technology (ICT)	Public Policy / Administration	Yes	Ph.D	n/a
	<u>Ministry of Education</u> Research Section Department of Myanmar Education Research	21	Human Resource Development (1) Capacity building (2) Professional Development (3) Professional communication Skills (4) Access to information and management (5) 21st century skills	Educational Development/ Planning	Information and Communication Technology (ICT)	Disaster Risk Management	Yes	Ph.D	JDS scholarship program should be for those who would like to explore future studies for professional development, capacity building and academic qualification related with own professional fields, functions of departments and ministries and appreciate for being JDS scholarship program
	<u>Ministry of Education</u> Myanmar Examinations Department	10	(1) Security (2) Use of ICT (3) Utilization of Modern Technology	Public Policy, Public Administration	Educational Development Planning	ICT	Yes	Ph.D	n/a
	<u>Ministry of Science and Technology</u> *部署名記載なし	39	(1) Human Resource (2) Research (3) Budget	Engineer Subject	Computer	n/a	n/a	n/a	n/a
	<u>Ministry of Science and Technology</u> Biotechnology and Material Science Research Department	93	(1) Human Resource (2) Research and Development (3) Implementing as regional and international scale (4) Budget (5) Infrastructure development	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	JDS should give scholar for management for research and development.

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Education	<u>Ministry of Science and Technology</u> Department of Research and Innovation	93	<p>(1) Less availability of Qualified human resources in various/related field.</p> <p>(2)Limited availability for international standard level labs, instruments, equipments, apparatus and supportive materials</p> <p>(3)Less availability for short and long term training to developed countries.</p> <p>(4)Less availability for internet assessments, references, books, published papers for selected / related field with current research</p> <p>(5)Less chance for collaboration with international universities and research centers.</p> <p>(6)Not enough number of qualified staff in the fields relating to the standardization, accreditation and metrology.</p> <p>(7)Insufficient laboratory equipment used in metrology laboratory.</p> <p>(8)Trainings need relating to the areas in the standardization, accreditation and metrology.</p> <p>(9) Need to be conducted more public awareness programs for stakeholder engagement of standards, accreditation and metrology in the future.</p> <p>(10)Need to be conducted more activities to link as possible as same level for task force on national quality infrastructure of regional and international member states.</p> <p>(11) Power unstable and 24 hour basic</p> <p>(12) Maintenance Training for instruments</p> <p>(13) cooperate and collaborate with universities for human resource</p>	Pharmacologic al studies for herbal medicines, safety and efficient testing and quality control techniques and production of herbal medicines	Electron Microscope(SE M and TEM) Training for National Analytical Laboratory	Production of food and quality control including food microbiology and food biotechnology. Production of polymer , plastics, composites, industrial chemicals, environmental protection , waste treatment and quality control for products	Yes	Master + Ph.D (5 years in Japan) Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	
	<u>Ministry of Science and Technology</u> University of Information Technology	56	<p>(1) Problem of insufficient technology and technical skills in preparing labs for teaching as well as research activities</p> <p>(2) Problem of technical development for searching new technology</p> <p>(3) Problem of insufficient technology for producing skillful professionals</p> <p>(4) Problem of safety for intellectual properties</p> <p>(5) Problem of requirement for establishing E-Government System</p>	Computer Science and Information Technology	n/a	n/a	Yes	Ph.D	n/a
	<u>Ministry of Science and Technology</u> Department of Atomic Energy	64	n/a	n/a	n/a	n/a	Yes	Master + Ph.D (5 years in Japan) Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	n/a

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Education	Ministry of Science and Technology Department of Technical and Vocational Education	822	(1) The necessity of qualified teachers (2) The need of building and practical rooms to develop capacity building of students in teaching (3) Inefficiency in cooperation with industries (4) The need of skill standard (5) No collection of exact statistics for the needs of labor market	Field for the TVET sector	Field for administration and management system	Field for Human Resource Development	Yes	Master + Ph.D (5 years in Japan) Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	n/a
	Ministry of Science and Technology Technological University(Loikaw), Department of Technological and Promotion Cooperation	39	(1) Basic Buildings to be added are needed (2) Staffs to be added are needed (3) Laboratory Equipments to be added are needed	Engineering Subjects	n/a	n/a	Yes	Ph.D	n/a
	Ministry of Science and Technology Department of Technology Promotion and Coordination, University of Science and Technology	76	(1) Infrastructure Fulfillment (2) Training to get skillful staffs (3) Good Administration (4) Convenient Transportation (5) Supportive Budgeting System	Administrative functions	n/a	n/a	Yes	Ph.D(3 years in Japan)	n/a
Ministry of Home Affairs	Ministry of Science and Technology Department of Advanced Science & Technology, Computer University of Myitkyina	20	(1) There is no territory in area of the University of Computer Studies, Myitkyina is transferred to Technical High School. (2) There are no enough rooms for lecture if CESTD Project form C-DAC (India) is opened in this Campus. (3) There is no enough for teaching Staff and Administrative staff. (4) Experienced teachers less for teaching and research. (5) There is no enough for electricity for teaching and practical periods.	n/a	n/a	n/a	Yes	Master+Ph.D Ph.D	JDS is supported project to raise human resource of Myanmar.
	Ministry of Home Affairs General Administration Dept	1320	(1) Need to upgrade capacity Development for Staff (2) Need to have more international experiences for Staff	Public Policy / Administration	Law	International Relations	No	No preference	Number of Slots should be increased for JDS programs

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
	<u>Ministry of Home Affairs</u> Bureau of Special Investigation	320	(1) Human Resources Development (2) Legal Affairs (3) International Relations (4) English Proficiency (5) On the Job Training	Economics/Business Administration	International Relations	Law	Yes	Master + Ph.D n/a	
Ministry of Home Affairs	<u>Ministry of Home Affairs</u> Myanmar Police Force	3202	n/a	n/a	n/a	n/a	Yes	No preference To allocate some slot in the field of Law enforcement, Rules of Law for MPF	
	<u>Ministry of Home Affairs</u> Fire Services Department	203	(1) Requirement of the Technical Development (2) Shortage of facilities (3) Weakness to abide the fire safety instructions by the public (4) being unacquainted the Fire Safety Code of Practices (5) Weakness in doing research	Disaster Risk Management	Information and Communication Technology (ICT)	International Relations	Yes	Master + Ph.D To be effective and successful of the disaster management of Fire Services Department, we would like to join disaster risk management in JDS programme.	
Ministry of Defense	Ministry of Defense	n/a	(1) System development for security of intellectual property rights (2) Development of Information Technology for data information Security (3) Human Resource development for professional skill (4) Technical Support and investment for technological Research (5) Requirement to be more cooperation and in the education programme of international organization for exchange of technology and data information	Law	International Relations	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Ph.D Truly appreciate to receive annual allocation of scholarships for the Defense Services.	
Ministry of Border Affairs	Ministry of Border Affairs	786	(1) Weakness in making the plan in line with international standards (2) Weakness in English and so that we have some difficulties in studying the rural development subjects (3) Weakness in utilization of information and communication technologies (4) Difficulties in collecting the good qualities data to get in time (5) Be short of Human resources development	Agricultural and Rural Development	Public Policy / Administration	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Ph.D (1) Among the subject of scholarship/training programs, rural development program should be focused only with the theories rather than technical concerns. (2) Preferably, the ministry expects to get opportunity for English Language Scholarship Program	
Ministry of Information	Ministry of Information	238	(1) Technical Changes (2) Code of Ethics (3) Training Needs (4) Human Resources (5) Management Structure	n/a	International Relations	n/a	Yes	Ph.D We would like to request : (1) Media law , IP law related subjects (2) Journalism Bachelor Course (3) Broadcasting business Model (Marketing) Course	

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Religious and Culture Affairs	Ministry of Culture	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	
	Ministry of Religious Affairs	364	n/a	Public Policy / Administration	International Relations	Law	Yes	Master + Ph.D	MORA would like to make a request to grant scholarships directly to the Ministry for the studies mentioned in paragraph 2.5 since the officials from the ministry have never received the JDS scholarship, even through Myanmar Overseas Scholarships Scrutinizing Committee allocated scholarships for twice, we have not achieved scholarships.
Ministry of Agriculture and Livestock and Irrigation	Ministry of Agriculture and Irrigation Agricultural Mechanization Department	362	System development for security of intellectual property rights. (1) Requirement of Agricultural Engineers. (2) Requirement of technology on Farm Matching Testing (3) Requirement of technology on Research and Development of farm machinery (4) Requirement of technology on Maintenance and Repair of advanced farm machinery (5) Requirement of advanced technology on land consolidation	Agricultural Engineering Mechanization (Agricultural and Rural Development)	Tractor and Farm Power Engineering (Agricultural and Rural Development)	Field Machineries and Implements Engineering (Agricultural and Rural Development)	Yes	Master + Ph.D	As JDS post graduate program is good at objective and sound selection system, proposed post graduate course (field of study) are requested to allow
	Ministry of Agriculture and Irrigation Yezin Agricultural University	17	(1) Language skills (2) Training for high technology (3) Doing research skills	n/a	n/a	n/a	Yes	Ph.D	There are many teachers who do not get Ph.D degree in Yezin Agricultural University. They should be trained to agriculture Ph.D degree for their carrier and organization. And so, nes Ph.D program is very suitable for the human resource development of agriculture sector of Myanmar.
Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation	Ministry of Agriculture and Irrigation International Relation and Agricultural Economics Section, Department of Agricultural Research	130	(1) Creating profitable and sustainable market (2) Developing seed industry (3) Adoption of Scientific Agricultural Practices (4) Application of Agricultural inputs efficiently (5) Encouraging agro-based industry	Agriculture and rural development	International Relations	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Master + Ph.D(5 years in Japan) Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	Need more development program on Agricultural research and policy development
	Ministry of Agriculture and Irrigation Department of Agriculture (Industrial Crops) Planning Division	524	(1) Delay in process of working activities due to poor infrastructure in Human Resource Development Sector (2) Not able to gain fully advantages in research activities due to poor soft ware and hard ware in Agricultural research sector (3) To upgrade the staff's ability (4) Poor conducting workshops and trainings to transfer the research findings to extension workers	Master of Science	Master of Environmental Science	Master of Science in Information System	Yes	Master + Ph.D Ph.D	should be considered in age limitation, under (45) years (on post graduate program for Myanmar student promote to assist the long term and short term training

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation	Ministry of Agriculture and Irrigation Project Planning, Monitoring and Evaluation Division, Department of Agriculture	1072	(1) Seed Industry development (2) System development for security of intellectual property rights (3) Post Harvest technology development (4) Plant Biotechnology development (5) Environment Friendly Sustainable agriculture development	Agriculture and rural development	Disaster Risk Management	Education Development Planning	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	n/a
	Ministry of Agriculture and Irrigation Administration Department, Myanmar Agricultural Development Bank	224	System development for security of intellectual property rights. (1) Lack of Sources of fund (2) Lack of saving (3) LUCK of sufficient staff (4) To Gear-up capacity building of the staff (5) Lack of modern IT technology	Economics/ Business Administration	Public Policy / Administration	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Ph.D	We need assistance from JDS Program for Human Resource Development of Our Bank
	Ministry of Agriculture and Irrigation Survey and Mapping Division, Department Of Agricultural Land Management and Statistics	353	(1) To gear-up capacity building of the staffs (2) Lack of information technologies (3) Lack of international relation experience (4) Lack of budget (5) Lack of modern technologies	Agricultural and Rural Development	Economics/Business Administration	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Master + Ph.D	Need assistance and help for human resource development
	Ministry of Agriculture and Irrigation Administration & Planning (Water Resources Utilization Department), Government	331	(1) River bank unstabilities (Bank erosions, Sand dunes formation, etc..) (2) Insufficient electricity (3) Insufficient technology and facility for Monitoring of ground water balance (4) Need effective ground water law (5) Need of human resources especially in irrigation technology	Agriculture, Irrigation and Rural Development	Disaster Risk Management	Economic and Project Planning	Yes	Master + Ph.D	n/a
	Ministry of Agriculture and Irrigation Irrigation Department, Government	830	(1) Aware and encourage the rural people to comply with irrigation rules, regulation rules, regulation and instructions. (2) Identify project area for implementation of facilities including dams, sluice gates, and embankments to protect natural disaster. (3) Capacity building for irrigation personals. (4) Support modernized technology and engineering equipments (5) Organize training for continuous improvement of innovative technologies	n/a	n/a	n/a	Yes	Ph.D	n/a

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation	Ministry of Agriculture and Irrigation International Relations, Department of Planning	45	(1) Weakness in formulating the agr-policy and planning implementation (2) Insufficient skill in monitoring and evaluation of project (3) Weakness in preparing project proposal (4) Weakness in English language proficiency	Agricultural and Rural Development	Disaster Risk Management	Seed Technology - Post harvest Technology	Yes	Master + Ph.D	JDS is one of the best programs for studying the different Japanese Universities which can be benefit not only to the participants for strengthening the educational and knowledge background individually but also for the country development especially the developing world to build up country's HRD. So, the request/ suggestion is to allocate more seats for master program and should include the doctoral program for agriculture sector as which is the backbone of country's economy.
	Ministry of Agriculture and Irrigation Survey Department	71	(1) Insufficient number of staff (2) Lack of adequate technicians (3) Absence of higher specific technicians for their modified subject (4) Less amount of budget allotment to provide advanced equipment (5) There is no research process to develop the departmental programs	Urban Development	Information and Communication Technology (ICT)	n/a	Yes	Master + Ph.D	We would like to request two candidates should be selected as JDS participant every year to upgrade our department
	Ministry of Livestock, Fisheries and Rural Development	1754	(1) Human Resource (2) Budget (3) Quality assurances (4) Technology (5) Weak of Training	Veterinary Sciences	Animal Sciences	Human Resources	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	To increase the number of scholarship awards related with livestock technology and animal husbandry
	Ministry of Cooperatives	758	(1) Human Resource Development (2) Upgrade IT Sector (3) Research and Development (4) Upgrade Co-operative Universities, Colleges and Schools (5) Upgrade Co-operative Societies	Economics/Bus iness Administration	International Relations	Public Policy / Administration	Yes	Ph.D	JDS scholarships may be allocated to Ministries
	Ministry of Transport Myanmar Mercantile Marine College	51	(1) Very difficult to recruit qualified instructors , certificate of competency holder with sea service. (2) requiring staff for nautical and marine engineer departments who are capable for IT works (3) Weak in management skill. (4) Need more training regarding maritime education and training (5) To train some staff for shipping management since to involve in business related to shipping industry in future.	Business management	Disaster Risk management	Maritime Transportation management	Yes	Ph.D	n/a
Ministry of Transport and Communication	Ministry of Transport Myanmar Maritime University	132	(1) Transportation (2) Information and Communication (3) Teaching Materials (4) Infrastructure (5) Budget	Maritime of Engineering (Transportation)	Master of Engineering (Electric Power)	Master of Environmental Science	n/a	n/a	n/a
	Ministry of Transport Myanma Shipyards	35	(1) Lack of modern technology transfer (2) Basic technical training for new recruitment	Economics/Bus iness Administration	Information & Communication Technology (ICT)	Disaster Risk Management	Yes	Ph.D	no more comments / suggestion / advice on that matter

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Transport and Communication	<u>Ministry of Transport</u> administration Department, Myanmar National Airlines	152	(1) Language (English) (2) IT Knowledge (3) International Experience (4) Marketing Experience (5) Software using Experience	Economics/Business Administration	Information & Communication Technology (ICT)	Transportation / Traffic	n/a	n/a	No Comment of Suggestion
	<u>Ministry of Transport</u> Inland Water Transport	130	(1) Human Resource Development (2) Technology & Instrumental Development (3) Financial Supports (4) No keep and control of movies commodities. (5) To be expert ship handling. (6) To be expert ship control and keep instrument.	The course of Marine Knowledge	The course of Ship building Management	The course Port and Transportation Management	Yes	Ph.D	n/a
	<u>Ministry of Transport</u> MyanmarPort Authority	207	(1) Lack of modern technology transfer (2) Basic technical training for new recruitment	Economics/Business Administration	International Relations	Information & Communication Technology (ICT)	Yes	Ph.D	no more comments / suggestion / advice on that matter
	<u>Ministry of Transport</u> Department of Meteorology and Hydrology	143	(1) Human Resource Development (2) Technology Development (3) Instrumental Development (4) Financial Supports (5) Basics Constructions Development	DM (Meteorology, Hydrology, Seismology)	ICT	Management	Yes	Master + Ph.D Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	More sharing for the scholarships.
	<u>Ministry of Transport</u> Department of Water Resource and Irrigation Development	171	(1) System development problem for safety of knowledge grab opportunity (2) Problem for requirement of staff's ability enhancement (3) Problem for requirement of technology to enhance. (4) Problem for requirement of international experience	Disaster Risk Management (Master of Law)	Law (Master of Laws)	n/a	Yes	Ph.D	n/a
Ministry of Transport	Legal and Technical Standard Division	105	(1) Capacity building (2) Infrastructure shortage (3) Financial Constraint (4) Technical shortage (5) insufficient of expert	n/a	n/a	n/a	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	We believe that JDS project would be a beneficial project for our country
	<u>Ministry of Transport</u> Department of Civil Aviation	210	(1) Less knowledge and ability in IT field (2) Can not create applied process in relative technology field	Information and Communication Technology (ICT)	Transportation/Traffic	Education Development Planning	n/a	n/a	n/a
	<u>Ministry of Transport</u> Permanent Secretary Office	40	(1) No enough soft and hard Infrastructure (2) Budget limitation (3) Language barrier (4) No enough technical expert for transport (5) Less Legal expert	Economics/Business Administration	Information and Communication Technology (ICT)	Transportation / Traffic	Yes	Master Ph.D	n/a

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Transport and Communication	Ministry of Communications and Information Technology	18	Development Issues: (1) Human Resource Development (2) Technology Development (3) Budget (4) Strategic Plan (5) Consultant	Information and Communication Technology (ICT)	Public Policy / Administration	Law	Yes	Ph.D	n/a
	Ministry of Rail Transportation	706	(1) Difficulty to raise price fares in spite of rising fuel prices. (2) Insufficient funds to maintain existing assets. (3) Difficulty for proper maintenance caused by low number of skilled labour power, which in turn is caused by low monthly salary. (4) Lack of a master plan for current and future demands of passenger and freight transportation for region wise and also for the whole country for the socio economic development system. (5) Lack of technicians in the fields of Transportation Management, Traffic Engineering and in Transport Economy.	Transportation/Traffic	Economics/Bus Inness Administration	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Ph.D	Ministry of Rail Transportation would like to request to get more chance to dispatch the candidates. Because capacity development of the human resource is the most important factor for the development process of our country.
Ministry of Natural Resources and Environmental Conservation	<u>Ministry of Environmental Conservation and Forestry</u> Environmental Conservation Department	90	(1) Capacity building (2) Advanced technology, work experience and knowledge and Finance (3) Policy and Legal requirements and enforcement (4) Communication and collaboration with relevant instituting (5) Public Participant	Agricultural and Rural Development - Master of Environmental Sciences	Disaster Risk Management - Master of Laws	Urban Development Planning - Master of International Cooperation Studies	Yes	Master+Ph.D(5 years in Japan) Ph.D(3 years in Japan) Ph.D(partly in Japan; while working at the ministry)	n/a
	<u>Ministry of Environmental Conservation and Forestry</u> University of Forestry, YeZin	38	(1) Limitation of Human Resource (both quality and quantity) (2) Limitation of Teaching programs (3) In Sufficient Teaching Facilities (4) Weakness in structural Organization	Life and Environment sciences	n/a	n/a	Yes	Master + Ph.D Ph.D	n/a
Ministry of Natural Resources and Environmental Conservation	<u>Ministry of Environmental Conservation and Forestry</u> Planning Division, Headquarters, Dry Zone Greening Department	105	(1) To establish more successful forest plantation, advanced techniques of nursery practice, establishment of forest plantation with site matched native species, long term strategy for protection and conservation of forest plantation should be developed and enough budget for establishing plantation are required (2) Enough allocation of budget for distribution of energy efficient stove for fuel wood substitution to local people; thereby deforestation rate would be prevented. More research on energy efficient stove is needed (3) Conducting scientific research for conservation of soil and watershed (4) Extension program and campaign for local people to enhance their awareness on environmental conservation and planting trees (5) Requirement of people participation in carrying out the activities of environmental conservation, planting and protection of forest and forest plantation	Environmental Conservation and forestry sciences (Master of Environmental Science)	Disaster Risk Management (Master of International Studies)	Bioresource and Bioenvironmental Sciences	Yes	Master + Ph.D Ph.D	JDS project should allow the candidate to select their own professor. In addition, JDS project should provide to study the environmental and forestry sciences especially for Myanmar which is facing many environmental and deforestation problems

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
	Ministry of Environmental Conservation and Forestry Training and Research Development Division, Forest Department	447	(1) Institutional Capacity (2) Information and Communication Technology Development (3) Field Level Forestry Extension (4) Disease and Pest Management in Forestry (5) Research & Development	Forest Management	Silviculture	Natural Resource Management, Forest Utilization, Social Forestry, RS&GIS, Watershed Management, Coastal Area Management	Yes	Master + Ph.D	(1) The JDS project should have the program for bridging the Master to Doctoral study program continuously if the Master candidates are qualified enough to continue Ph.D study. (2) The selection process takes so much time
	Ministry of Environmental Conservation and Forestry Planning & Statistics, Myanmar Timber Enterprise (MTE)	879	(1) Capacity Building (2) Technical Support for Woodbased Industry Sector (3) Needs of Knowledgeable Workers (4) Lack of Public Awareness (5) Budget	Economics / Business Administration	Public Policy / Administration	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Master + Ph.D	(1) Many bachelors (Forestry & another fields) in MTE (2) To improve their capacity building, they should get chance to involve JDS project offered by Japan
Ministry of Natural Resources and Environmental Conservation	Ministry of Mines Mineral Development Division, Department of Mines	67	(1) Lack of Technical Knowledge , advance technique and equipments. (2) Environmental impact Mine Safety and Health (3) Local Community participation. (4) Lack of Monitoring & Inspection (5) Taxation is not comply with International Practice.	Environmental Engineering	Geological , Metallurgical and Mining and other engineering subjects	Mine Safety and Related subjects.	Yes	Master+Ph.D Ph.D	This is a Perfect Project.
	Ministry of Mines Myanmar Pearl Enterprise	61	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
	Ministry of Mines Myanmar Gems Enterprise	133	n/a	Disaster Risk Management	Economics/Business Administration	Environmental Conservation	n/a	n/a	n/a
	Ministry of Mines Department of Geological Survey and Mineral Exploration	196	(1) Procedures overweight in the application of mineral exploration proposed by foreign and local companies. (2) Further study is required for the Human Resources Developments. (3) Training is also required in technical knowledge for the capacity building of the staffs. (4) To establish e-government system smoothly. (5) Database building using Geographic Information System. (GIS)	Economic Geology, Geology, Geochemistry, Geophysics	Geochemist	Geo-hazard	n/a	n/a	n/a
	Ministry of Mines No(1) Mining Enterprise	107	(1) Low production and high losses of mineral resources due to the lock of advanced mining technology (2) Labor safety issues (3) Environmental issues (4) Social issues	Mining Engineering	Metallurgical Engineering	Geology	Yes	Master + Ph.D	We would request that JDS scholarship awards are also shared to the Ministry of Mines to develop human resources of the Ministry and to promote mining sector of Myanmar.

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Natural Resources and Environmental Conservation	<u>Ministry of Mines</u> No(2)Mining Enterprise	158	(1) Environmental degradation due to mining projects. (2)Occurrence health problems due to mining projects (3)Occurrence socio economic problems due to mining projects. (4) ME.2 does not operate the mining projects. State Owned Enterprises, and only operates as Joint Venture with private companies. So ME.2 needs experts to inspect mining projects	Agricultural and Rural Development (Master of Environmental Sciences)	Earth/ Geo science Engineering	Economics/ Business Administration (Master of Business Administration)	Yes	Master + Ph.D	To minimize the impacts due to mining operations to implement the mine closing and reclamation program, ME.2 needs the experts on environmental moreover, reducing the mineral losses, needing the mining and metallurgy engineers. That why ME.2 request a favor to concern this requirement.
Ministry of Labour, Immigration and Population	Ministry of Labour, Employment and Social Security	794	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Ministry of Industry	Ministry of Immigration and Population	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Ministry of Commerce	Ministry of Industry	2719	(1) Policy Development for Industrial Sector (2) Development for Industrial Intelligence (3) Development of ToT Programs for Industrial Sector (4) Development for awareness of global supply chain system (5) Development of PPP System for Industrial Sector	Master of Engineering	Master of Economics	Master of Business Administration (MBA)	Yes	Master+Ph.D Ph.D	n/a
Ministry of Commerce	Ministry of Commerce	571	(1)Technology advancement problem concerned with consumer protection (2)Human resource shortage problem regarding consumer protection (3)Fewer utilization of technology (4)Lower capability of the personnel's innovation (5) Weak in reading of knowledgeable literature concerning the operation of department	Economics/Business Administration	Law	International Relations	n/a	n/a	Prefer to have more quotas for scholarships
Ministry of Health	<u>Ministry of Health</u> Planning Division, Department of Medical Care	8451	(1) Inadequate health workforce (2) Lessen chance of development in intellectual skill (3) Less of working environment safety and career development safety (4) Less of foreign training supported by government (5) Less of support for modern techniques and information technology	Patent Safety	Health Social Science	Health Service Management	Yes	Master + Ph.D Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	n/a
	<u>Ministry of Health</u> Department of Public Health, Planning Division, Nay Pyi Taw,	811	(1) Appointed Professionals less than 50% (2) No established high technology ICT (3) Need to Strengthen Human Resources Plan	n/a	n/a	n/a	Yes	Master + Ph.D	n/a

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
	<u>Ministry of Health</u> Department of Food and Drug Administration	117	(1)Capacity building & technical support for Medical Device & Cosmetic Regulation.To train the new staff for on Job training.(Human Resource Development). (2)To organize and install the Computerized system for process & record.(Technical Development). (3)Infrastructure Development. (4)Equipment and Instrument. (5) Collaboration and Co-ordination of regional and international networking.	Regulatory of Pharmaceutical s ,Food and Drug Safety , Master of Public Health	Inspection Practice of Pharmaceutical s , Master of Pharmacy Cosmetic and medical device safety	Pharmacovigilance, Master of Public Policy, Upgrading of Analytical Quality Control Laboratory in FDA	Yes	Master + Ph.D in Japan Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	n/a
Ministry of Health	<u>Ministry of Health</u> Department of Traditional Medicine	269	(1) Development for great leaders and skilled technicians (2) Succession crisis, Synergistic combination (3) Weakness of English proficiency (4) Creation power, Innovation capacity and flexibility in organization (5) Development for IPR for TKTM	Health Administration/ policy (research management related to quality, safety and efficacy of traditional medicine)	International relations (ICT, software development for administration and finance section)	Agricultural and rural development for good agriculture and practice for medicinal plants	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	To support master and PhD programs of relevant sectors for Department of Traditional Medicine
	<u>Ministry of Health</u> Department of Health Professional Resource Development and Management	2211	(1)Requirement of human resources for health (2)Requirement of information and communication technology (3)Requirement of infrastructure (4)Requirement of learning and teaching aids	Health Administration	Public Health	Health care financing and health economic	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	PhD program online courses are more suitable for government staff
	<u>Ministry of National Planning and Economic Development</u> Planning Department	911	(1) Human Resource Management and Development Gap (2) Institutional Strengthened Mechanism (3) IT Development and Capacity (4) Management (5) Technical development	Development Economics and Finance	Public Policy	Public Administration	Yes	Ph.D (3 years in Japan) Ph.D (partly in Japan; while working at the ministry)	I would like to request the organization to create learning environment study for JDS
Ministry of Planning and Finance	<u>Ministry of National Planning and Economic Development</u> Central Statistical Organization (CSO), Survey Section	114	(1) System development for security of intellectual property rights (2) To effectively gain in Statistical assistance (3) To apply the methodology and knowledge gained from the training (4) To train the effectively resources for human resources development (5) To apply the administrative management	Economics	Public management/ Policy or regional development	Economic Development	Yes	Master + Ph.D Ph.D	Request for JDS that to train not only for master degree but also Ph.D
	<u>Ministry of National Planning and Economic Development</u> Directorate of Investment and Company Administration	172	(1) Weakness in Capacity (2) Weakness in Apply Technology (3) Language Barrier (4) Less of skilled officials in the field of Economic and Legal (5) Weakness in International Relation	Economics/ Business Administration	Public Policy / Administration	Law	Yes	Master + Ph.D	The project can promote for the development of human resources if it can arrange more scholarship for young officials

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Ministry of Planning and Finance	Ministry of Finance	2465	n/a	Public Policy / Administration	Economics/Business Administration	International Relations	Yes	Ph.D	It may be better to get more JDS scholarships yearly. If we Ministry of Finance is offered the scholarships concerned with other related study fields besides economics, not only the economic-graduated officials but also the not economic-graduated officials can get more chances to study their interested fields.
Ministry of Construction	Ministry of Construction	1461	n/a	Transportation / Traffic	Urban Development	Electric Power Energy / Disaster Risk Management	Yes	Master + Ph.D Ph.D	In (2016-2017) Academic year, we have three fields of study but Moc would like to get more opportunities such as Electric power Energy, Disaster Risk Management, Public Policy Administration.
Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement	Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement	192	(1) Welfare Service Development for the key areas: Early Childhood Care, Early Childhood Intervention, Care and Rehabilitation for children in special needs, Women Empowerment, Elderly Care and Trafficked Persons (2) Case Management System Development (3) Information Management System Development	Educational Planning/ Development	Public Policy/ Administration	Laws	Yes	Master+Ph.D Ph.D	n/a
Ministry of Hotels and Tourism	Ministry of Hotels and Tourism	215	n/a	Economics/Business Administration	International Relations	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Ph.D	It is better to receive Master Degree and Ph.D program directly related to the field of Hospitality and Tourism for Ministry of Hotels and Tourism.
Union Attorney General's Office	Union Attorney General's Office	822	(1) System development for the sustainable training and research for various laws. (2) System development for the capacity building for all law officers. (3) Fostering system for law officers to participate in or learn in various international laws at abroad. (4) ICT improvement system to maintain the data collection of cases with smoothly and safely. (5) Innovative system to create the modernized legal environment.	Law	Law	Law	Yes	Master + Ph.D	To extend the offering amount of candidates.
Supreme Court of the Union	Supreme Court of the Union	937	- Protect Public Access to Justice - Promote Public Awareness - Enhance Judicial Independence and Accountability - Maintain Commitment to Ensuring Equality, Fairness and Integrity of the Judiciary - Strengthen Efficiency and Timeliness of Case Processing	Law	Public Policy / Administration	Disaster Risk Management	n/a	n/a	n/a
Union Civil Service Board	Union Civil Service Board	265	(1) Recruitment and selection of well qualified persons in the right jobs (2) Fundamental needs and aids to enhance capacity development of the trainers (3) Awareness of Civil Service Personnel Law, Rules and Regulations (4) Training aids and needs in line with the international standards to facilitate training courses (5) Effective e-government system for the training courses	Master of Public Administration (MPA)	Master of Public Policy (MPP)	Master of Business Administration (MBA)	Yes	Master+Ph.D Ph.D	Pursuant to the prime duty of the UCSB that has been mentioned above, the allocation of the seat for the JDS scholarship programme should be extended for the UCSB in future it ensures to enhance the capacity of trainers to nurture the civil servants to become efficient, reliable and entrusted ones by people.

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Constitutional Tribunal of the Union	Constitutional Tribunal of the Union	39	(1) My organization needs more international experiences because it is the time of the beginning establishment period of my organization (2) My organization has to enhance the efficiency in each level of the officers and clerical staff (3) My organization is seeking for knowledge and experience from equivalent organization	Law	Information and Communication Technology (ICT)	International Relations	Yes	Master + Ph.D	As we are beginners for Constitutional Tribunal practice, we are looking for knowledge and experience from other equivalent institutions
Pyithu Hluttaw	Pyithu Hluttaw Office	143	(1) To develop Technological Skill of Parliament Staffs (2) Sustainable development of MPs and Committees (3) For the development of Hluttaw Strategic Plan (4) For the appointment of highly competent staff (5) Heavy Legislative Agenda with new MPs in the new Hluttaw term	Law	Public Policy / Administration	International Relations	Yes	Ph.D	It is very thankful for your further such like surveys which are aimed for best results for our country and citizens, and are consistent with our parliaments.
Pyithaungsu Hluttaw	Pyithaungsu Hluttaw, Division of International Relations, Research and Technology	67	(1) Weak in Human Resource (2) Weak in Language Resource (3) Weak in ICT Skill	Law	IT skill	Budget	Yes	Master+Ph.D Ph.D	We are pleased to request you to allocate more JDS scholarships to our Hluttaw offices.
Amyotha Hluttaw	Speaker's Office, Amyotha Hluttaw	120	(1) Language (2) Technology Expertise (3) Institutional Knowledge	Law	International Relations	Information and Communication Technology (ICT)	Yes	Master + Ph.D	n/a
Central Bank	Central Bank	196	(1) Need to train to fulfill the individual capacity. (2) To improve the intellectual property, physical appearance, to accomplish the work in time and effectively. (3) Requirement of negotiation, innovation optimism to communicate friendly.	Master of Economics	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Auditor General of the Union	Auditor General of the Union	676	(1) Being unable to appoint sufficient staff to conduct audit (2) Scarcity of skilled staff members, a few people desiring to become civil servants (3) Inadequate time limit for audit because auditors have to audit biannually according to the proposal of Union Parliament (4) Audit staff having to carry out a great deal of responsibilities. (5) Being still in need of compliance with International Accounting Standards (IAS) and International Financial Reporting Standards (IFRS), International Public Sector Accounting Standards (IPSAS) and International Standards of Supreme Audit Institutions (ISSAI)	Economics/Bus iness Administration	Information and Communication Technology (ICT)	Public Policy / Administration	Yes	Master + Ph.D	JDS Project has contributed much to the development of human resource in Myanmar by allocating JDS scholarships 15 times and brought up over 280 Master Degree holders. We hope you will be able to allocate more scholarships to Government Ministries after reviewing the answers to the questionnaire sent back by Ministries.
Yangon City Development Committee	Yangon City Development Committee	n/a		n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
Mandalay City Development Committee	Mandalay City Development Committee	141	(1) To train the staff to get capacity building (2) To get more public participation (3) Water Supply (4) Solid waste management (5) Housing Project	Urban Development Planning	Transportation/Traffic	Disaster Risk Management	Yes	Master+Ph.D Ph.D	For development Committee, please consider more in the field of infrastructure development programs given as water supply, solidwaste management, road & bridge construction, Urban development planning

New organization	Old Organization	Permanent Staff	Top five (5) prioritized Development Issues	Top three (3) Field of Study wish to dispatch			Needs for Ph.D program	Types of Ph.D program	Comment/ Suggestions for Request for JDS Project
				1	2	3			
Nay Pyi Taw City Development Committee	Nay Pyi Taw City Development Committee	511	(1) Technical development of garbage disposal and collection (2) Technical development of energy reproduction from garbage (3) Few technical training from developed countries	Urban Development Planning	Public Policy / Administration	International Relations	Yes	Master+Ph.D Ph.D	Please allocate the training programs related to the urban development and municipal works because Nay Pyi Taw Development Committee is carrying out the urban development and municipal works.